

令和2年度

財政白書

令和2(2020)年9月
中 央 区

目 次

	頁
は じ め に	1
普通会計決算から見た区財政	2
1 令和元(2019)年度決算の状況	2
(1) 普通会計とは	2
(2) 本区の概況	2
(3) 決算の状況	3
2 歳入から見た区財政	4
(1) 歳入の概況	4
(2) 一般財源と特定財源	4
(3) 自主財源と依存財源	9
(4) 特別区民税の推移	10
(5) 特別区財政調整交付金の推移	12
3 歳出から見た区財政	18
(1) 歳出の概況	18
(2) 性質別の状況	18
(3) 義務的経費の推移	21
(4) 投資的経費の状況	25
(5) その他の経費の状況	26
4 一万円の使われ方 と その財源	27
(1) 目的別	27
(2) 性質別	32
5 財政指標から見た区財政	34
(1) 実質収支比率	34
(2) 経常収支比率	35
(3) 財政健全化法4指標	36
(4) その他の指標	41
6 基金と特別区債の推移	42
(1) 主要3基金の残高	42
(2) 特別区債の残高	42

財務諸表の概要と分析	45
1 財務諸表の概要	46
(1) 中央区の公会計制度	46
(2) 財務諸表の種類と役割	47
(3) 貸借対照表の主な内容	48
(4) 行政コスト計算書の主な内容	50
(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容	52
(6) 正味財産変動計算書の主な内容	54
(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	55
(8) 財務諸表に係る注記	55
(9) 主な分析方法	56
2 一般会計財務諸表	58
(1) 貸借対照表（一般会計）	58
(2) 行政コスト計算書（一般会計）	66
(3) キャッシュ・フロー計算書（一般会計）	74
(4) 正味財産変動計算書（一般会計）	80
(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）	82
(6) 指標による分析結果（一般会計）	84
3 各会計合算財務諸表	86
(1) 各会計合算財務諸表の概要	86
(2) 貸借対照表（各会計合算）	86
(3) 行政コスト計算書（各会計合算）	90
(4) キャッシュ・フロー計算書（各会計合算）	94
(5) 正味財産変動計算書（各会計合算）	98
(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（各会計合算）	100
今後の財政運営	102
参 考 資 料	105

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

はじめに

世界経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、平成20年のリーマン・ショックに端を発した金融危機を超える景気の落ち込みが見込まれ、国際通貨基金（IMF）においても「前代未聞の危機であり、回復も不確実なものになる」との見通しを示しています。また、わが国経済については、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていますが、感染症が経済に与える影響について十分注意する必要があります。

本区の歳入面では、感染症の影響による個人所得の減少や企業収益の悪化に伴い、歳入の根幹である特別区民税や特別区交付金が大幅に減収となるとともに、回復までに相当の期間を要することが想定され、その規模はリーマン・ショック時を上回ることが見込まれます。加えて、ふるさと納税による税の流出、法人住民税の国税化の影響などもあり、財政環境は大変厳しい局面に立たされています。

一方、こうした中であって、本区では年間出生数が4年連続で2,000人を超え、定住人口が17万人を突破するとともに、令和3（2021）年7月に開催が延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後のまちづくりなど、本区特有の行政需要の高まりが見込まれます。また、今般の感染症の影響により「食」「商工業」などさまざまな顔を持つ本区の活気やにぎわいが危機に瀕する中、今こそ地域が一体となって早期終息に向けた取組や感染拡大により明らかとなった課題への対応が求められており、コロナ禍における「新しい日常」の下、区民生活を守り、地域経済の速やかな回復に向け積極的かつ着実な取組を進めているところです。

このような社会環境の変化を十分に踏まえながら、多様化する子育てニーズに対応した総合的な子育て支援、教育環境の整備、生涯現役社会の実現や介護をはじめとする高齢者施策の充実、災害に強いまちづくりや環境と共生する都市空間整備の推進など、より質の高い快適な“都心居住”の実現に向け区政を力強く前進させていかなければなりません。その上で、区民の皆さまから信頼され、「中央区に住んで良かった」「ずっと中央区に住み続けたい」と思っただけのような魅力あるまちをめざすには、健全かつ弾力性のある、持続可能な財政基盤の堅持が前提となり、そのためには、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営を図っていくことが必要であると考えます。

この財政白書は、本区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成8（1996）年度から毎年発行しています。

前半では、令和元（2019）年度の普通会計決算から見た本区の財政状況をお示しし、さまざまな指標による本区と全国平均・特別区平均との比較や、区の年間経費を「一万円」に置き換えて「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかなども解説しています。また、後半では、本区の公会計制度に基づき作成した令和元（2019）年度の財務諸表を用い、ストック情報やフルコスト情報から見た財務分析を行っています。

この冊子が、本区財政の現状について、ご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

普通会計決算から見た区財政

1 令和元（2019）年度決算の状況

(1) 普通会計とは

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準（地方財政状況調査）により、一般会計をベースとして統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、一般会計では財政調整基金からの繰入金は一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については4頁を参照してください。

区の会計にはどんなものがあるの？

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について、一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。本区には国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計があります。

(2) 本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成 9（1997）年を底に増加に転じ、近年においては都心回帰の動きと相まって顕著な増加を見せています。令和 2（2020）年4月には66年ぶりに17万人を突破し、令和 7（2025）年には20万人に達する見込みです。

一方、急激な人口増加に伴い、子育て・教育分野をはじめさまざまな分野での行政需要が拡大・多様化するとともに、1年後に延期となった東京2020大会後には、晴海地区に新たなまちが形成されるなど、区を取り巻く環境は大きく変容しています。

こうした状況を踏まえ、平成29（2017）年度に策定した中央区基本構想及び中央区基本計画2018の着実な進展を図ることで、本区の将来像「輝く未来」と「粋なまち」の実現に向けて、各施策を力強く推進しています。

(3) 決算の状況

歳入 1,011億1,400万円 [対前年度比 98億8,900万円増 (10.8%増)]
 歳出 983億円 [対前年度比 104億2,700万円増 (11.9%増)]
 (表－1・グラフ－1)

— 歳入歳出ともに前年度を上回る —

実質収支 23億円 [対前年度比 3億5,600万円減 (13.4%減)]

実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支のことです。

平成30（2018）年度の実質収支と比べると、黒字幅が3億5,600万円減少しました。

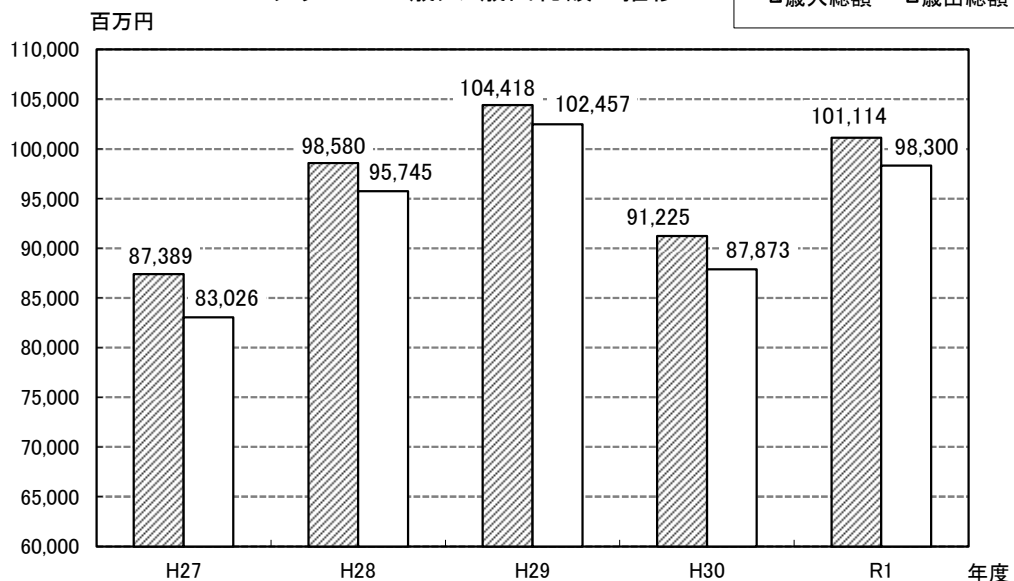
表－1 普通会計決算の推移

(単位：百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1
歳入総額 (A)	87,389	98,580	104,418	91,225	101,114
歳出総額 (B)	83,026	95,745	102,457	87,873	98,300
形式収支 (C)=(A)-(B)	4,363	2,835	1,961	3,352	2,814
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	2,602	979	221	696	514
実質収支 (E)=(C)-(D)	1,761	1,856	1,740	2,656	2,300
単年度収支 (F)=(E)-前年度の(E)	△267	95	△116	916	△356
財政調整基金の残高の増減額 (G)	1,415	55	426	4,127	695
積立額	1,415	1,055	926	4,127	1,795
取崩額 (△)	0	△1,000	△500	0	△1,100
実質単年度収支 (F)+(G)	1,148	150	310	5,043	339

グラフ－1 歳入・歳出総額の推移

□歳入総額 □歳出総額



2 歳入から見た区財政

(1) 歳入の概況

歳 入 1,011億1,400万円 【対前年度比 98億8,900万円増（10.8%増）】
--

歳入は、納税義務者数の増などに伴う特別区税の増、市街地再開発事業助成に係る国庫支出金の増などにより、98億8,900万円の増となっています。

なお、令和元（2019）年度から、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するために、森林環境税が創設され、これを財源とする「森林環境譲与税」が配分されています。

このほか、令和元（2019）年9月末に都税である自動車取得税が廃止されたことに伴い、「自動車取得税交付金」についても廃止されました。また、10月から新たに自動車税環境性能割が創設され、この一部を財源とする「環境性能割交付金」が配分されています。

(2) 一般財源と特定財源

一般財源 584億1,000万円 【対前年度比 11億8,100万円減（2.0%減）】
--

（グラフー2）

【主な要因】

特別区財政調整交付金の減	△36億4,300万円
特別区税の増	23億7,100万円

歳入総額は増加しましたが、一般財源は2.0%の減となりました。

特定財源 427億400万円 【対前年度比 110億7,000万円増（35.0%増）】
--

（グラフー2）

【主な要因】

教育施設整備基金などからの繰入金の増	39億3,100万円
密集市街地総合防災事業費補助金など国庫支出金の増	29億5,500万円

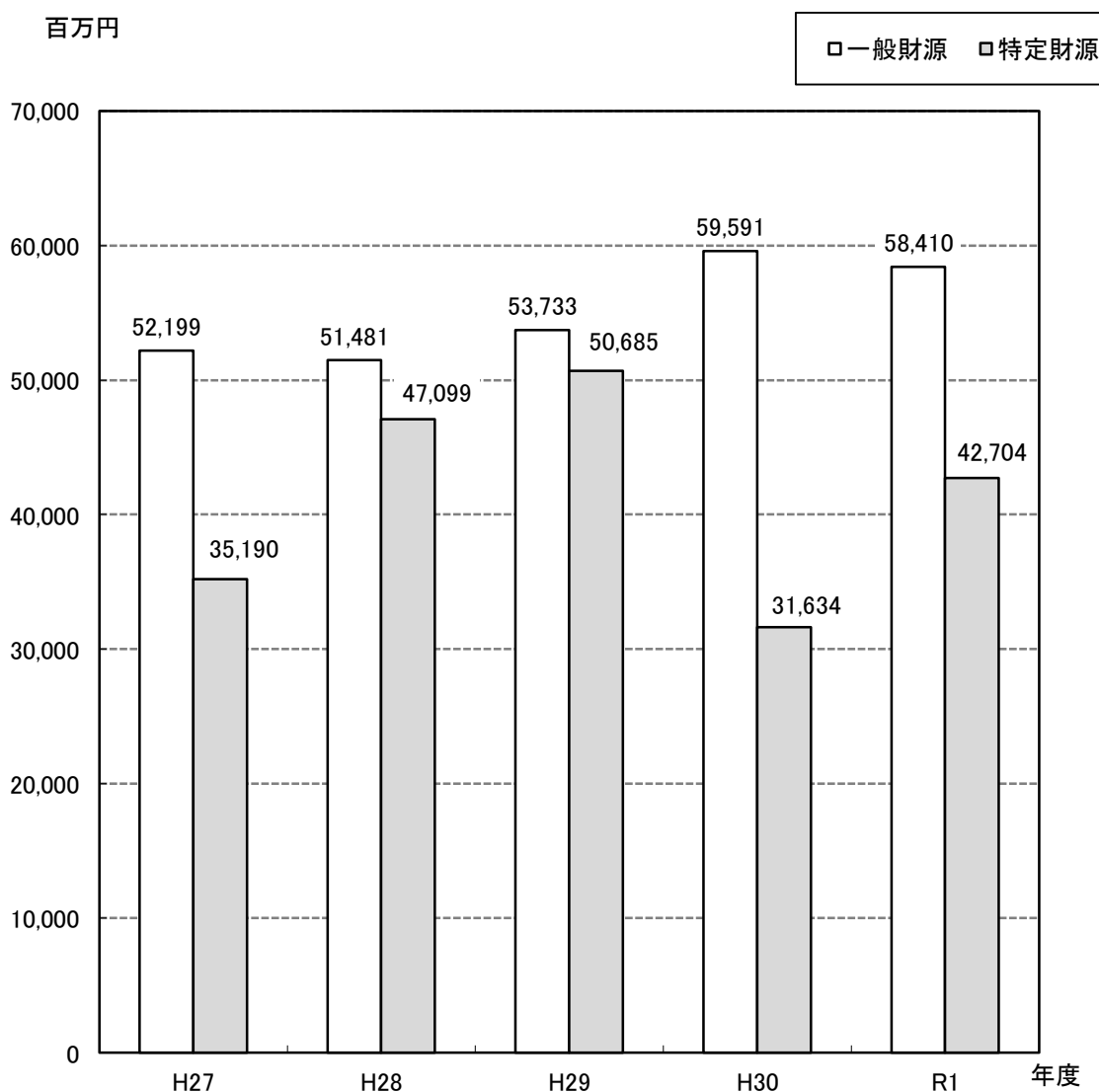
一般財源、特定財源って何？

一般財源・・・使途が制約されず、どのような経費にも使用することができる財源
【特別区税、地方消費税交付金、特別区財政調整交付金 など】

特定財源・・・あらかじめ使途が特定されている財源
【使用料、手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債 など】

一般財源をより多く確保するほど、多様な行政需要に弾力的に対応できる財政運営が可能となります。

グラフー２ 一般財源・特定財源の推移



グラフー3は、主な歳入の構成比を全国平均や特別区平均と比較したものです。

地方税（特別区税）

特別区平均と比べ3.5ポイント上回りましたが、全国平均と比べ8.7ポイント下回っています。これは地方税財政制度の違いによるもので、本来は市町村税である「固定資産税」などを財源とする「特別区財政調整交付金」を区の地方税に加算すると、全国平均を7.6ポイント上回っています。

特別区財政調整交付金

特別区平均と比べ11.2ポイント下回っており、本区への配分が小さいことがわかります。また、全国平均で16.3%の構成比となっている地方交付税は、特別区には直接交付されません。

その他の収入

特別区平均と比較して、**使用料及び手数料**が4.9ポイント上回っていますが、本区は他区に比べ中堅所得層を対象とした区立住宅や借上住宅が多いことが要因のひとつです。

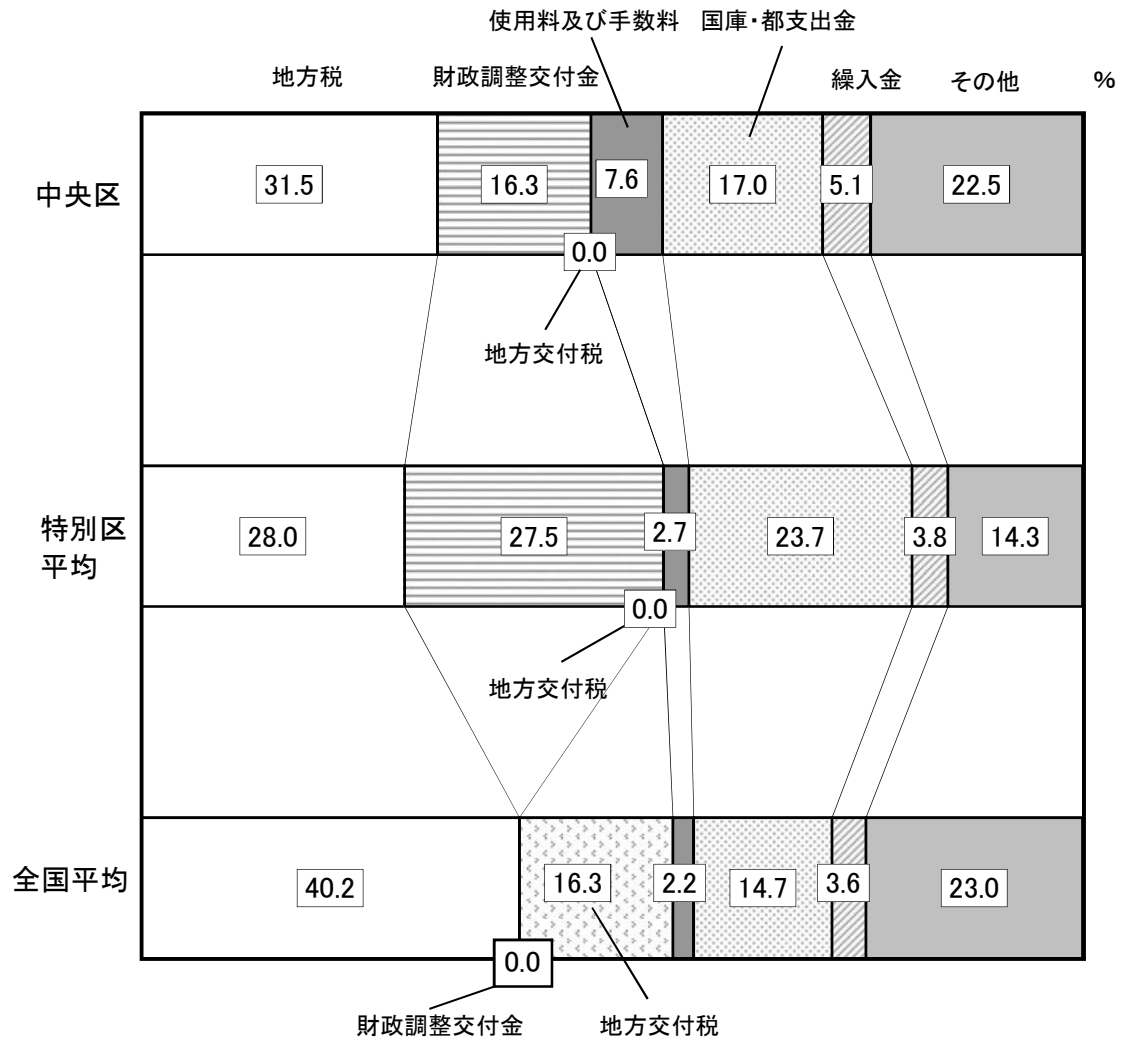
地方交付税はなぜ不交付なの？

地方交付税は国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的とした交付税です。本来は各都道府県、市町村ごとに交付額が算定されますが、東京都と特別区は、一般的な制度である都道府県と市町村との関係とは異なる事務配分、税財政の仕組みがとられており、都と特別区を個別に算定するのは技術的に困難であるという理由で、特別区の算定額を東京都に合算して算定されています。

そのため、交付税制度における交付対象は東京都となり、特別区へは直接交付されません。

なお、東京都は基準財政収入額が基準財政需要額を上回っているため、昭和29（1954）年の制度発足以来、不交付団体となっています。

グラフー3 歳入構成比の比較



※全国平均および特別区平均は平成30（2018）年度の数値を参考に記載したものです。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合である一般財源率を見てみます。

一般財源率 57.8% <30年度 65.3%> (グラフー 4)

【主な要因】

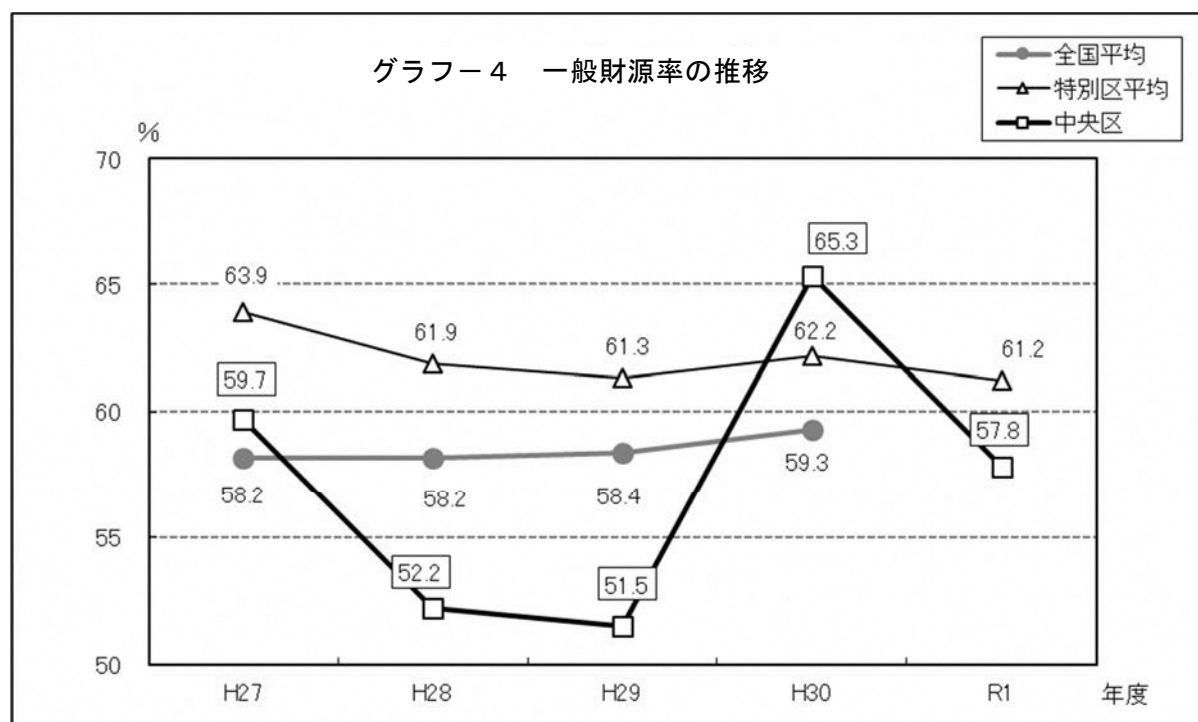
特別区財政調整交付金の減などに伴う一般財源の減	△11億8,100万円
繰入金や国庫支出金の増などに伴う特定財源の増	110億7,000万円

※ 特別区平均 61.2% <30年度 62.2%>

$$\text{一般財源率} = \frac{\text{一般財源総額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

一般財源率については、一般財源の増減だけでなく、歳入総額に含まれる特定財源の増減も影響します。

一般財源率は7.5ポイントの減となりましたが、これは、平成30（2018）年度の一般財源率が、特別区財政調整交付金の前倒し算定等により著しく高かったためで、近年の推移を見ると、令和元（2019）年度についても高い水準を保っていると言えます。



※全国平均は令和元（2019）年度のデータがないため、平成30（2018）年度までを示しています。

(3) 自主財源と依存財源

自主財源 545億5,800万円 【対前年度比 76億8,800万円増（16.4%増）】
（グラフー5）

【主な要因】

教育施設整備基金などからの繰入金の増	39億3,100万円
納税義務者数の増加などに伴う特別区税の増	23億7,100万円

依存財源 465億5,600万円 【対前年度比 22億100万円増（5.0%増）】
（グラフー5）

【主な要因】

密集市街地総合防災事業費補助金など国庫支出金の増	29億5,500万円
都市計画交付金など都支出金の増	10億9,300万円

令和元（2019）年度は、教育施設整備基金からの繰入金の増などにより、自主財源が大きく増加したことから、自主財源率が増加しています。

自主財源と依存財源って何？

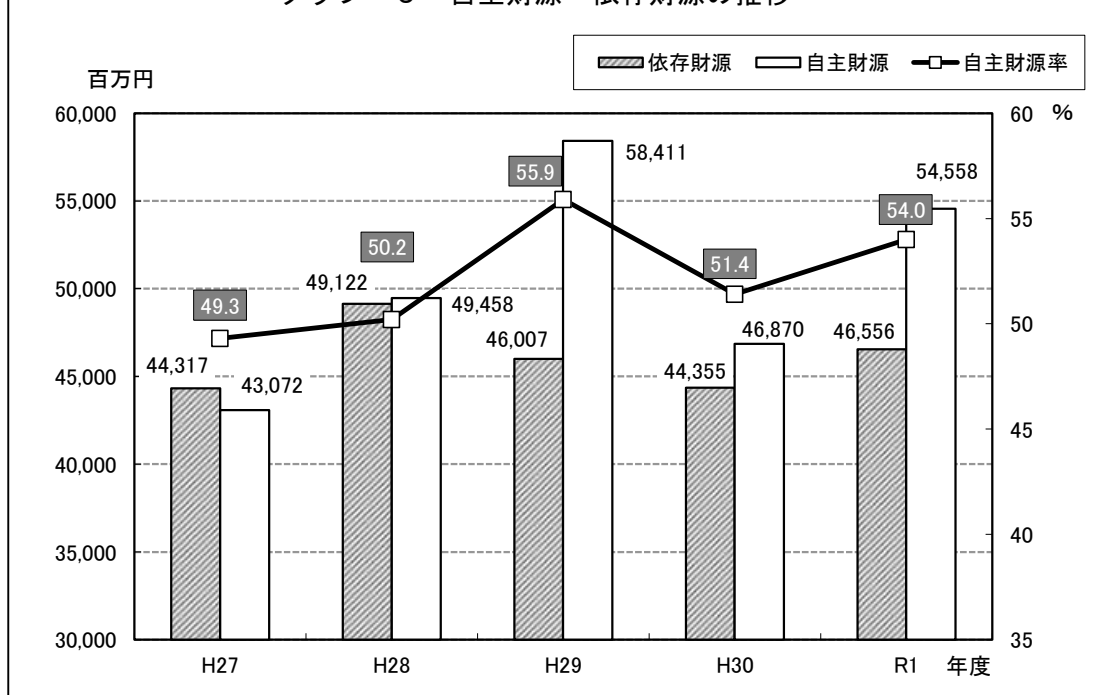
自主財源・・・区が自らの権限で調達できる財源

【特別区税、使用料、手数料、財産収入 など】

依存財源・・・収入の源泉を国や東京都などに依存している財源

【国庫支出金、都支出金、特別区財政調整交付金 など】

グラフー5 自主財源・依存財源の推移



(4) 特別区民税の推移

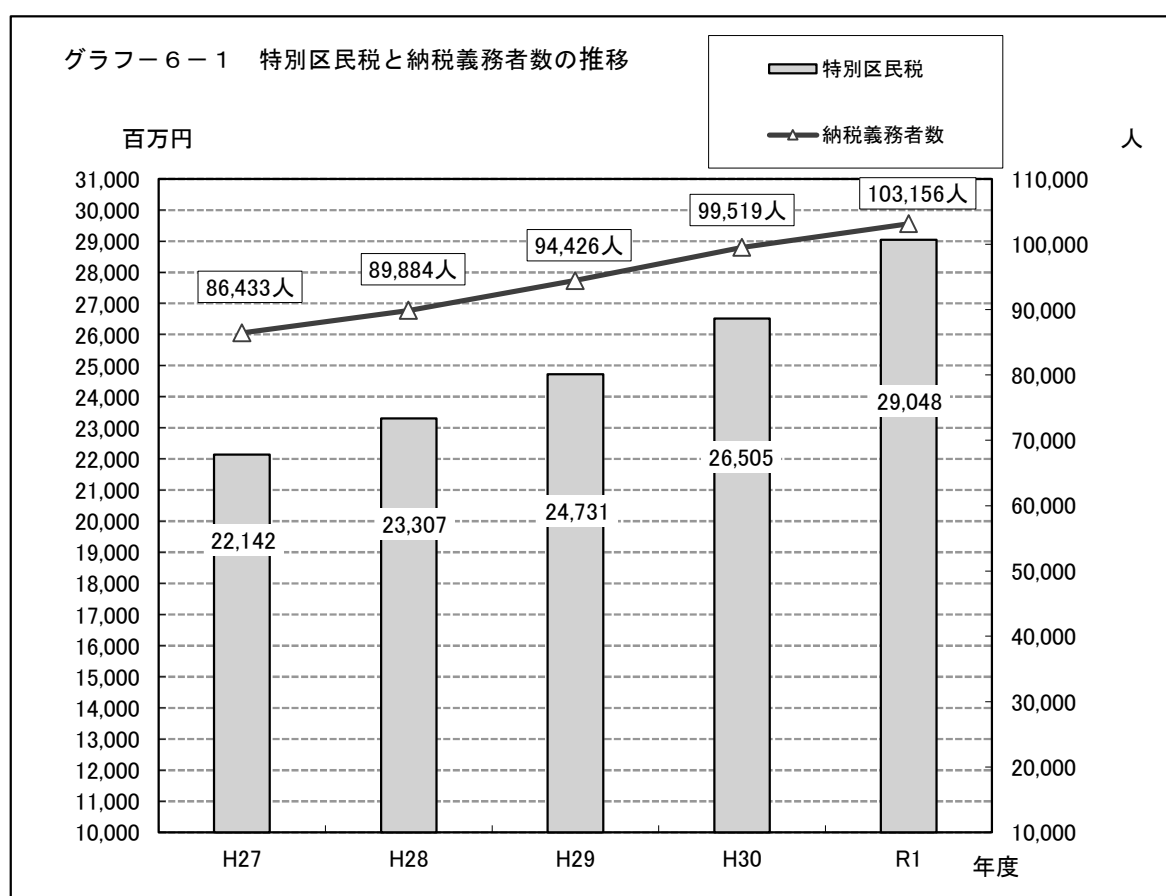
特別区民税 290億4,800万円 【対前年度比 25億4,300万円増（9.6%増）】

（グラフー6－1）

【主な要因】

人口増加に伴う納税義務者数の増

納税義務者数について、過去5年間は毎年度3,000人以上増加しており、平成27（2015）年度からは約17,000人増加しています。これにより特別区民税も年々増加し、平成27（2015）年度からは約69億円増加しています。



ふるさと納税

ふるさと納税とは、任意の自治体に対して行う寄附のうち2,000円を超える分について、所得税、住民税が控除される制度です。

ふるさと納税は、税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることなどから、制度の趣旨は理解できます。

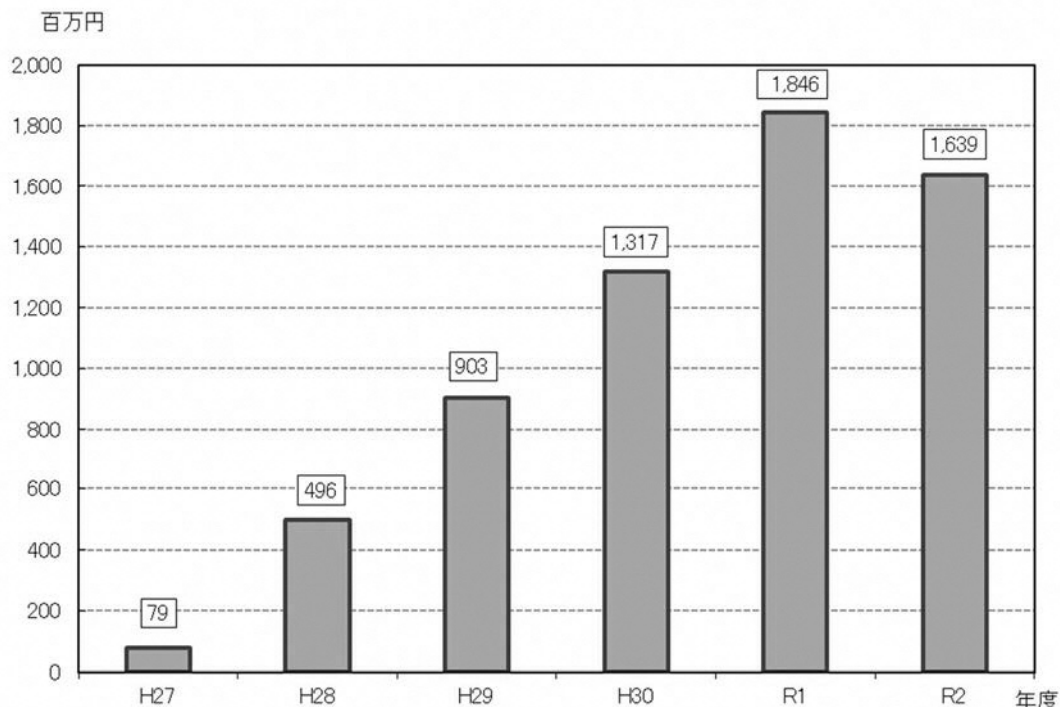
しかし、過剰な返礼品を受けた区民のみが恩恵を受ける一方、行政サービスに必要な税収が減少するなど、大きな影響が生じています。

本区の影響について

ふるさと納税の寄附金控除の状況から、平成30（2018）年度は約13億円、令和元（2019）年度は約18億円のマイナス影響があり、令和2（2020）年度は、現時点で約16億円のマイナス影響が生じています。なお、この見込みには、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う確定申告期限延長により反映できていない分があるため、実際の影響額はさらに拡大する可能性があります。

（グラフー6ー2）

グラフー6ー2 ふるさと納税によるマイナス影響額



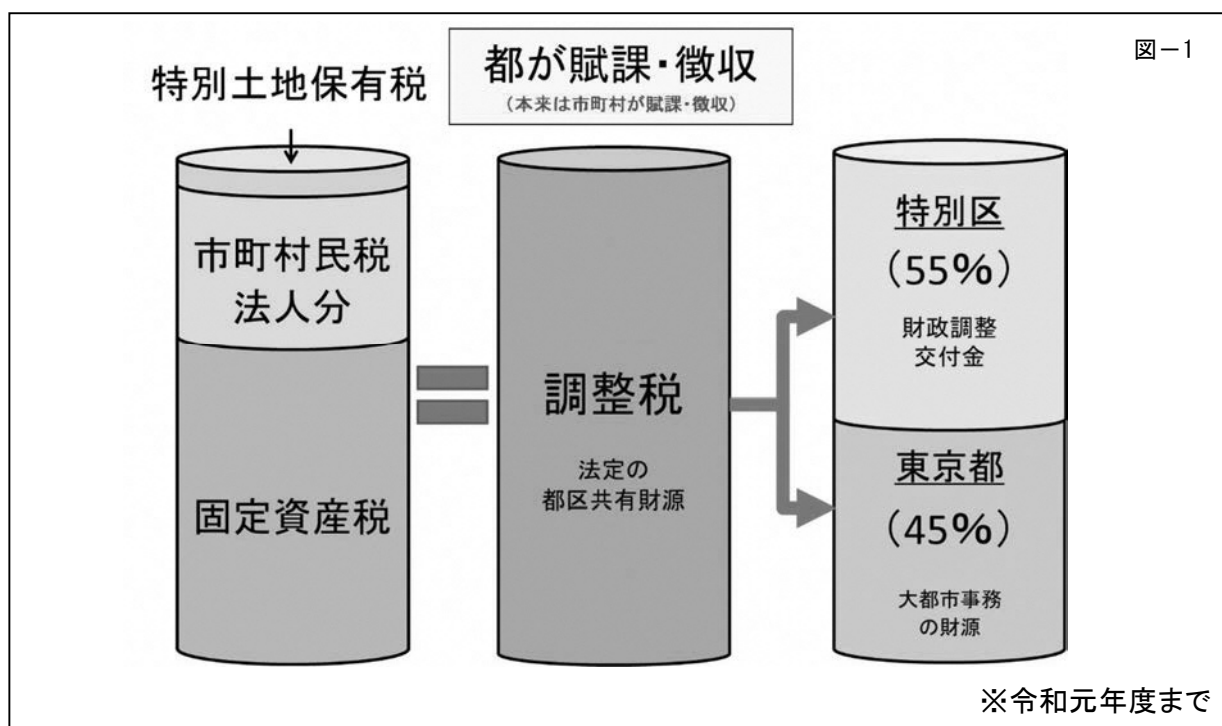
このような状況を踏まえ、中央区では、平成29（2017）年12月から「ふるさと中央区応援寄附制度」を開始し、区民以外の方から寄附を募ることで新たな自主財源の確保に取り組んでいます。

(5) 特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、東京都と特別区間の役割分担に応じて財源を割り振る機能（財源保障機能）と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能（財源調整機能）をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するために設けられた制度です。

図－１のように、特別区財政調整交付金は、特例として東京都が賦課・徴収している「固定資産税」、「市町村民税法人分」、「特別土地保有税」の三税（調整税）を東京都と特別区の共有財源とし、その一定割合（55%）が各区の財政力に応じ、それぞれ交付されるものです。

また、特別区財政調整交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の2種類があります。特別区に配分される調整税の55%のうち、95%が「普通交付金」、5%が「特別交付金」に充てられています。

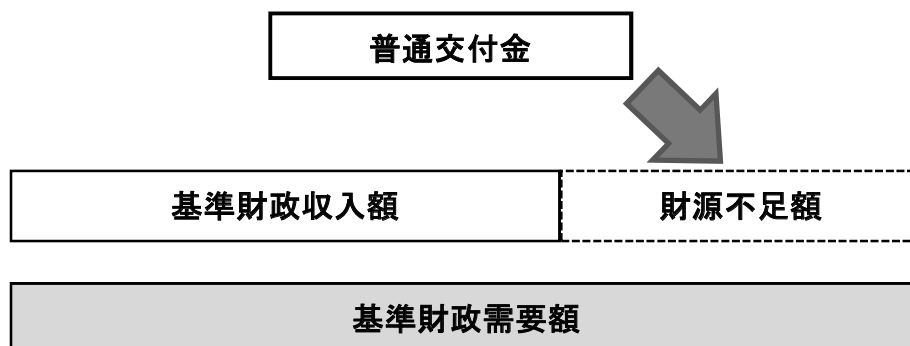


令和2年度から配分割合が変更になります

令和2年度から、調整税の配分割合が「特別区：55.1%、東京都：44.9%」に変更となります。これは、令和2年度から特別区の一部において児童相談所が開設され、関連事務が特別区に移管されることから令和元年度に行われた都区財政調整協議において決定されたものです。

しかし、配分割合のあり方についての考え方には都区間で隔たりがあり、令和4年度に改めて協議することとなっています。

普通交付金は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかといった区の財政力（＝基準財政収入額）と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費（＝基準財政需要額）をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、その超える額（＝財源不足額）が交付されます。



普通交付金 150億3,500万円 【対前年度比 40億7,900万円減（21.3%減）】

（グラフー7）

基準財政収入額 324億6,400万円 【対前年度比 14億3,800万円増（4.6%増）】

基準財政需要額 474億9,900万円 【対前年度比 26億4,100万円減（5.3%減）】

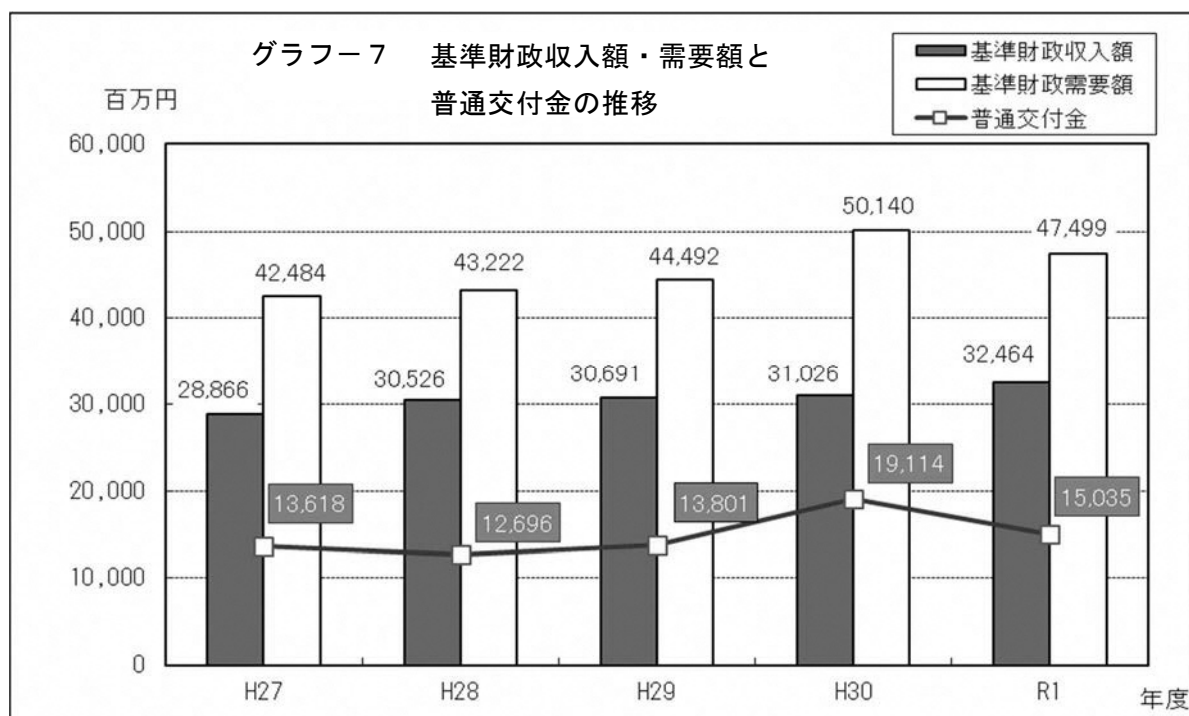
【基準財政収入額の増要因】

納税義務者数の増などに伴う特別区税の増 16億1,600万円

【基準財政需要額の減要因】

令和元年度・2年度分の財産費を平成30年度に前倒し算定されたことなどによる経常的経費の減

△46億4,000万円



一方、特別交付金は、普通交付金算定以降に生じた災害等の特別な財政需要や、普通交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

特別交付金 14億6,600万円 【対前年度比 4億3,700万円増（42.5%増）】

【主な要因】

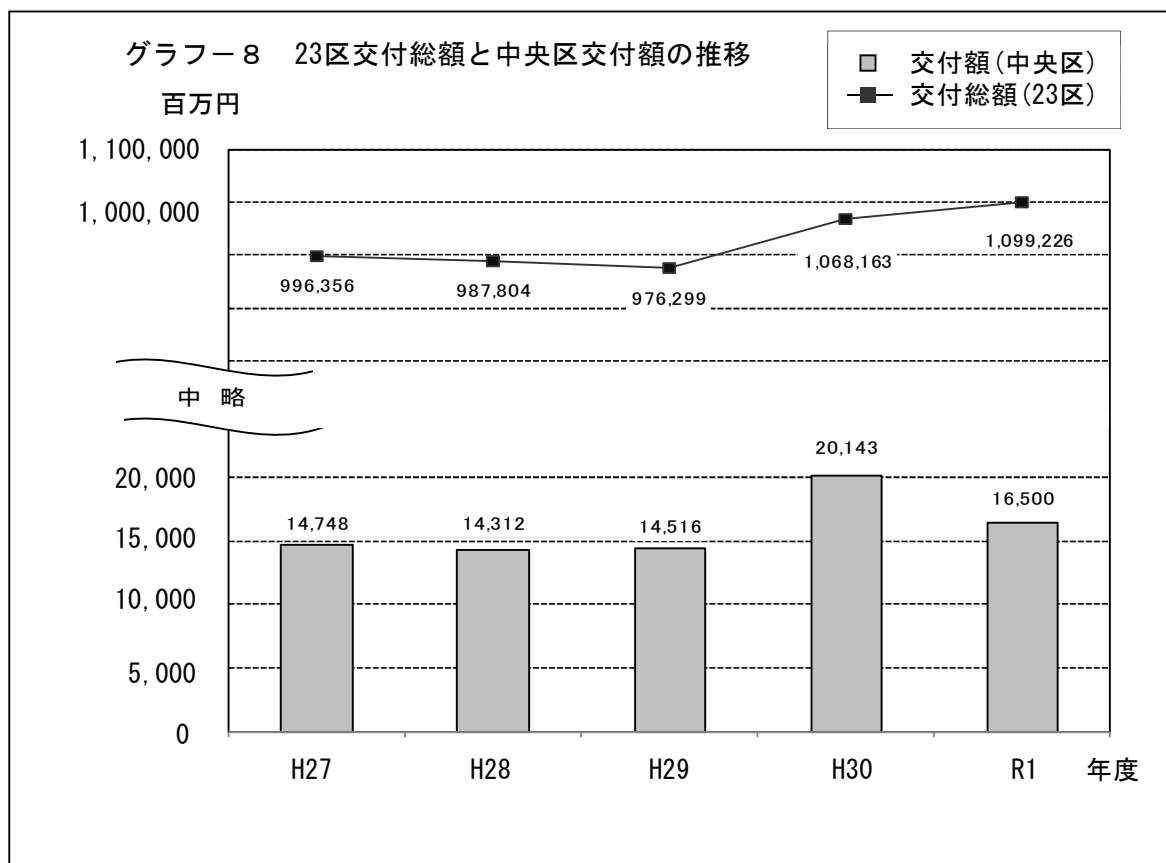
環境にやさしい道路の整備の増	1億3,100万円
いきいき桜川（桜川敬老館）の仮設建物等の設置の増	1億130万円
温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」の改修の皆増	1億円

特別交付金の推移

（単位：百万円）

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
1,130	1,616	715	1,029	1,466

次に、グラフー8は特別区財政調整交付金の過去5年間の推移です。



$$\text{交付総額} = \text{調整税} \times 55\% + \text{精算分}$$

それぞれの区域から納められた調整税に対し、交付金としてどの程度地元区（納税者）に還元されているかを確認するため、調整税の6割強を占める固定資産税に着目してみました。（表－2）

特別区全体のうち、都心4区の面積は9.6%ですが、地価が高い傾向にあることから、固定資産税の42.3%が納められています。その一方で、特別区相互間の財源調整を行うという財政調整交付金の機能により、交付金は5.8%にとどまり、都心区への還元率が低いことがわかります。

表－2 固定資産税の状況（平成30(2018)年度）

区 名	面 積 (km ²)		固定資産税 (百万円)		特別区財政調整交付金 (百万円)	
		特別区全体 におけるシェア		特別区全体 におけるシェア		特別区全体 におけるシェア
千 代 田	11.66	1.9%	183,475	14.9%	6,418	0.6%
中 央	10.21	1.6%	95,685	7.8%	20,143	1.9%
港	20.37	3.2%	153,732	12.5%	6,120	0.6%
新 宿	18.22	2.9%	86,977	7.1%	28,528	2.7%
都 心 4 区 計	60.46	9.6%	519,869	42.3%	61,209	5.8%
特 別 区 計	627.57	100.0%	1,232,863	100.0%	1,068,163	100.0%

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況を見たものが16頁の表－3です。

この自主財源とは、基準財政需要額で捉えきれない行政需要、いわゆる地域の特性に応じた事業を展開するための財源となるものです。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23区全体として自主財源率25%を確保するとしています。25%を超える区が13区ある一方で、25%に満たない区が10区あり、本区は22.9%で下位から5番目の低さとなっています。

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能はありますが、地元区（納税者）への還元の状況や本来確保されるべき自主財源率の状況を見ますと、都心需要の算定充実に向け、東京都に対してさらに積極的な働きかけをしていかなければならないと考えます。

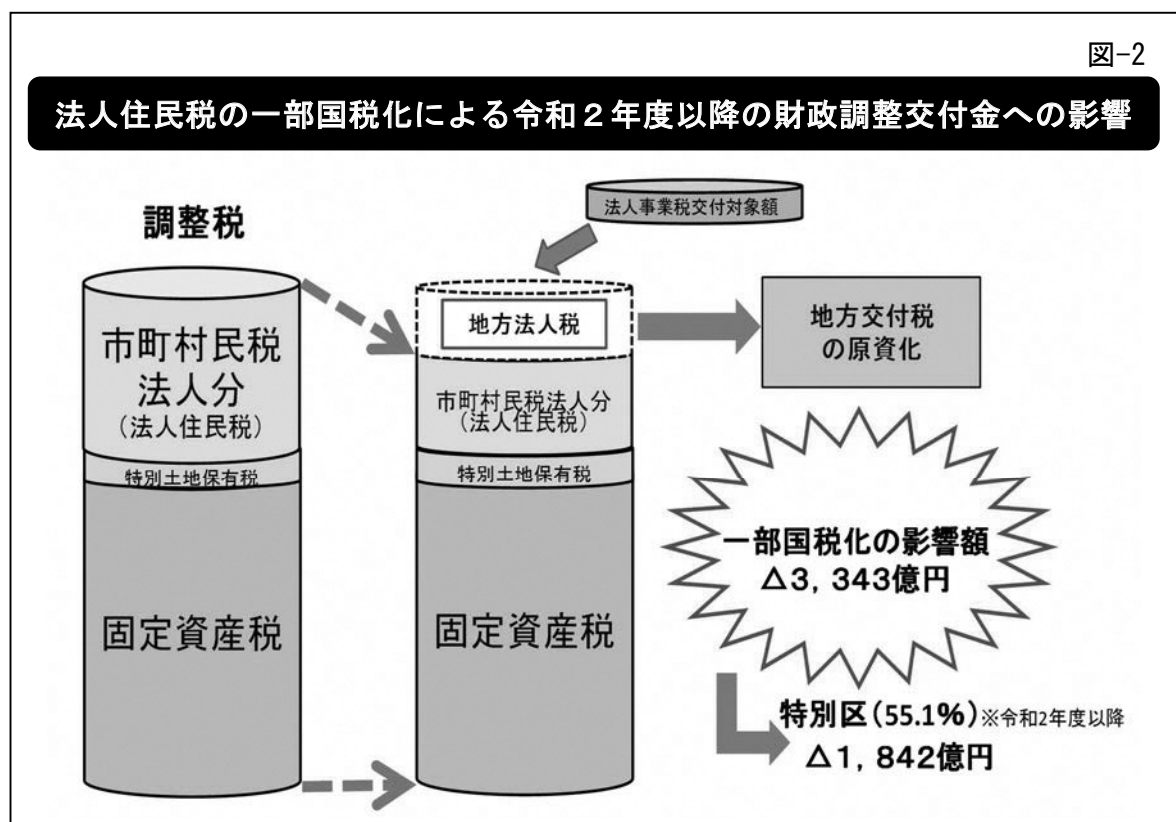
表－３ 都区財政調整制度における自主財源率の状況（令和元(2019)年度）

（単位：百万円）

区 名	特別区税等(100%) A	特別区税等の15% $B = A \times 15\%$	その他行政費 C	自主財源計 $D = B + C$	自主財源率(25%) $D \div A$
千代田	29,349	4,402	2,251	6,653	22.7%
中 央	37,274	5,591	2,956	8,547	22.9%
港	93,313	13,997	4,439	18,436	19.8%
新宿	59,012	8,852	5,203	14,055	23.8%
文 京	38,870	5,831	3,112	8,943	23.0%
台 東	26,613	3,992	2,865	6,857	25.8%
墨 田	28,969	4,345	3,646	7,991	27.6%
江 東	61,421	9,213	6,856	16,069	26.2%
品 川	57,110	8,566	5,416	13,982	24.5%
目 黒	50,908	7,636	3,606	11,242	22.1%
大 田	87,881	13,182	9,252	22,434	25.5%
世田谷	138,796	20,819	11,201	32,020	23.1%
渋谷	60,042	9,006	3,471	12,477	20.8%
中 野	39,729	5,959	4,245	10,204	25.7%
杉 並	75,297	11,295	7,011	18,306	24.3%
豊 島	38,584	5,788	3,970	9,758	25.3%
北	34,561	5,184	4,623	9,807	28.4%
荒 川	20,585	3,088	2,913	6,001	29.2%
板 橋	54,986	8,248	7,227	15,475	28.1%
練 馬	77,890	11,684	9,199	20,883	26.8%
足 立	58,850	8,828	8,925	17,753	30.2%
葛 飾	40,544	6,082	5,990	12,072	29.8%
江戸川	64,010	9,602	8,765	18,367	28.7%
計	1,274,594	191,189	127,144	318,332	25.0%

税制改正に伴う特別区の影響

国は、都市と地方の税源偏在が大きいことを理由に、地方法人税という国税を創設し、法人住民税の一部を国税化する税制改正を行いました。（図-2）



消費税率8%、10%と2度にわたる税率引上げにあわせて行われた法人住民税の一部国税化は、特別区財政調整交付金の原資である調整税が減少する要因となります。その影響額は、平年度ベースで見た場合、都区全体でマイナス3,343億円、特別区分としてはマイナス1,842億円が見込まれており、本区においては32億円のマイナス影響を見込んでいます。なお、一部国税化により創設された地方法人税は地方交付税の原資となりますが、特別区は地方交付税の交付対象ではないため、実質減収となります。

一方、令和2年度から都税である法人事業税の一部が「法人事業税交付金」として、都から市町村へ交付されますが、特別区においては特別区財政調整交付金の財源（法人事業税交付対象額）となります。これによって、特別区財政調整交付金の財源は平年度ベースで383億円増えますが、法人住民税の一部国税化による影響の2割程度にしか過ぎません。

このように、地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものであり、本来、地方財源の不足や地域間の税収格差等については、国の責任において地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整すべきです。

3 歳出から見た区財政

(1) 歳出の概況

歳 出 983億円 【対前年度比 104億2,700万円増（11.9%増）】

令和元（2019）年度は、“「輝く未来」を次世代へ引き継ぐーオリンピック・パラリンピックとその先へ着実に歩み続けるー”をテーマとして、2年目となった「中央区基本計画2018」に掲げる9つの基本政策に基づき本区の輝く未来を次世代に引き継ぐべく、各種事業の充実・強化を図りました。

特に、「子どもを健やかに育む環境の充実」と「東京2020大会を契機とした取組」に加え、その先にある「20万都市」を見据えた基盤整備などを積極的に進めてまいりました。

なお、令和元（2019）年度における主な事業につきましては、「**主要な施策の成果・行政評価**」（令和2（2020）年10月中旬に区ホームページ掲載予定）をご覧ください。

(2) 性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」と大きく分けられます。

義務的経費と投資的経費って何？

義務的経費・・・「人件費」、「扶助費」、「公債費」の合計を指すもので、支出が義務付けられるなど、容易には削減できないという性質を持っています。

人件費・・・職員の給与、区議会議員の報酬 など

扶助費・・・生活保護法などの法律等に基づき、被扶助者に直接支給される経費

公債費・・・特別区債（区の借金）の償還費

この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判断する一つの指標とすることができます。

投資的経費・・・道路工事や学校の建設など支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

令和元（2019）年度の歳出決算額を性質別に見てみます。（グラフー9）

義務的経費 334億8,500万円 【対前年度比 18億4,200万円増（5.8%増）】

【主な要因】

子ども・子育て支援給付の増などに伴う扶助費の増	15億800万円
職員数の増加などに伴う人件費の増	1億7,000万円

投資的経費 269億9,400万円 【対前年度比 101億500万円増（59.8%増）】

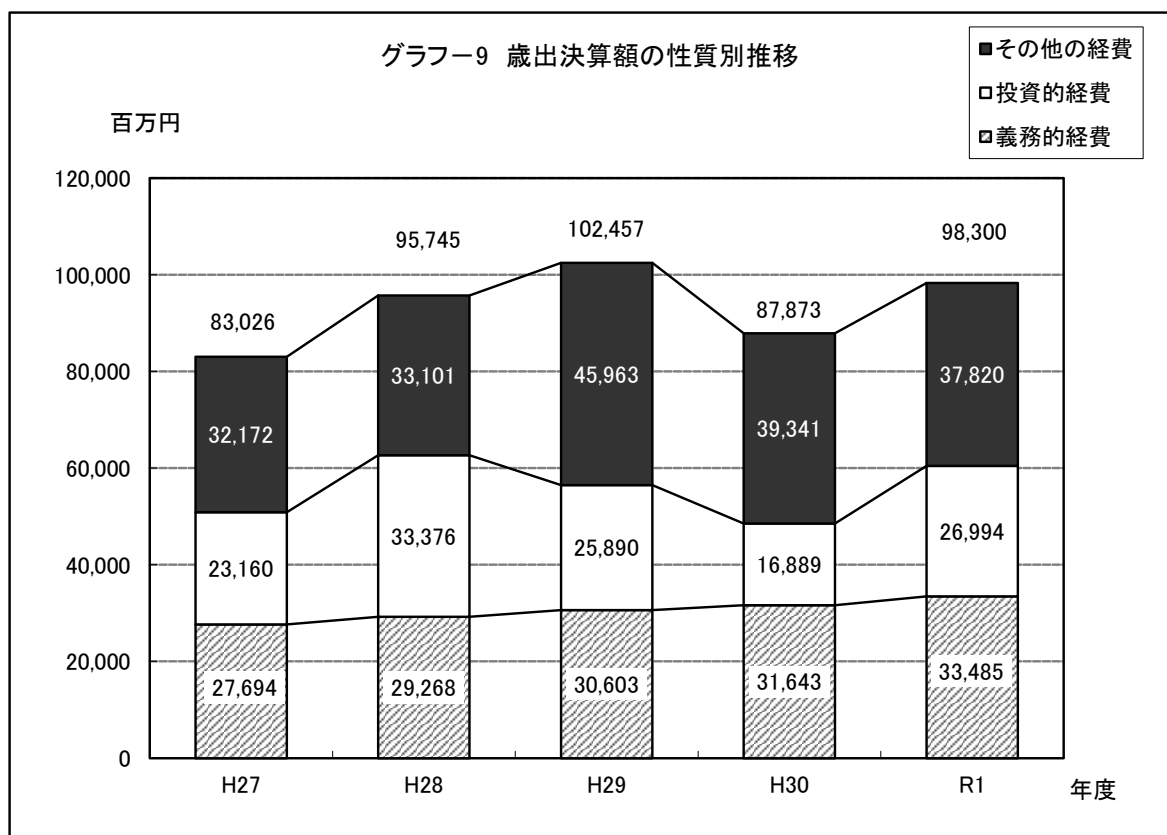
【主な要因】

市街地再開発事業助成の増	27億7,300万円
常盤小学校（別館）の整備の皆増	14億9,500万円

その他の経費 378億2,000万円 【対前年度比 15億2,100万円減（3.9%減）】

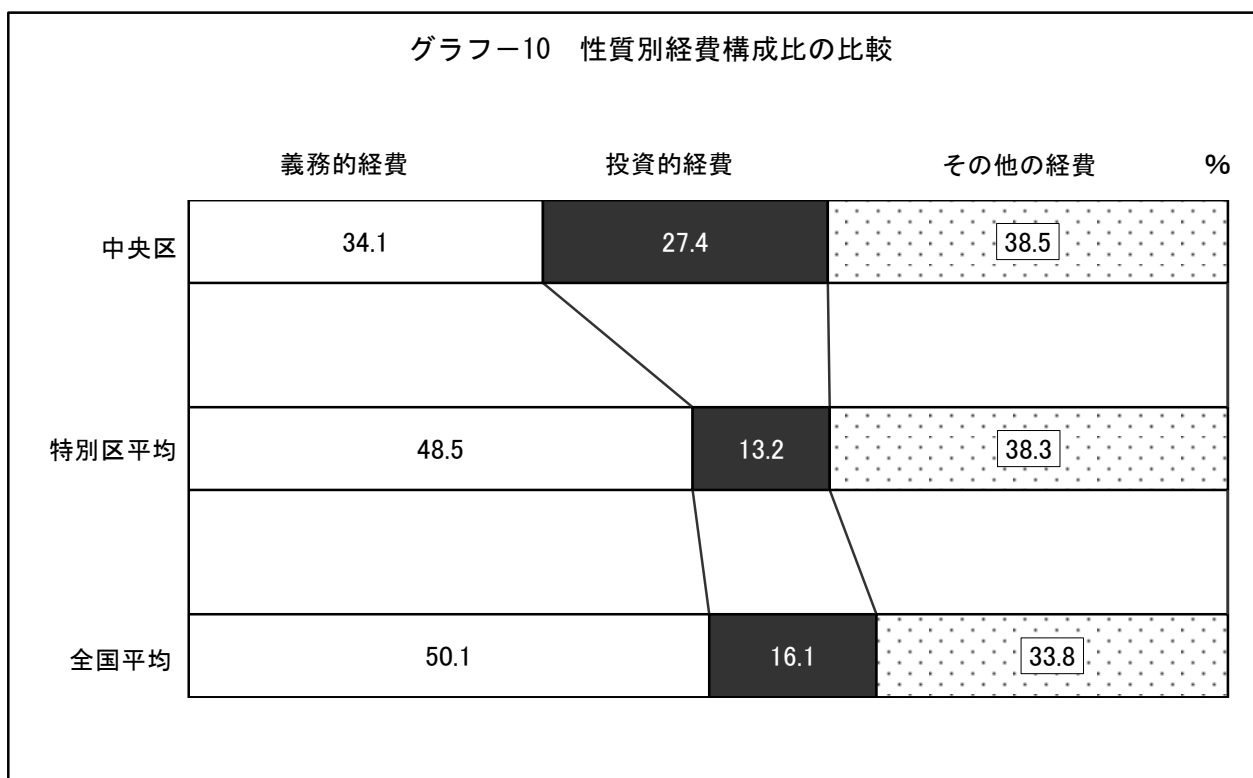
【主な要因】

財政調整基金など基金への積立金の減	△38億8,500万円
-------------------	-------------



グラフー10は、令和元（2019）年度の性質別経費の構成比を、特別区平均や全国平均と比較したものです。

義務的経費（人件費、扶助費および公債費の総額）は、特別区平均や全国平均では歳出経費の約半分（特別区平均＝48.5％ 全国平均＝50.1％）を占めているのに対し、本区は34.1％と低く、容易に削減できない経費の占める割合が低いという点においては、他団体と比べて弾力性のある財政構造であるといえます。

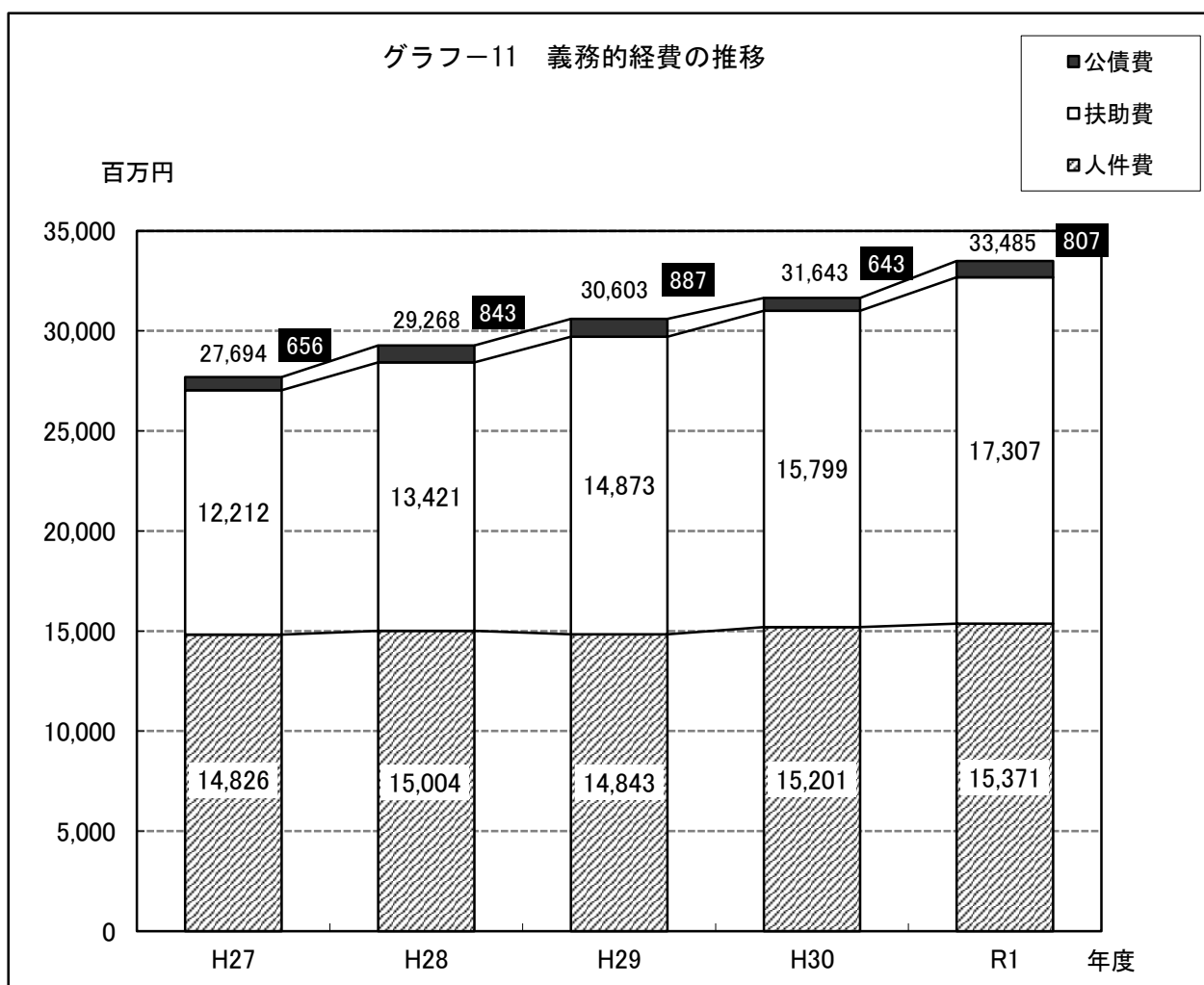


※ 全国平均は平成30（2018）年度の数値を参考に記載したものです。

(3) 義務的経費の推移

グラフー11は、義務的経費の過去5年の推移を表したものです。近年の人口増加などにより福祉サービスを中心とした扶助費が毎年度大きく増え、義務的経費を押し上げていることがわかります。

では、次頁より義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費をそれぞれ見てみます。



人件費 153億7,100万円 【対前年度比 1億7,000万円増（1.1%増）】
（グラフー11）

【主な要因】

職員数の増加による職員の給与費の増 1億8,800万円

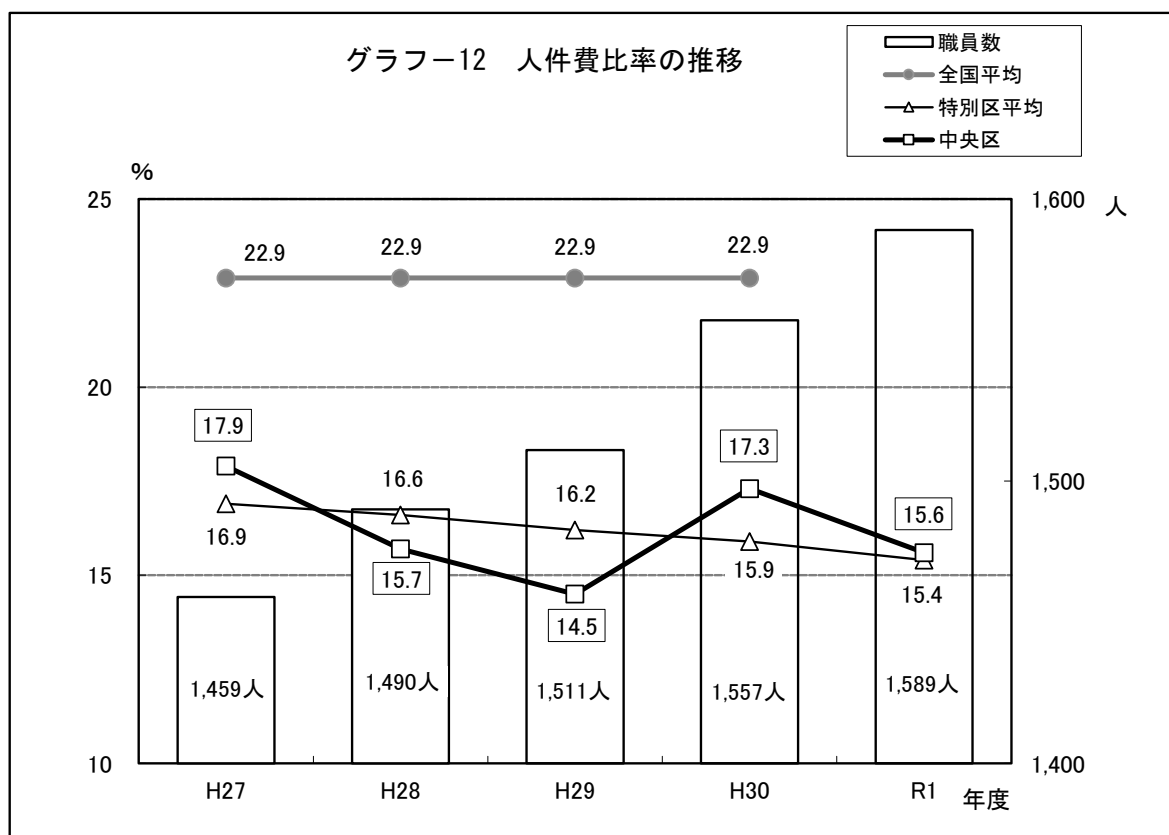
人件費比率 15.6% （30年度 17.3%）

（グラフー12）

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

人件費比率は、人件費、歳出総額ともに増加したものの、分子である人件費の増加率に比べ、分母である歳出総額の増加率が高かったことから、1.7ポイントの減となりました。

なお、令和元（2019）年度は、本区は特別区平均と比較して0.2ポイント上回りましたが、これは基礎的な事務に要する職員の数には人口規模にかかわらず一定程度必要であるということから、人口規模の小さい自治体に見られる特徴的な傾向であるとも言えます。



※ 全国平均は令和元（2019）年度のデータがないため、平成30（2018）年度までを示しています。

扶助費 173億700万円 [対前年度比 15億800万円増 (9.5%増)]
(グラフー11)

— 平成19 (2007) 年度以降、毎年過去最高を更新 —

【主な要因】

子ども・子育て支援給付の増	9億5,800万円
障害者(児)の自立支援給付の増	2億8,700万円

扶助費比率 17.6% (30年度 18.0%)

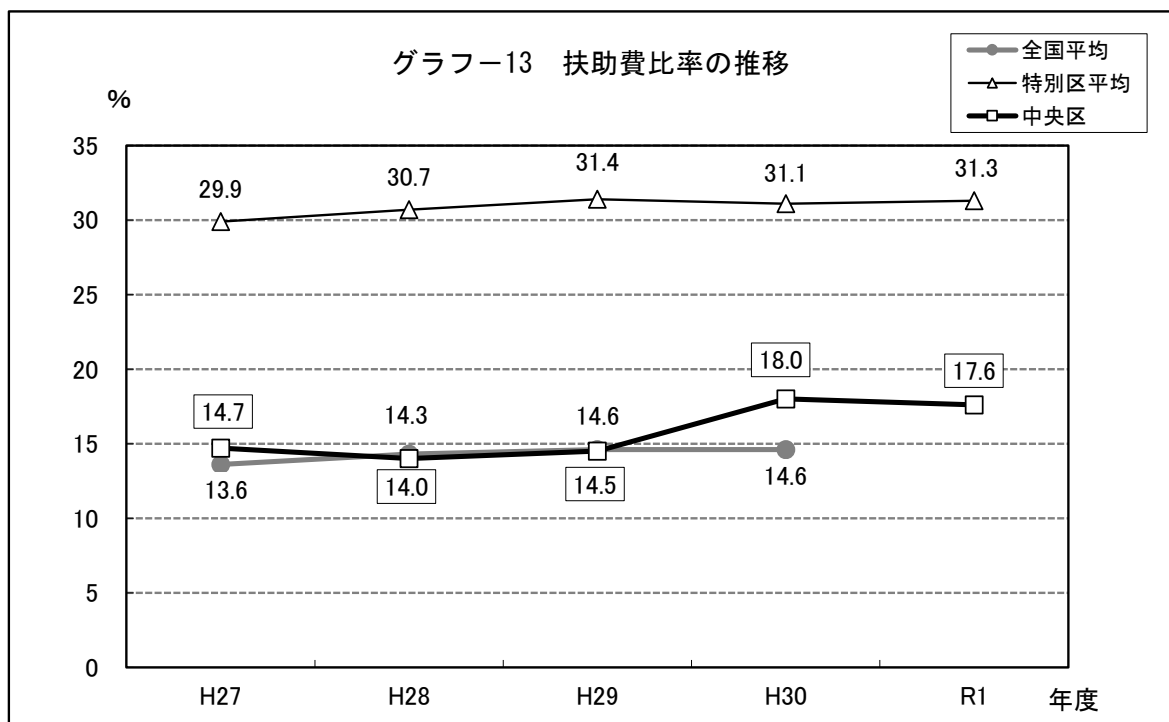
(グラフー13)

$$\text{扶助費比率} = \frac{\text{扶助費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

扶助費比率は、扶助費、歳出総額ともに増加したものの、分子である扶助費の増加率に比べ、分母である歳出総額の増加率が高かったことから、0.4ポイントの減となりました。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護受給者の割合（保護率）が、他区に比べて低い（本区＝6.7‰、特別区平均＝21.7‰）ことが要因のひとつと考えられます。

※‰（パーミル）＝千分率



※ 全国平均は令和元（2019）年度のデータがないため、平成30（2018）年度までを示しています。

公債費 8億700万円 [対前年度比 1億6,400万円増 (25.5%増)]
(グラフー11)

【主な要因】

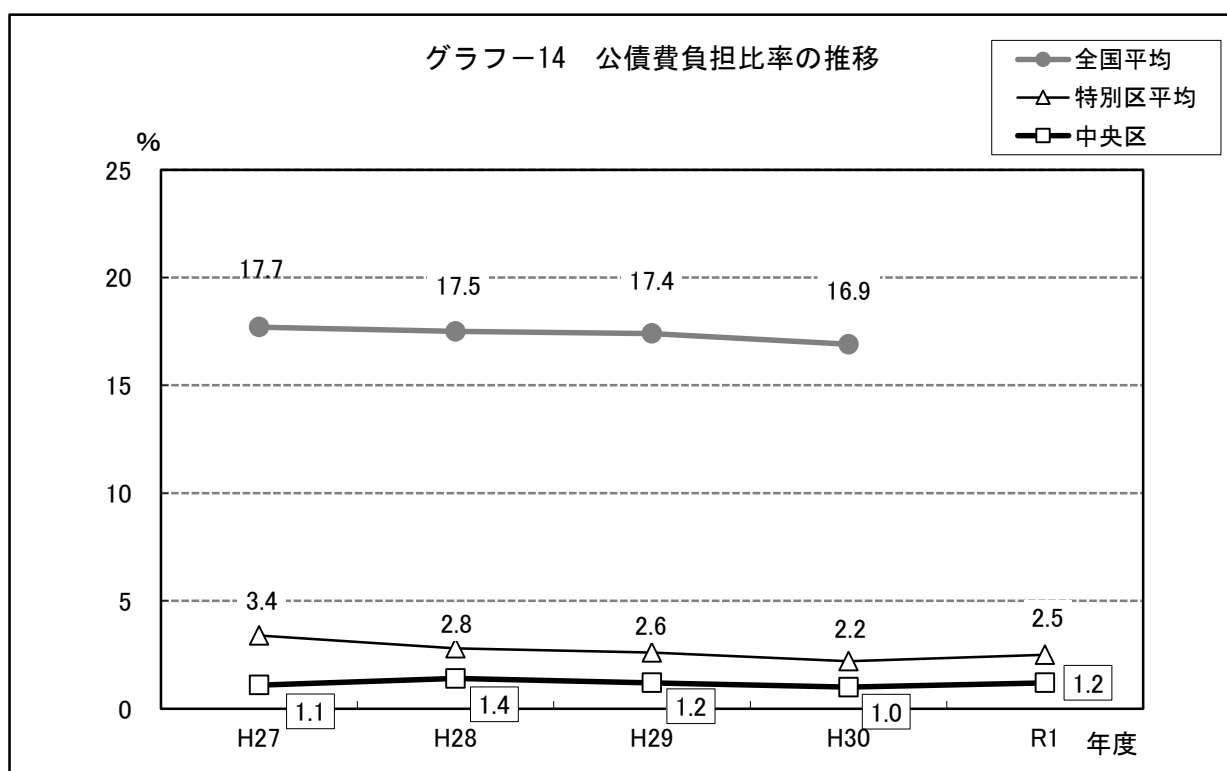
平成27・28年度に発行した教育債の元金償還開始による増 1億3,300万円

公債費負担比率 1.2% (30年度 1.0%)
(グラフー14)

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

公債費負担比率は、公債費充当一般財源、一般財源総額ともに増加したものの、分母である一般財源総額の増加率に比べ、分子である公債費充当一般財源の増加率が高かったことから、0.2ポイントの増となりました。

また、全国平均および特別区平均と比べ、公債費の負担が依然として少ないことがわかります。



※ 全国平均は令和元（2019）年度のデータがないため、平成30（2018）年度までを示しています。

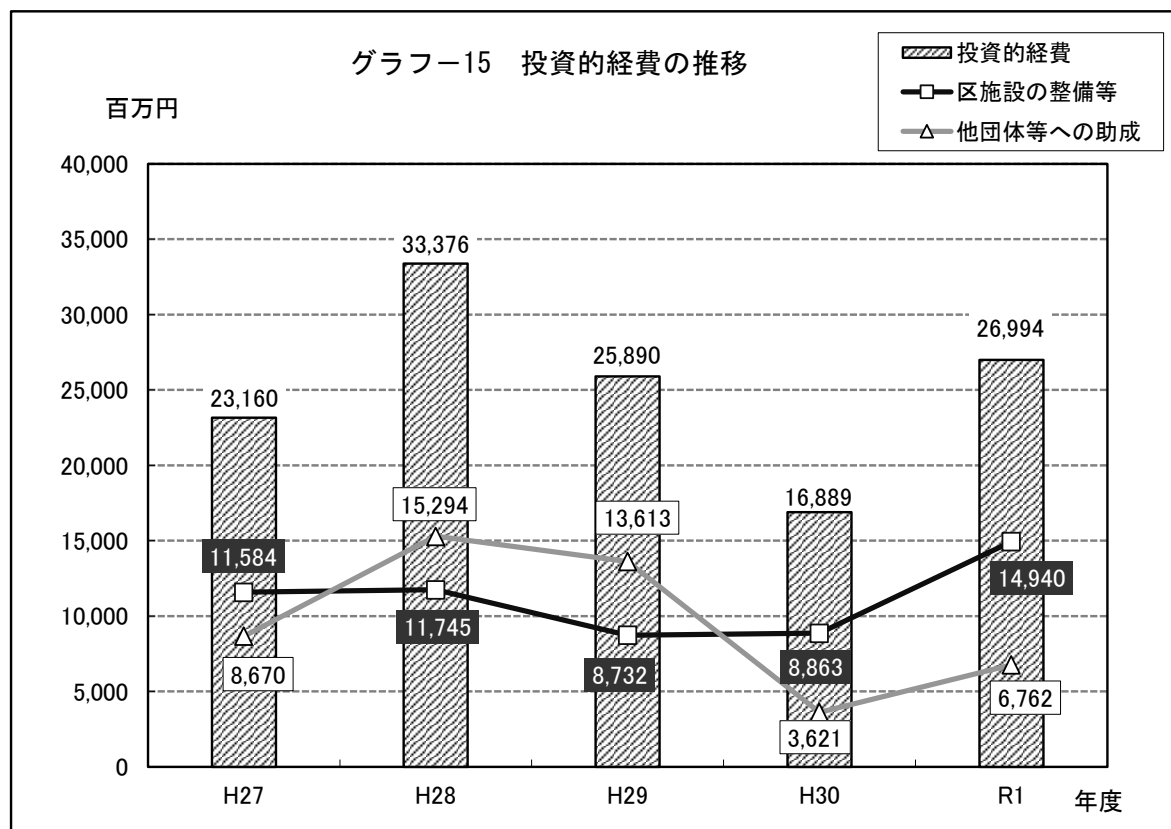
(4) 投資的経費の状況

投資的経費 269億9,400万円 [対前年度比 101億500万円増 (59.8%増)]
(グラフー15)

【主な要因】

市街地再開発事業助成の増	27億7,300万円
常盤小学校（別館）の整備の皆増	14億9,500万円

令和元（2019）年度は、市街地再開発事業助成のほか、学校施設の整備および改築等により、前年度に比べ大きく増加しています。また、今後についても、東京2020大会の選手村が住宅に転用され、さらなる人口増加が見込まれることから、晴海地区に新たな小・中学校や特別出張所、保健センターなどの施設整備を予定しており、投資的経費の増加が見込まれます。



(5) その他の経費の状況

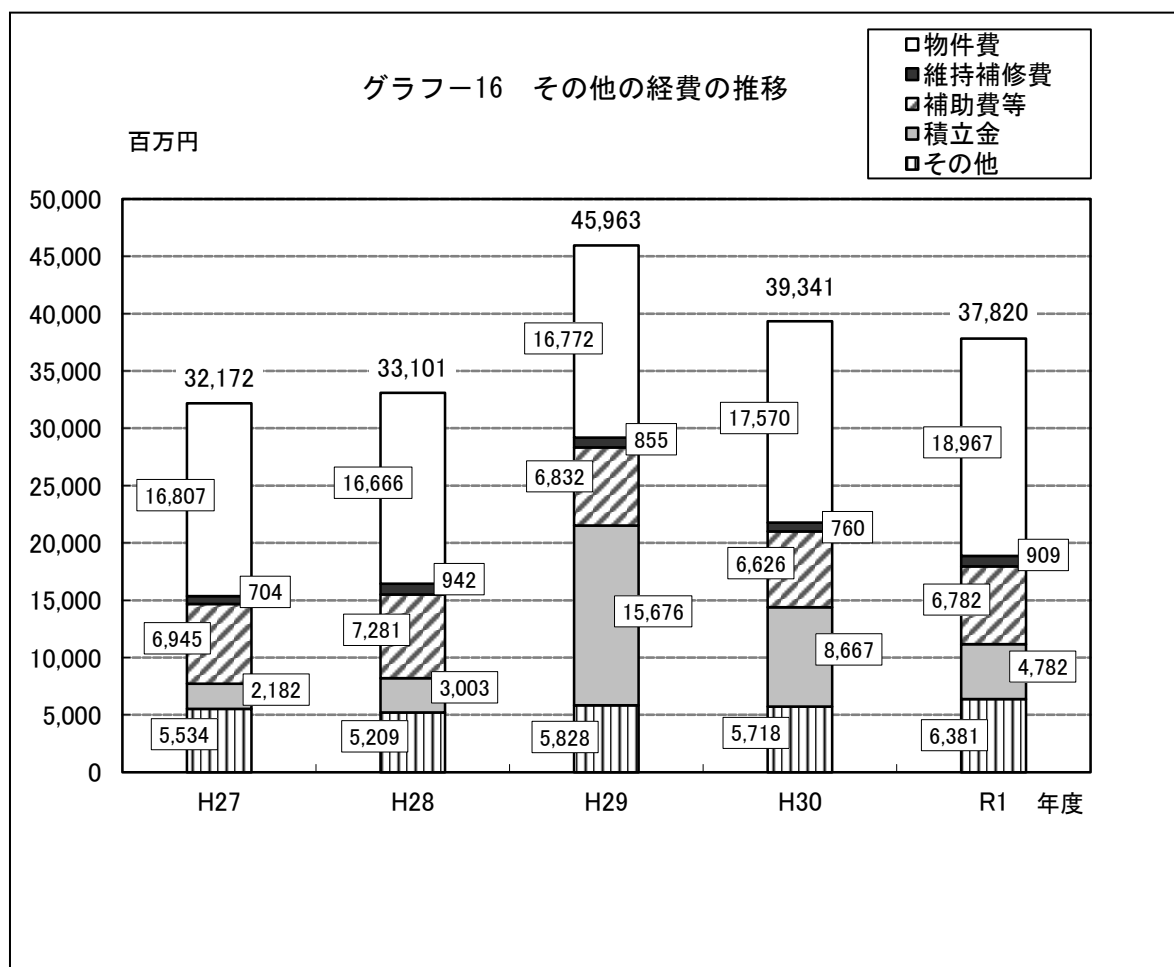
その他の経費 378億2,000万円 [対前年度比 15億2,100万円減 (3.9%減)]
(グラフー16)

【内 訳】

物 件 費	189億6,700万円	[対前年度比	13億9,700万円増	(8.0%増)]
維持補修費	9億900万円	[〃	1億4,900万円増	(19.6%増)]
補 助 費 等	67億8,200万円	[〃	1億5,600万円増	(2.4%増)]
積 立 金	47億8,200万円	[〃	38億8,500万円減	(44.8%減)]
貸 付 金	12億2,100万円	[〃	1,700万円増	(1.4%増)]
繰 出 金	51億6,000万円	[〃	6億4,600万円増	(14.3%増)]

【主な要因】

財政調整基金への積立金の減 (積立金)	△23億3,300万円
教育施設整備基金への積立金の減 (積立金)	△9億8,400万円

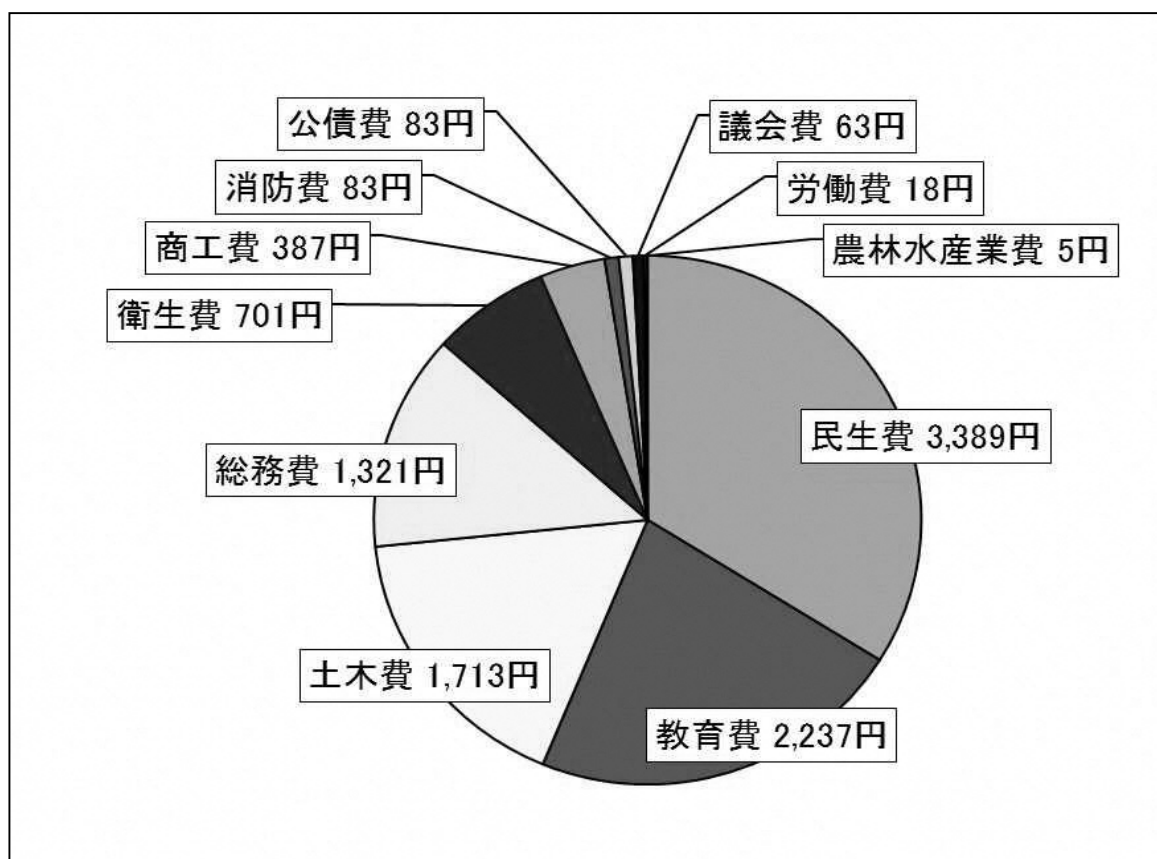


4 一万円の使われ方 と その財源

(1) 目的別

区の財政を身近に感じていただくために、令和元（2019）年度の歳出経費について「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかを、一万円に換算して表しました。民生費が 3,389円と一番多く、次いで教育費の2,237円、土木費の1,713円となっています。

《一万円の内訳》



次頁以降では、総務費や民生費などの目的別の事業内容や、義務的経費や投資的経費などの性質別に分類して、その財源として「一般財源」と「特定財源」がどのような割合で使われているかを表しています。

○ 議会費 = 63円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区議会議会局	議会運営 など	議会費

〈財源の内訳〉

一般財源 63円 (100%)

○ 総務費 = 1,321円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企画部	企画調整・計画 財政計画・予算編成 広報・広聴 情報処理システム オリンピック・パラリンピック関連 など	企画費
総務部	機構・組織 本庁舎等 生活安全 文書・情報公開 人事・研修 契約・財産管理 税務 など	総務費
区民部	戸籍・住民票・外国人登録 特別出張所 統計調査 区民施設 コミュニティ施策 大江戸まつり 平和事業 など	区民費
会計室	会計管理 決算調製 資金管理 など	総務費
選挙管理委員会 事務局	選挙	
監査事務局	監査	

〈財源の内訳〉

一般財源 1,218円 (92.2%)	特定財源 103円 (7.8%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）
	9円	51円	32円	11円

○ 民生費 = 3,389円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援センター 生活保護 障害者福祉 福祉センター 子ども発達支援センター 高齢者福祉 敬老館・シニアセンター 国民年金 など	福祉保健費

〈財源の内訳〉

一般財源 2,136円 (63.0%)	特定財源 1,253円 (37.0%)			
	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）	
	1,092円	66円	95円	

○ 衛生費 = 701円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福 祉 保 健 部	健康診査・がん検診 歯科健診 公害補償 環境衛生 食品衛生 動物愛護 母子保健 医事・薬事 感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健センター など	福 祉 保 健 費
環 境 土 木 部	環境保全・美化 自然保護 公害規制・対策 清掃事業 リサイクル推進 清掃事務所・リサイクルハウス 公衆便所 など	環 境 土 木 費

〈財源の内訳〉

一般財源 571円 (81.5%)	特定財源 130円 (18.5%)		
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料 その他（諸収入等）
	2円	24円	66円 38円

○ 労働費 = 18円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区 民 部	勤労者サービス公社への助成	区 民 費
福 祉 保 健 部	シルバー人材センターへの助成	福 祉 保 健 費

〈財源の内訳〉

一般財源 14円 (77.8%)	特定財源 4円 (22.2%)	
	国庫・都支出金	その他（諸収入等）
	3円	1円

○ 農林水産業費 = 5円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環 境 土 木 部	中央区の森	環 境 土 木 費

〈財源の内訳〉

一般財源 4円 (80.0%)	特定財源 1円 (20.0%)	
	基金繰入金	その他（国庫・都支出金等）
	1円	0円

○ 商工費 = 387円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区 民 部	消費生活 産業・商店街振興 観光事業 中小企業振興 商工業融資 産業会館 ハイテクセンター など	区 民 費

〈財源の内訳〉

一般財源 193円 (49.9%)	特定財源 194円 (50.1%)			
	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）	
	7円2円		185円	

○ 土木費 = 1,713円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環 境 土 木 部	道路等の占用 屋外広告物許可 不法占用監察 違法駐車対策 交通安全対策 駐輪場 道路の維持・整備 橋の維持・整備 電線類地中化 公園等の維持・整備 河川維持 緑化施策 など	環 境 土 木 費
都 市 整 備 部	都市計画 相隣調整 地区計画 市街地開発指導 区民住宅 住宅施策 建築指導 など	都 市 整 備 費

〈財源の内訳〉

一般財源 870円 (50.8%)	特定財源 843円 (49.2%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）
	41円	534円	124円	144円

○ 消防費 = 83円

※ 消防は東京都の事務ですが、ここでは防災対策などの事務が該当します。

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
総 務 部	防災対策	総 務 費
環 境 土 木 部	防潮堤の整備	環 境 土 木 費
教 育 委 員 会		教 育 費

〈財源の内訳〉

一般財源 82円 (98.8%)	特定財源 1円 (1.2%)			
	基金繰入金	その他（国庫支出金等）		
		1円0円		

○ 教育費 = 2, 237円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区 民 部	生涯学習 青少年の健全育成 社会教育会館 スポーツ振興 体育施設・運動場 など	区 民 費
教 育 委 員 会	教育行政の企画・調整 学校・幼稚園施設 就学 学級編制 校外学園 養護学園 学校保健 学校安全 給食 文化財の保護 郷土天文館 図書館 など	教 育 費

〈財源の内訳〉

一般財源 1, 467円 (65.6%)	特定財源 770円 (34.4%)		
	基金繰入金	国庫・都支出金 使用料・手数料	その他（諸収入等）
	346円	20円15円	389円

○ 公債費 = 83円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企 画 部	特別区債の償還	公 債 費

〈財源の内訳〉

一般財源 83円 (100%)

○ 合 計 = 10, 000円

〈財源の内訳〉

一般財源 6, 701円 (67.0%)	特定財源 3, 299円 (33.0%)		
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料 その他（諸収入等）
	400円	1, 731円	305円 863円

(2) 性質別

○ 人件費（義務的経費） ＝ 1, 5 6 2 円

＜主な内容＞

人に伴う経費(職員の給料・各種手当 区議会議員等の報酬 附属機関構成員の報酬 など)

＜財源の内訳＞

一般財源 1, 4 2 2 円 (91.0%)	特定財源 140円 (9.0%)	
	国庫・都支出金	その他(使用料・手数料等)
	38円	102円

○ 扶助費（義務的経費） ＝ 1, 7 6 1 円

＜主な内容＞

生活保護法、子ども・子育て支援法、老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

＜財源の内訳＞

一般財源 8 5 4 円 (48.5%)	特定財源 9 0 7 円 (51.5%)	
	国庫・都支出金	その他(使用料・手数料等)
	817円	90円

○ 公債費（義務的経費） ＝ 8 3 円

＜主な内容＞

特別区債の元金と利子の償還費

＜財源の内訳＞

一般財源 8 3 円 (100%)

○ 投資的経費 = 2, 7 4 6 円

〈主な内容〉

普 通 建 設 事 業 費	施設の整備・改修・改築経費 道路・橋・公園等の整備費 土地・建物の取得費 など
---------------	--

〈財源の内訳〉

一般財源 1, 4 0 2 円 (51.1%)	特定財源 1, 3 4 4 円 (48.9%)		
	基金繰入金	国庫・都支出金	その他（諸収入等）
	346円	587円	411円

○ その他の経費 = 3, 8 4 8 円

〈主な内容〉

物 件 費 (1,930円)	需用費〈光熱水費、消耗品費、印刷費 など〉 委託料〈調査委託料、建物等管理委託料、事務処理委託料 など〉 使用料及び賃借料〈有料道路代、建物・会場・機器の賃借料 など〉 その他〈臨時職員賃金、旅費、郵便料・電話料、備品購入費 など〉
維持補修費 (92円)	施設等の維持補修費
補助費等 (690円)	負担金、補助金、報償費、保険料 など
積 立 金 (487円)	基金への積立金
貸 付 金 (124円)	商工業融資資金貸付金、応急小口資金貸付金 など
繰 出 金 (525円)	特別会計〈国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計〉等への繰出金

〈財源の内訳〉

一般財源 2, 9 4 0 円 (76.4%)	特定財源 9 0 8 円 (23.6%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）
	54円	289円	202円	363円

5 財政指標から見た区財政

(1) 実質収支比率

実質収支比率 4.3% <30年度 4.7%> (グラフー17)

【要因】

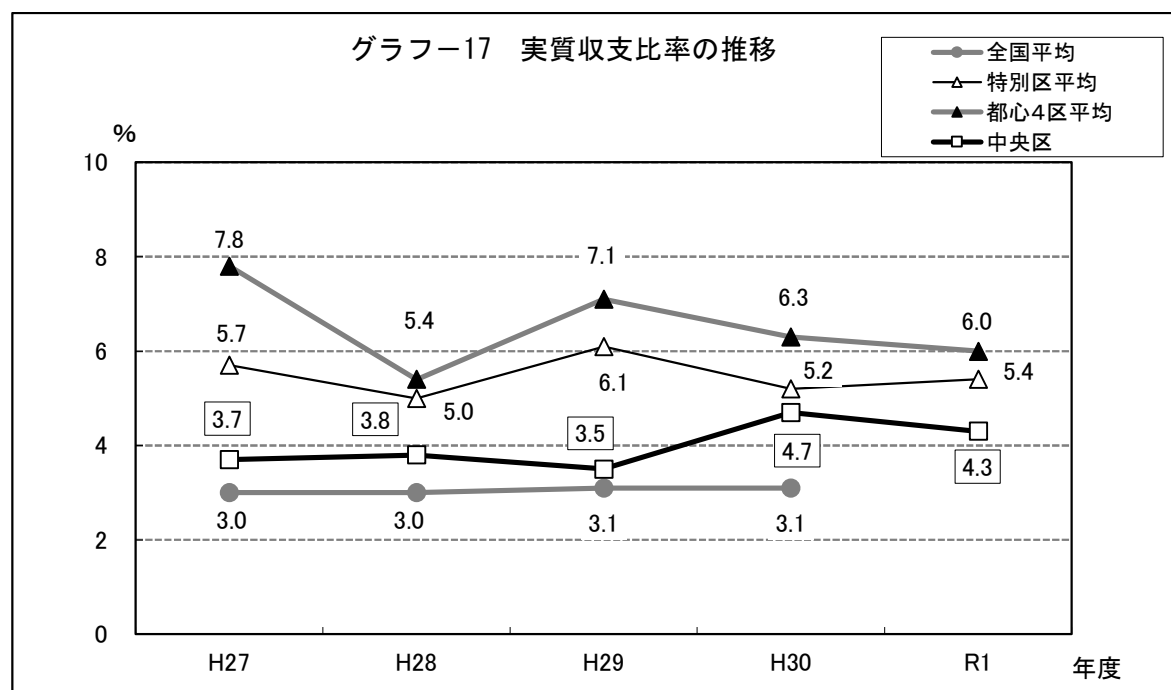
実質収支額の減 △3億5,600万円

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントです。実質収支とは3頁に記載したとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支のことです。

実質収支比率は、一般財源（特別区民税、特別区財政調整交付金など）をベースとした標準的な財政規模（標準財政規模）に対して、その黒字額または赤字額がどの程度あったか、その割合を見るものです。

この比率は、一般的には3～5%の比率が適当であると言われています。本区においては、適正水準の範囲を維持しています。



※ 全国平均は令和元（2019）年度のデータがないため、平成30（2018）年度までを示しています。

(2) 経常収支比率

経常収支比率 72.4% <30年度 68.7%> (グラフー18)

【要因】

物件費の増などによる経常的経費充当一般財源の増	19億4,100万円
特別区財政調整交付金（普通交付金）の減などによる 経常一般財源等の減	△5億8,200万円

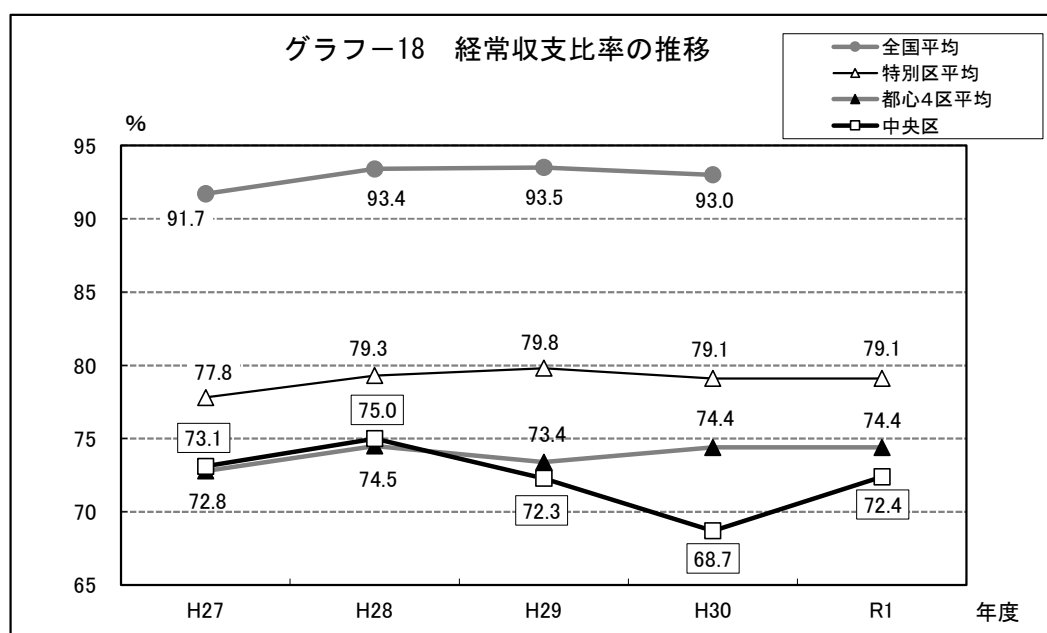
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等}} \times 100$$

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように、容易に削減できない義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税、特別区財政調整交付金（普通交付金）、地方消費税交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源（経常一般財源等）が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

この比率が高いほど、経常一般財源等が経常的な事業により多く使われているということを表し、新たな区民ニーズに対する確かつ迅速に対応できる余地が少なくなるため、財政が硬直化している状態と言えます。

なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20～30%程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70～80%とされています。

本区の経常収支比率は、平成30年度に70%を下回りましたが、これは特別区財政調整交付金（普通交付金）が財産費の前倒し算定により大幅に増加したことが要因であり、令和元年度は72.4%と適正な水準を保っています。



※ 全国平均は令和元（2019）年度のデータがないため、平成30（2018）年度までを示しています。

(3) 財政健全化法 4 指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」により、前年度決算に基づく健全化判断比率「4指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告した上で区民に公表することが義務付けられています。

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」以上の場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の令和元（2019）年度決算による4指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健 全 化 判 断 比 率

(単位：%)

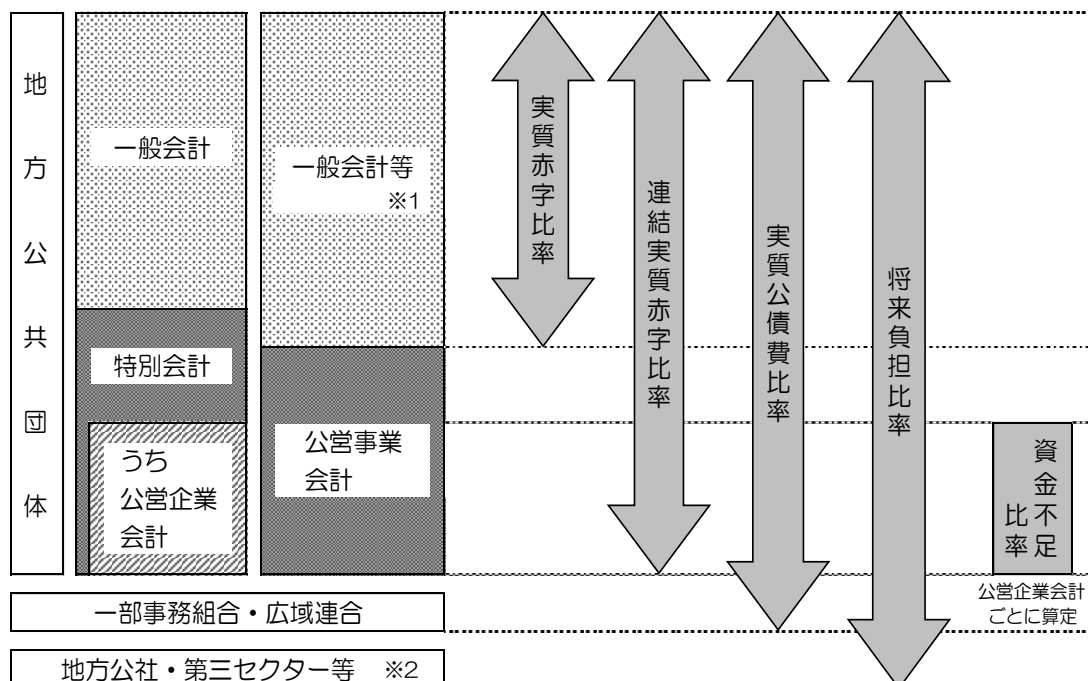
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度決算による値	— (△4.27)	— (△5.08)	△0.1	— (△94.5)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(負数の表示は「赤字でない」ことを表します。)

(単位：千円)

標準財政規模	うち臨時財政対策債発行可能額
53,872,809	0

健全化判断比率等の対象



※1 一般会計等には、公営事業会計を除いた特別会計が含まれますが、本区では該当する特別会計が存在しないため、一般会計と一般会計等は同じ範囲となります。

※2 本区における第三セクター等には、(一財)中央区都市整備公社、(公財)中央区勤労者サービス公社、(福)中央区社会福祉協議会、(公社)中央区シルバー人材センター、日本橋プラザ(株)が該当します。

○ 実質赤字比率

一般会計等（本区では「一般会計」）における実質赤字の比率で、本区の令和元（2019）年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は負の値（△4.27）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△4.73）と比較すると、0.46ポイント増加しています。これは、一般会計等の実質赤字額のマイナス幅が減少（黒字幅の減少）したことなどによるものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計	△2,301,578

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

標準財政規模	53,872,809
--------	------------

○ 連結実質赤字比率

すべての会計での実質赤字の比率で、本区の令和元（2019）年度の実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は負の値（△5.08）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△5.64）と比較すると、0.56ポイント増加しています。これは、全会計の実質赤字額のマイナス幅が減少（黒字幅の減少）したことなどによるものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計	△2,301,578
国民健康保険事業会計	△167,811
介護保険事業会計	△244,713
後期高齢者医療会計	△22,922
合 計	△2,737,024

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

標準財政規模	53,872,809
--------	------------

○ 実質公債費比率

公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年平均を表す指標です。

本区の令和元（2019）年度の実質公債費比率は△0.1％（前年度＝0.0％）で、前年度に比べ、0.1ポイント減少しています。

これは、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費のうち、「京橋プラザ」建物取得（割賦）が減となったことなどによるものです。

なお、この数値が18％以上の地方公共団体は、地方債発行が協議制から許可制となります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{公債費} + \text{満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額} + \text{一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為に係る経費} + \text{一時借入金} - \text{金の利子} - \text{総務大臣が定める額}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

実質公債費比率

	単年度	3カ年平均
令和元年度	△0.3%	△0.1%
平成30年度	△0.3%	
平成29年度	0.1%	

（単位：千円）

計 算 式 の 各 項 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度
公 債 費（元利償還金）（※1・※2）	701,893	571,962	816,158
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額（※3）	34,833	23,567	23,567
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金	73,636	69,021	62,325
特別区人事・厚生事務組合	15,819	14,851	14,674
東京二十三区清掃一部事務組合	57,817	54,170	47,651
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	724,036	838,671	908,379
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	60,253	60,934	61,783
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用（PFI事業）	86,417	88,050	99,159
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	290,673	388,239	387,902
商工業融資等の利子補給	286,693	301,448	359,535
一時借入金の利子（※2）	535	0	0
標 準 財 政 規 模	53,872,809	56,069,123	50,150,300
うち臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）（※4）	1,690,497	1,686,183	1,783,289

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計上（※3）するため控除します。

※2 起債前借に係る利子の償還額は「一時借入金の利子」として計上するため、「公債費」から控除します。

※3 満期一括償還地方債は、「30年償還」とした場合における年度毎の元金償還相当額を計上します。

※4 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。

○ 将来負担比率

地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の令和元（2019）年度における将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため負の値（△94.5）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△94.7）と比較すると、0.2ポイント増加しています。これは、地方債元金現在高の増などにより将来負担額が増加したことによるものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

(単位：千円)	
将来負担額	32,497,018
地方債の令和元年度末の元金現在高（※1）	17,970,657
公債費に準ずる債務負担行為に基づく令和2年度以降の支出予定額（※2）	4,494,204
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	743,038
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用（PFI事業）	933,767
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	2,817,399
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金見込額	878,495
特別区人事・厚生事務組合	186,659
東京二十三区清掃一部事務組合	691,836
退職手当負担見込額（令和元年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額）	9,153,662
設立法人の負債額等の負担見込額	0
土地開発公社	0
第三セクター等	0
連結実質赤字額（※3）	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額（※4）	0

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。

※2 実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが、将来負担比率の算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。

※3 全会計での実質赤字がないため「0円」となります。

※4 特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0円」となります。

		(単位：千円)
充 当 可 能 財 源 等		81,829,514
充 当 可 能 基 金		65,305,136
財 政 調 整 基 金		24,793,639
減 債 基 金 (※5)		356,300
そ の 他 特 定 目 的 基 金 (※6)		40,155,197
施設整備基金		11,578,630
教育施設整備基金		22,679,596
まちづくり支援基金		3,688,920
平 和 基 金		15,081
交通環境改善基金		302,395
森とみどりの基金		253,772
文化振興基金		352,001
ふるさと応援基金		46,475
介護保険給付準備基金		1,038,327
公共料金支払基金		200,000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		16,524,378

※5 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0円」となりますが、ここでは純然たる減債基金の残高を計上します。

※6 充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

		(単位：千円)
標 準 財 政 規 模		53,872,809
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）(※7)		1,690,497

※7 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。
（実質公債費比率の算出における「総務大臣が定める額」と同じ。）

＜参考＞ 公営企業の資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率「4指標」のほか、「公営企業の資金不足比率」についても公表することが義務付けられています。

しかしながら、本区は地方財政状況調査における統計上の公営企業（介護サービス事業、駐車場整備事業）しか存在しないため、該当しません。

(4) その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「経常収支比率」や「財政健全化法4指標」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握する指標があります。

○ 財政力指数

財政力指数 0.66 <30年度 0.67>

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、決算統計上は直近の3カ年度の平均値をいいます。

なお、特別区では都区財政調整制度における基準財政収入額と基準財政需要額を用いています。

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「1」を超える団体は、地方交付税（特別区では都区財政調整）制度上の収入超過団体となります。

$$\text{財政力指数 (3カ年平均)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

○ 起債依存度

起債依存度 2.9% <30年度 1.3%>

起債額（特別区債の発行額）の歳入総額に占める割合を示すもので、起債の歯止めの一つの目安として用いられます。

$$\text{起債依存度} = \frac{\text{起債額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

6 基金と特別区債の推移

(1) 主要 3 基金の残高(=貯金の額)

主要 3 基金の残高(施設整備基金・教育施設整備基金・財政調整基金)

590億5,200万円 [対前年度比 2億9,700万円減(0.5%減)]

(グラフー19)

【内 訳】

施設整備基金	115億7,900万円	[対前年度比 11億2,100万円増(10.7%増)]
教育施設整備基金	226億8,000万円	[" 21億1,200万円減(8.5%減)]
財政調整基金	247億9,400万円	[" 6億9,500万円増(2.9%増)]

【主な要因】

教育施設整備基金からの繰入金の増による残高の減

令和元(2019)年度は特別区税の増などにより、将来需要への積立てを行ったものの、常盤小学校(別館)の整備などに要する経費を教育施設整備基金から取り崩したため、基金残高は減少しました。

近年の主要 3 基金の推移を見ますと、令和元年度は3年ぶりの減少となりましたが、平成27(2014)年度と比較すると183億7,000万円(45.2%)の増となっています。

(2) 特別区債の残高(=借金の額)

特別区債残高 176億1,400万円 [対前年度比 21億9,900万円増(14.3%増)]

(グラフー19)

【主な要因】

阪本小学校の改築・阪本こども園(仮称)の整備に係る

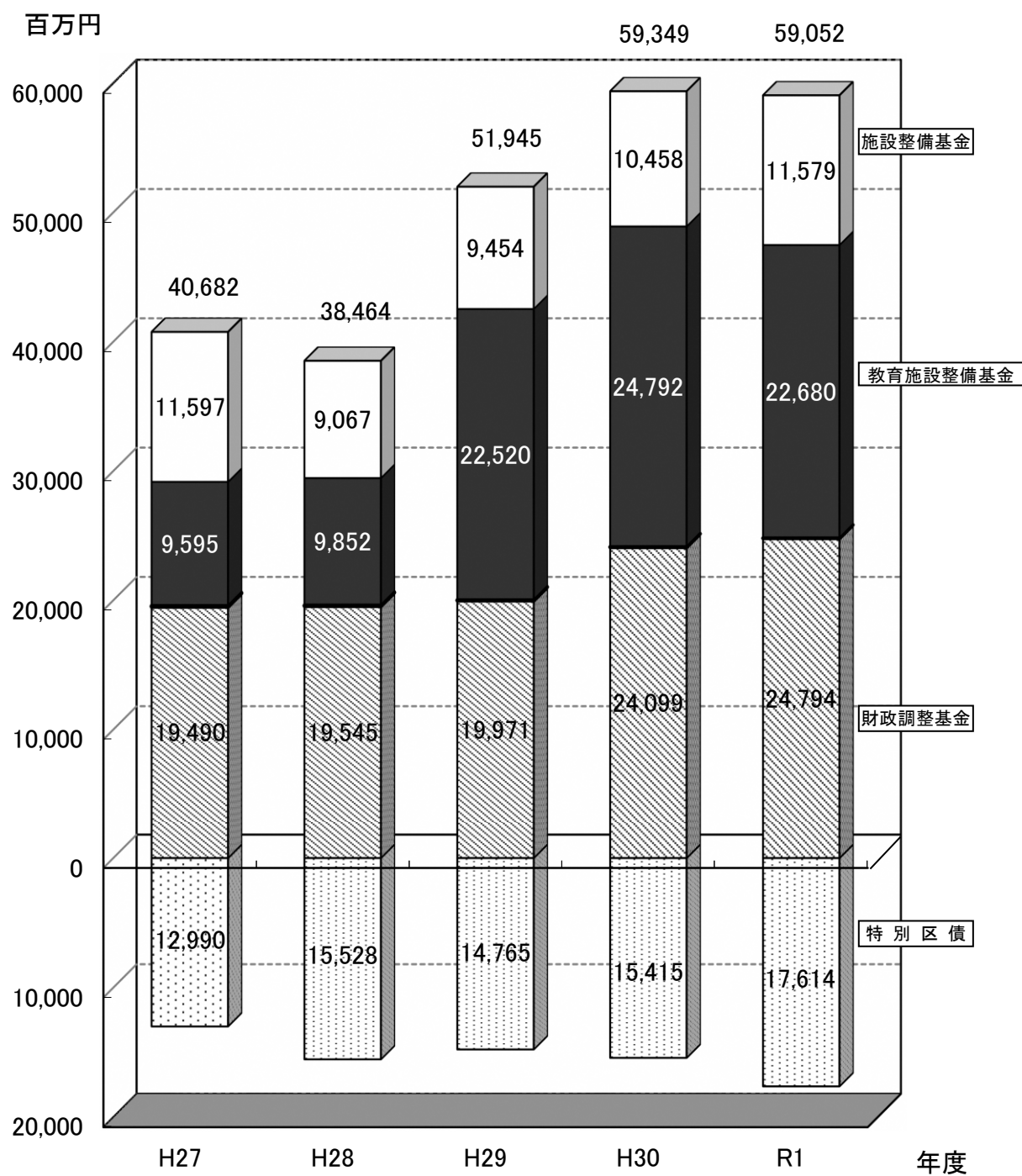
特別区債を発行したことによる増

21億900万円

近年の特別区債残高の推移を見ますと、平成29(2017)年度は特別区債を発行しなかったことにより減少しましたが、総じて増加傾向となっていることがわかります。

また、区債残高は依然として主要 3 基金の残高を大きく下回っていますが、平成30(2018)年度と比べ、区債残高と主要 3 基金の残高の差は24億9,600万円縮まっています。

グラフー19 主要3基金・特別区債残高の推移



財務諸表の概要と分析

< 財務諸表とは？ >

中央区のような地方公共団体では、財政状況を区民の皆さまや議会に対して情報公開するとともに、行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業等において、経営成績や財務状況を株主や債権者に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成されるものです。

中央区では、平成29（2017）年度から日々仕訳による複式簿記を用いた公会計制度（東京都方式）を導入し、新たな形式の「財務諸表」を作成しました。

【中央区の経緯】

平成11（1999）年度決算～ 中央区のバランスシートを作成
（※平成12（2000）年度決算以降、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、外郭団体等を含む連結財務諸表など順次拡大）

平成20（2008）年度決算～ 総務省方式改訂モデルに基づく財務諸表を作成

平成29（2017）年度決算～ 東京都方式に基づく財務諸表を作成

1 財務諸表の概要

(1) 中央区の公会計制度

①財務諸表の基準

作成する財務諸表

- | | |
|---------------|----------------------|
| ○貸借対照表 | ○行政コスト計算書 |
| ○キャッシュ・フロー計算書 | ○正味財産変動計算書 |
| ※注記 | ※有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 |

財務諸表の作成単位

- 会計別 ○各会計合算 ○所属別(部・室・局、課)
- ※財政白書には、一般会計財務諸表のほか、一般会計と特別会計を合算した各会計合算財務諸表を掲載しています。
- ※所属別(部・室・局、課)の財務諸表については、財政白書への掲載を省略しています。

②従来の官庁会計との相違

従来の官庁会計制度

- 【単式簿記・現金主義】
- 一つの取引について、現金の収入・支出だけに注目して記録します。

公会計制度

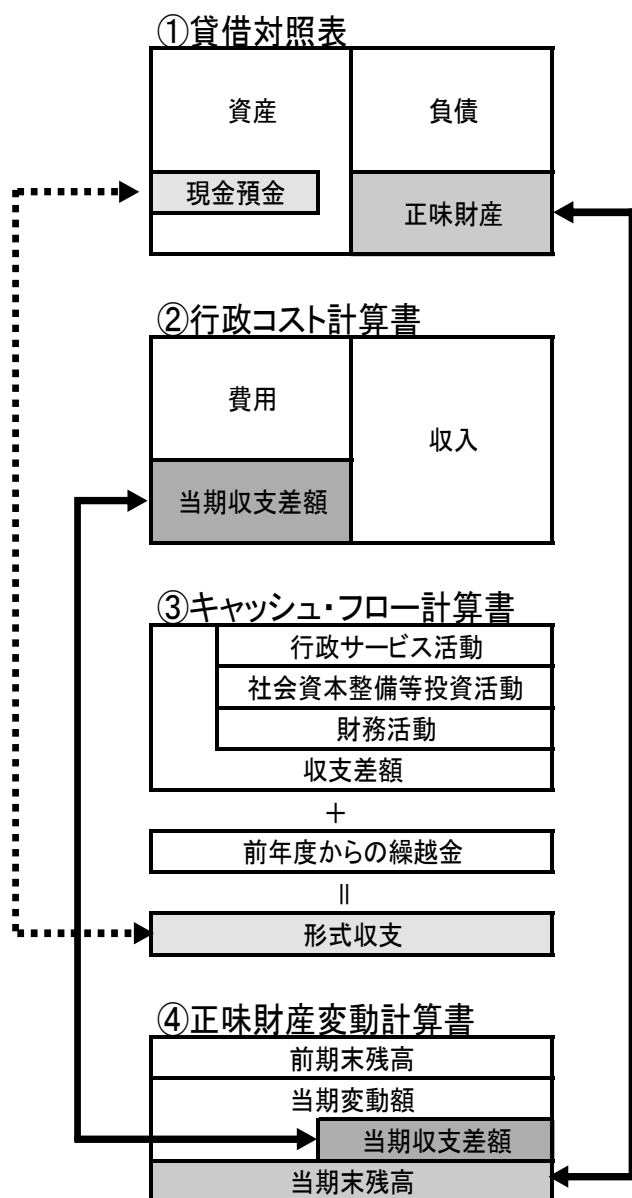
- 【複式簿記・発生主義】
- 一つの取引について、原因と結果の両面でもらえて記録します。現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で記録します。

③公会計制度のメリット

- 資産・負債などのストック情報が把握できます。
- 減価償却費や引当金などを含むフルコストが把握できます。
- 財務情報をわかりやすく表すことができます。
- マネジメントへの活用が図れます。

(2) 財務諸表の種類と役割

財務諸表にはそれぞれ役割があり、相互に関係性を持っています。



①貸借対照表は、土地・建物などの資産、特別区債などの負債及びこれらの差額である正味財産の状況を示し、財政状態を明らかにするものです。

②行政コスト計算書は、一会計年度の費用と財源としての収入との関係及びその差額を明らかにするものです。費用には、減価償却費など現金支出を伴わないものも計上します。

③キャッシュ・フロー計算書は、現金の動きを活動区分ごとに集計し収支を明らかにするものです。

④正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の当期の変動要因を表すものです。

○貸借対照表の「現金預金」はキャッシュ・フロー計算書の「形式収支」と、貸借対照表の「正味財産」は正味財産変動計算書の「当期末残高」とそれぞれ一致します。また、形式収支の額は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○行政コスト計算書の「当期収支差額」は正味財産変動計算書の「当期収支差額（調整後）・その他剰余金」と一致します。

(3) 貸借対照表の主な内容

貸借対照表は、会計年度末時点(出納整理期間中の増減を含みます。)における区の財政状態を明らかにするものです。表の左側に「資産」を、右側に「負債」を表示し資産と負債の差額を「正味財産」として表示しています。

【流動資産】	
収入未済	収入すべき額のうち、まだ収入されていない額
不納欠損引当金	収入未済のうち、回収できない可能性がある額を見積り計上したもの
基金積立金	財政調整基金や1年以内に取り崩し予定の減債基金の額
短期貸付金	1年以内に償還期限が到来する貸付金額

【固定資産】	
行政財産	庁舎や学校など公共用に使用する資産(インフラ資産を除く。)
普通財産	行政目的では使用しない財産や貸付等を行う一般的な財産
重要物品	100万円以上の物品
インフラ資産	道路、橋梁などの資産
ソフトウェア	購入又は製作した、複数の所属で使用する100万円以上のソフトウェア
建設仮勘定	建設または製作途中の資産にかかる支出額

××年3月31日現在	
科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金預金	
収入未済	
不納欠損引当金	
基金積立金	
短期貸付金	
固定資産	
行政財産	
普通財産	
重要物品	
インフラ資産	
ソフトウェア	
建設仮勘定	
投資その他の資産	
資産の部合計	

○固定資産の考え方

固定資産の評価は取得原価主義を採用しており、取得価額を基本としています。なお、減価償却資産については取得原価から減価償却累計額を控除した価額となります。

○流動・固定区分

作成基準日(3/31)の翌日から1年以内に入金又は支払い期限が到来(決済)するものを流動資産又は流動負債といい、それ以外のものを固定資産又は固定負債として表示します。

科目	金額
負債の部	
流動負債	
還付未済金	
特別区債	
賞与引当金	
その他流動負債	
固定負債	
特別区債	
退職給与引当金	
その他固定負債	
負債の部合計	
正味財産	
正味財産の部合計	
負債及び正味財産の部合計	

【流動負債】

還付未済金 過誤納金のうち支払いが終了していないもの

特別区債 特別区債残高のうち翌会計年度の償還予定額

賞与引当金 翌会計年度に支払いが予定されている期末手当等の当期における負担相当額

【固定負債】

特別区債 特別区債残高のうち流動負債に該当しないもの

退職給与引当金 作成基準日(3/31)に全職員が退職したと仮定した場合の退職手当要支給額

【正味財産】

資産から負債を控除した正味の資産を言います。これまでの世代が負担した資産と言えます。

(4) 行政コスト計算書の主な内容

行政コスト計算書は、行政活動に伴い、発生した収入と費用の関係を明らかにするものです。費用には、減価償却費や引当金繰入額など現金の支出を伴わないものも計上します。

【行政収入】

特別区税 特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税
国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金などのうち行政サービス活動の財源となるもの
分担金及び負担金 分担金及び負担金のうち行政サービス活動の財源となるもの
使用料及び手数料 施設の使用料や事務手数料

【行政費用】

人件費 報酬、給料、職員手当など
物件費 光熱水費、消耗品費、委託料、100万円未満の備品購入費
扶助費 法に基づく福祉給付など
補助費等 他団体等に支出する負担金、交付金など
投資的経費 工事請負費等のうち区の資産形成にあたらないもの
減価償却費 建物等資産の1年間の価値減少分
引当金繰入額 貸借対照表における引当金の当期発生額

自 ×1年4月1日

至 ×2年3月31日

科目	金額
通常収支の部	
行政収支の部	
行政収入	
特別区税	
地方譲与税	
地方特例交付金	
特別区財政調整交付金	
その他交付金	
保険料	
国庫支出金	
都支出金	
分担金及び負担金	
使用料及び手数料	
財産収入	
諸収入	
寄附金	
繰入金	
行政費用	
人件費	
物件費	
維持補修費	
扶助費	
補助費等	
投資的経費	
繰出金	
減価償却費	
不納欠損引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	
退職給与引当金繰入額	
行政収支差額	

- 行政収支の部 区の資産形成以外の通常の行政活動に伴う収入及び費用です。
- 金融収支の部 預金利子や配当金、資金の調達などに関する収入及び費用です。
- 特別収支の部 固定資産の売却損益など通常の行政活動に含まれない収入及び費用です。

科目	金額
通常収支の部	
金融収支の部	
金融収入	
受取利息及び配当金	
金融費用	
特別区債利子	
特別区債発行費	
その他借入金利子等	
金融収支差額	
通常収支差額	
特別収支の部	
特別収入	
特別費用	
特別収支差額	
当期収支差額	

【金融収入】

受取利息及び配当金 基金などの利子収入や株式配当金

【金融費用】

特別区債利子 特別区債償還にかかる利子

特別区債発行費 特別区債にかかる割引料及び手数料

【特別収入】

固定資産売却益など

【特別費用】

固定資産除却損、不納欠損額など

○当期収支差額

当期収支差額は、企業会計の損益計算書の「当期純利益」に相当する項目で、この差額は正味財産変動計算書の「当期収支差額（調整後）・その他剰余金」と一致します。

(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容

キャッシュ・フロー計算書は、一年間の現金の動きを活動区分ごとにまとめ、財源の調達方法や支出内容、収支差額を明らかにするものです。

活動区分は、「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」、「財務活動」の3区分に分類しています。

【行政サービス活動収入】	
税収等	特別区税、地方譲与税、地方特例交付金、特別区財政調整交付金など
国庫支出金・都支出金	国・都からの補助金などのうち行政サービス活動の財源となるもの
業務収入	分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入など
金融収入	基金などの利子収入や株式配当金
【行政サービス活動支出】	
行政支出	人件費、物件費、維持補修費、扶助費などのうち区の資産形成にあたらな
	いもの
金融支出	特別区債などの借入金の利子及び発行手数料など

自 ×1年4月1日

至 ×2年3月31日

科目	金額
行政サービス活動	
行政サービス活動収入	
税収等	
国庫支出金	
都支出金	
業務収入	
金融収入	
行政サービス活動支出	
行政支出	
金融支出	
行政サービス活動収支差額	

○収支差額合計

当期に発生した現金収入(前年度からの繰越金を除く。)と現金支出の差額を表すもので、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の各収支差額を合算したものを計上します。

○前年度からの繰越金

歳入予算科目(款)「繰越金」収入済額を計上します。この額は、前年度のキャッシュ・フロー計算書における形式収支と同額となります。

○形式収支

当期における「収支差額合計」と「前年度からの繰越金」を合算した額を計上します。この金額は、貸借対照表の資産の部における「現金預金」及び歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○キャッシュ・フロー計算書には、非現金収支の情報は含まれません。したがって最終的な収支差額(形式収支)は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○活動区分の「行政サービス活動」は主に行政コスト計算書の現金収支を、「社会資本整備等投資活動」と「財務活動」は貸借対照表の現金収支を表します。

科目	金額
社会資本整備等投資活動	
社会資本整備等投資活動収入	
国庫支出金等	
財産収入	
基金繰入金	
貸付金元金収入	
社会資本整備等投資活動支出	
社会資本整備支出	
基金積立金	
貸付金・出資金等	
社会資本整備等投資活動収支差額	
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	
財務活動	
財務活動収入	
財務活動支出	
財務活動収支差額	
収支差額合計	
前年度からの繰越金	
形式収支	

【社会資本整備等投資活動収入】

国庫支出金等 国・都からの補助金などのうち区の資産形成の財源となるもの

財産収入 財産売却収入

基金繰入金 財政調整基金など、基金からの繰入れ収入

貸付金元金収入 貸付金の元金償還収入

【社会資本整備等投資活動支出】

社会資本整備支出 区の資産形成にあたる支出

基金積立金 基金への積立て支出

貸付金・出資金等 他団体などへの貸付金や出資金

【財務活動収入】

特別区債など借入金収入

【財務活動支出】

特別区債など借入金の元金償還支出

○行政サービス活動

区の資産形成以外の行政サービスに伴う現金収支を言います。

○社会資本整備等投資活動

固定資産や基金などの区の資産の増減をもたらす現金収支を言います。

○行政活動キャッシュ・フロー収支差額

行政サービス活動と社会資本整備等投資活動の収支差額を合算したものを言います。

○財務活動

特別区債など借入金による財源調達や償還に伴う現金収支を言います。

（６）正味財産変動計算書の主な内容

正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の部の変動要因を明らかにするものです。正味財産変動計算書は、縦列の変動要因と横列の構成財源ごとに前期末残高からの増減額を表示します。

		自 至	× 1年4月1日 × 2年3月31日						
		開始 残高 相当	国庫 支出 金	都支 出金	負担 金及 び繰 入金 等	受贈 財産 評価 額	会計 間取 引勘 定	その他 剰余 金	合計
前期末残高									
当期変動額									
	固定資産等の増減								
	特別区債等の増減								
	その他内部取引による増減								
	当期収支差額(調整後)								
当期末残高									

開始残高相当 公会計制度の運用開始時(平成29年4月時点)の資産と負債の差額
 ※この額は運用開始時に固定され、原則、変わることはありません。

国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金等のうち、区の資産形成の財源となるもの

負担金及び繰入金等 負担金及び繰入金等のうち、区の資産形成の財源となるもの

受贈財産評価額 無償で受け入れた資産の評価額

その他剰余金 行政コスト計算書の「当期収支差額」

(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、固定資産の区分ごとに増減額及び減価償却額を明らかにするものです。

		前期末 取得額合計	当期増加額	当期減少額	当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末償却額
有形固定資産								
	行政財産							
	土地							
	建物							
	工作物							
	立木							
	浮棧橋等							
	普通財産							
	土地							
	建物							
	工作物							
	重要物品							
	インフラ資産							
	土地							
	土地以外							
	建設仮勘定							
無形固定資産								
	行政財産							
	普通財産							
	ソフトウェア							
	ソフトウェア仮勘定							
計								

(8) 財務諸表に係る注記

注記とは、財務諸表の作成に関する重要な会計方針などを説明したものです。

【主な事項】

- ・ 固定資産の減価償却の方法
- ・ 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
- ・ 引当金の計上基準 など

（９）主な分析方法

財政白書では、次の方法により財務諸表の分析を行っています。

- ・指標による分析
- ・経年比較
- ・各会計合算と一般会計の比較

【指標による分析】

５つの視点で考えられる指標を用いて分析を行っています。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	・有形固定資産減価償却率 ・区民一人当たりの資産額
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	・正味財産比率（純資産比率） ・社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか （どのくらい借金があるか）	・負債対標準財政規模比率 ・プライマリーバランス（基礎的財政収支）
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	・区民一人当たりの行政コスト
自律性	受益者負担の水準はどうなっているか	・受益者負担比率

【経年比較】

財務諸表の数値及び指標を用いて、過去の年度と比較した増減分析を行っています。

【各会計合算と一般会計の比較】

一般会計財務諸表と特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計）を合算した各会計合算財務諸表との比較分析を行っています。

◎財務諸表に掲載されている金額について

本書に掲載されている財務諸表の金額は、表示単位未満を四捨五入しています。そのため、実際に金額が計上されていない場合（円単位で０円の場合）には、「－」で表記し、１円以上の金額が計上されているにも関わらず、表示単位の関係で数字が表せない場合には０（ゼロ）と表記しています。

2 一般会計財務諸表

(1) 貸借対照表（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和元年度末人口（169,629人）を用いて算出しています。

借 方

収入未済の内訳 (百万円)					[資産の部]				
特別区民税	876				金額	区民一人当	構成比率	増減率	
生活保護費弁償金	145				(百万円)	たりの金額			
社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)	128				(千円)				
区民住宅使用料	113				I 流動資産	30,331	179	0.6%	1.0%
その他	326				現金預金	2,855	17	0.1%	△15.4%
					収入未済	1,588	9	0.0%	8.6%
					不納欠損引当金	△130	△1	0.0%	17.6%
					基金積立金	24,794	146	0.5%	2.9%
					短期貸付金	1,223	7	0.0%	1.6%
					II 固定資産	4,787,334	28,222	99.4%	0.2%
					1 行政財産	213,603	1,259	4.4%	1.4%
					有形固定資産	213,380	1,258	4.4%	1.4%
					土地	119,378	704	2.5%	0.7%
					建物	88,055	519	1.8%	1.8%
					工作物	5,824	34	0.1%	10.7%
					立木	52	0	0.0%	0.0%
					浮桟橋等	70	0	0.0%	54.1%
					無形固定資産	223	1	0.0%	0.0%
					2 普通財産	31,404	185	0.7%	49.7%
					有形固定資産	31,315	185	0.7%	49.9%
					土地	24,231	143	0.5%	78.1%
					建物	7,011	41	0.1%	△2.8%
					工作物	73	0	0.0%	△7.3%
					無形固定資産	88	1	0.0%	0.0%
					3 重要物品	669	4	0.0%	66.2%
					4 インフラ資産	4,484,696	26,438	93.1%	△0.3%
					有形固定資産	4,484,696	26,438	93.1%	△0.3%
					土地	4,461,013	26,299	92.6%	△0.3%
					土地以外	23,683	140	0.5%	0.9%
					5 ソフトウェア	112	1	0.0%	△32.9%
					6 建設仮勘定	16,142	95	0.3%	76.2%
					7 投資その他の資産	40,708	240	0.8%	△2.0%
					有価証券及び出資金	1,205	7	0.0%	0.0%
					長期貸付金	13	0	0.0%	△23.8%
					その他債権	16	0	0.0%	0.0%
					基金積立金	39,473	233	0.8%	△2.1%
					資産の部合計	4,817,665	28,401	100.0%	0.2%

収入未済の内訳 (百万円)				
特別区民税	876			
生活保護費弁償金	145			
社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)	128			
区民住宅使用料	113			
その他	326			

基金積立金（流動）の内訳 (百万円)				
区分	平成30年度末 残高	令和元年度変動額 取崩額	令和元年度末 積立額	令和元年度末 残高
財政調整基金	24,099	1,100	1,795	24,794

短期貸付金の内訳 (百万円)	
商工業融資	1,200
その他	23

「有形固定資産及び無形固定資産附属明細書」参照
(P82)

有価証券の内訳 (百万円)	
日本橋プラザ株券	550
東京ベイネットワーク株券	18
出資金・出捐金の内訳 (百万円)	
(公財)中央区勤労者サービス公社出捐金	500
(一財)中央区都市整備公社出捐金	50
(一財)道路管理センター出捐金	49
その他	38

基金積立金（固定）の内訳 (百万円)				
区分	平成30年度末 残高	令和元年度変動額 取崩額	令和元年度末 積立額	令和元年度末 残高
施設整備基金	10,458	-	1,120	11,579
教育施設整備基金	24,792	3,400	1,288	22,680
まちづくり支援基金	3,645	394	438	3,689
平和基金	43	27	0	15
交通環境改善基金	288	16	30	302
森とみどりの基金	219	27	61	254
文化振興基金	374	25	3	352
ふるさと応援基金	37	37	46	46

定額運用	公共料金支払基金	200	-	-	200
------	----------	-----	---	---	-----

減債基金	252	-	105	356
------	-----	---	-----	-----

貸 方

[負債の部]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 流動負債	1,549	9	0.0%	4.8%
還付未済金	27	0	0.0%	8.5%
特別区債	707	4	0.0%	21.9%
賞与引当金	611	4	0.0%	4.9%
その他流動負債	205	1	0.0%	△29.8%
II 固定負債	29,253	172	0.6%	4.1%
特別区債	17,264	102	0.4%	14.0%
退職給与引当金	9,312	55	0.2%	△7.6%
その他固定負債	2,677	16	0.1%	△7.1%
負債の部合計	30,802	182	0.6%	4.1%

特別区債（流動）の内訳 (百万円)

福祉債	108
教育債	599

その他流動負債の内訳 (百万円)

人形町区民館建物	16
人形町保育園建物	30
相生の里建物	31
人形町二丁目地下駐輪場建物	12
京橋プラザ住宅建物	116

特別区債（固定）の内訳 (百万円)

福祉債	1,576
教育債	15,688

退職給与引当金

令和2年3月末時点の 退職給与引当金算定対象職員数	1,440人
------------------------------	--------

その他固定負債の内訳 (百万円)

人形町区民館建物	161
人形町保育園建物	297
相生の里建物	125
人形町二丁目地下駐輪場建物	117
京橋プラザ住宅建物	1,977

[正味財産の部]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
正味財産	4,786,863	28,220	99.4%	0.1%
開始残高相当	4,753,126	28,021	98.7%	0.0%
国庫支出金	689	4	0.0%	80.3%
都支出金	745	4	0.0%	132.6%
負担金及び繰入金等	125	1	0.0%	40.9%
受贈財産評価額	4,527	27	0.1%	5.7%
内部取引勘定	5	0	0.0%	0.0%
その他剰余金	27,645	163	0.6%	26.4%
(うち正味財産増減額)	6,782	40	0.1%	△52.1%
正味財産の部合計	4,786,863	28,220	99.4%	0.1%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
負債及び 正味財産の部合計	4,817,665	28,401	100.0%	0.2%

① 貸借対照表の状況

令和元（2019）年度の一般会計における資産総額は4兆8,176億6,500万円で、前年度と比較して80億300万円増加しました。これは、阪本小学校の改築、本の森ちゅうおう（仮称）の整備などに伴う建設仮勘定の増加などによるものです。

一方、負債総額は308億200万円で、前年度と比較して12億2,100万円増加しました。これは、阪本小学校の改築などに係る特別区債を平成30年度に引き続き発行したことや本の森ちゅうおう（仮称）の整備に係る特別区債を新たに発行したことなどによるものです。

この結果、資産から負債を差し引いた正味財産は4兆7,868億6,300万円となり、前年度と比較して67億8,200万円増加しました。

< 貸借対照表増減 >

資産 4兆8,096億 6,200万円	負債 295億8,100万円 正味財産 4兆7,800億 8,100万円	➡	資産 4兆8,176億 6,500万円	負債 308億200万円 正味財産 4兆7,868億 6,300万円
平成31年3月31日現在			令和2年3月31日現在	

② 貸借対照表の分析

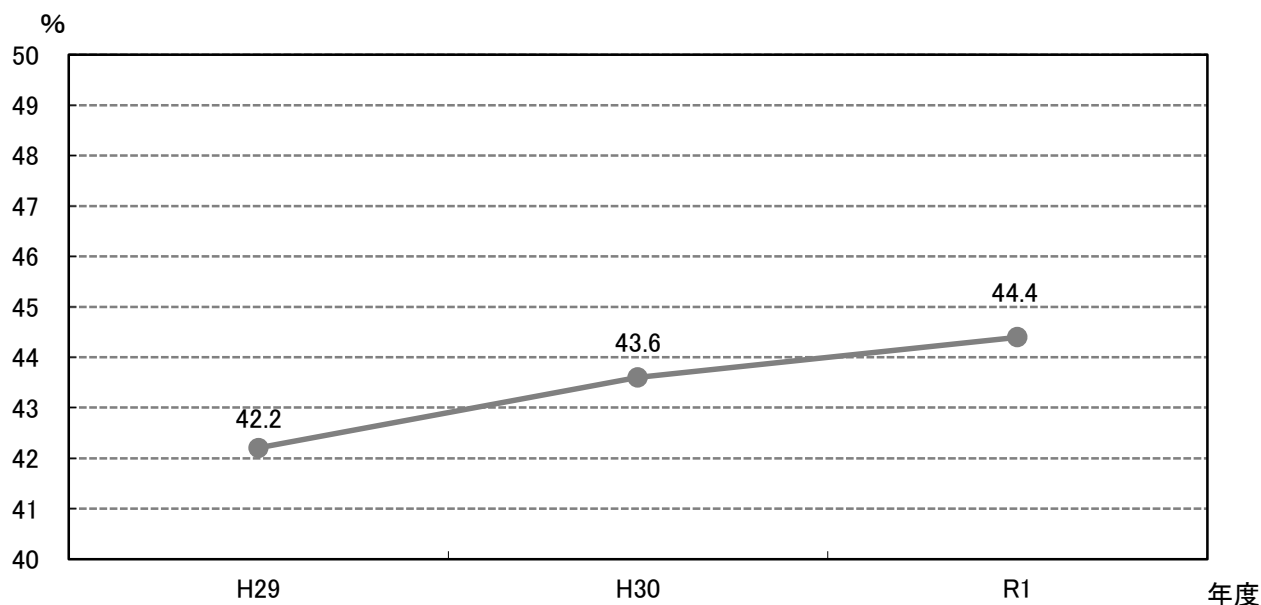
ア 有形固定資産減価償却率 44.4% <30年度 43.6%>

令和元（2019）年度の有形固定資産減価償却率は44.4%となり、前年度と比較して0.8ポイント増加しました。

これは減価償却累計額が増加したことによるものです。なお、有形固定資産減価償却率は50%を下回っていることから、全体的な資産の老朽化の進行度は進んでいないと言えますが、前年度から0.8ポイント増加していることからわかるように、年々着実に老朽化は進行しています。

有形固定資産減価償却率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握するための指標です。この比率が高い場合は、施設などが全体として老朽化しつつあり、維持補修費が高額化したり、更新のための多額の投資が近い将来に必要なことを表します。

<有形固定資産減価償却率の推移>



【計算式】

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却性有形固定資産の取得価額}} \times 100$$

※減価償却累計額…921億3,300万円

償却性有形固定資産の取得価額…2,076億4,800万円

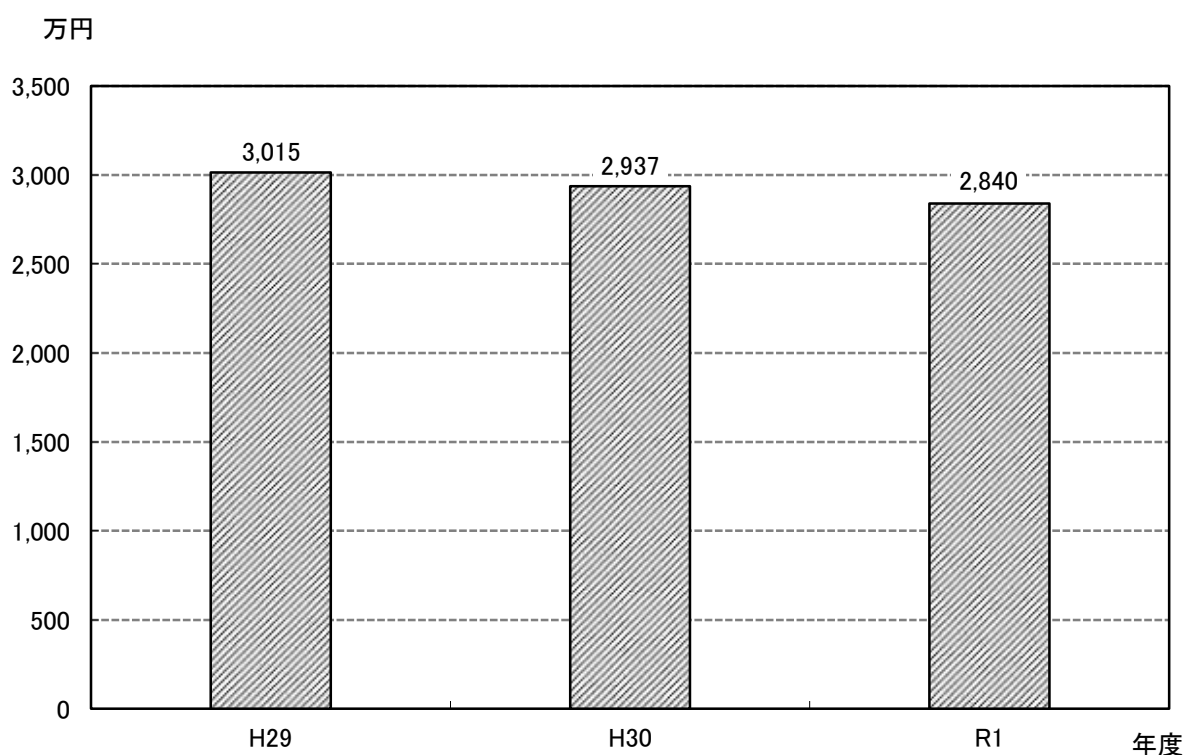
イ 区民一人当たりの資産額 2,840万円 <30年度 2,937万円>

令和元（2019）年度の区民一人当たりの資産額は2,840万円となり、前年度と比較して97万円の減となりました。

これは、分子である資産合計は増加したものの、分母である年度末の人口の増加率が資産合計の増加率を上回ったためです。

区民一人当たりの資産額は、人口規模の異なる他自治体との比較が容易になります。

〈区民一人当たりの資産額の推移〉



【計算式】

$$\text{区民一人当たり資産額(円/人)} = \frac{\text{資産合計}}{\text{令和元年度末の人口}}$$

※資産合計…4兆8,176億6,500万円
令和元年度末の人口…169,629人

ウ 正味財産比率（純資産比率）99.4% <30 年度 99.4%>

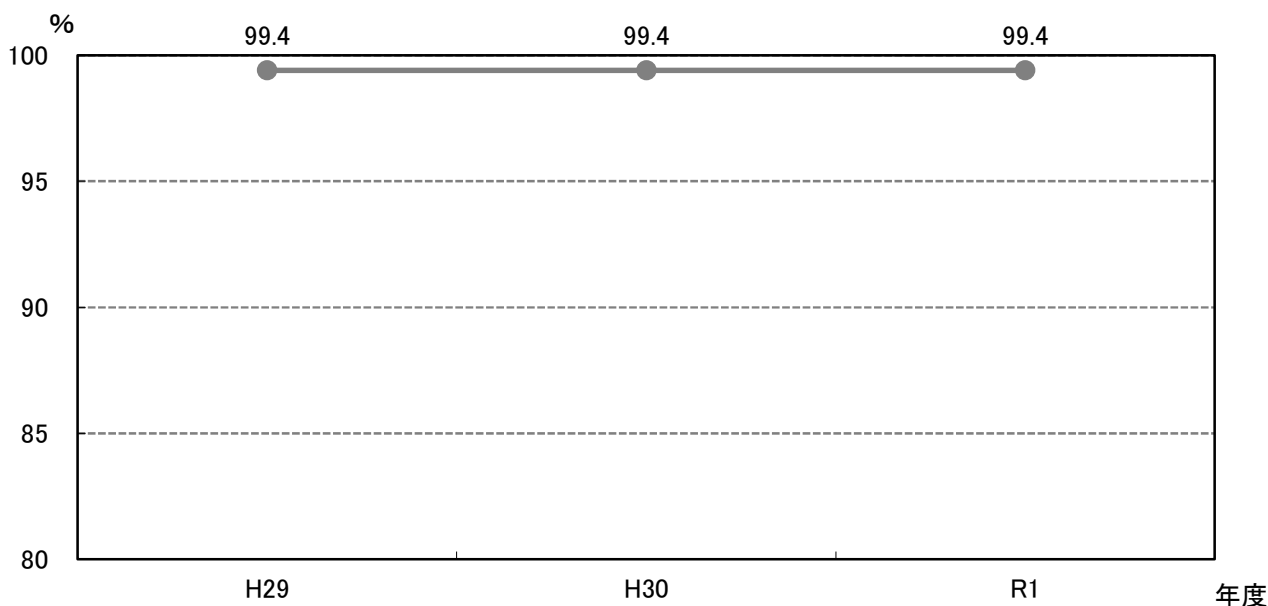
令和元（2019）年度の正味財産比率は99.4%となり、前年度と増減はありませんでした。

正味財産比率は非常に高い比率で推移していますが、主な要因は都心区である本区の特徴として、他の自治体と比較して地価が高いことから、土地が高額となっていることにあります。

正味財産比率は、企業会計の「自己資本比率」に相当します。

この比率が高いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなり、比率の増加は過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産を蓄積したことを表す一方、比率の減少は、将来世代が利用可能な資産を過去及び現世代が消費していると捉えられます。

〈正味財産比率（純資産比率）の推移〉



【計算式】

$$\text{正味財産比率(\%)} = \frac{\text{正味財産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

※正味財産…4兆7,868億6,300万円

資産合計…4兆8,176億6,500万円

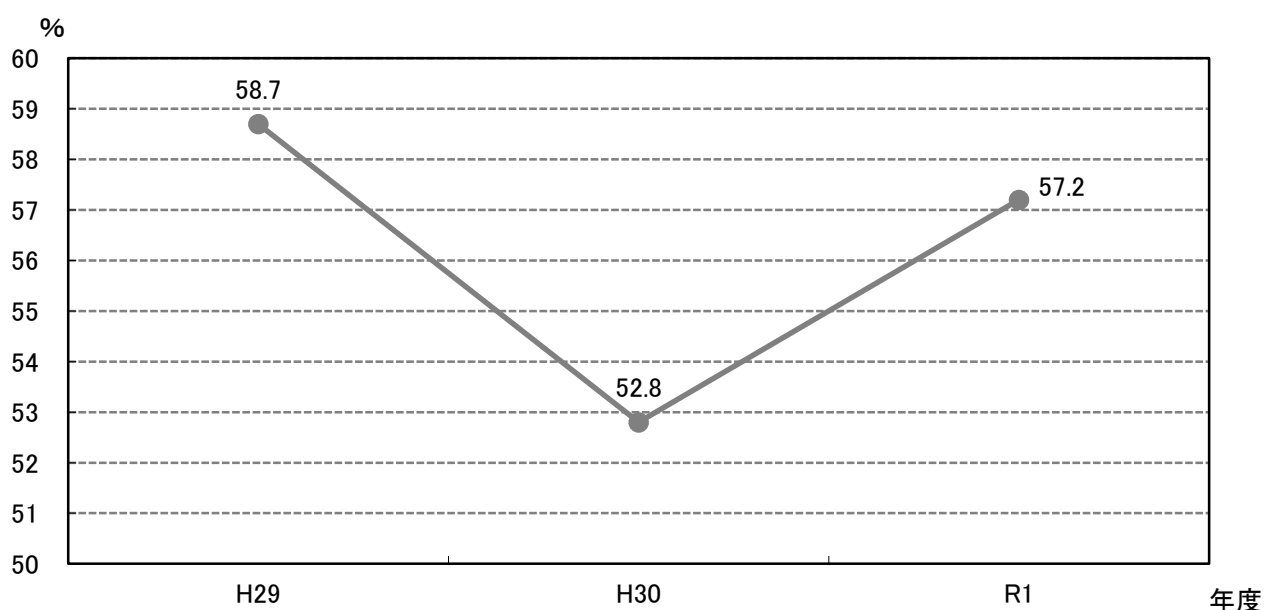
エ 負債対標準財政規模比率 57.2% <30年度 52.8%>

令和元（2019）年度の負債対標準財政規模比率は57.2%となり、前年度と比較して4.4ポイントの増となりました。

これは、分子である負債が増加していることに加え、分母である標準財政規模が減少したことが主な要因です。

負債対標準財政規模比率は、財政規模に対し過大な負債を抱えていないかを見るための指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

〈負債対標準財政規模比率の推移〉



【計算式】

$$\text{負債対標準財政規模比率}(\%) = \frac{\text{負債}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※負債…308億200万円

標準財政規模…538億7,300万円

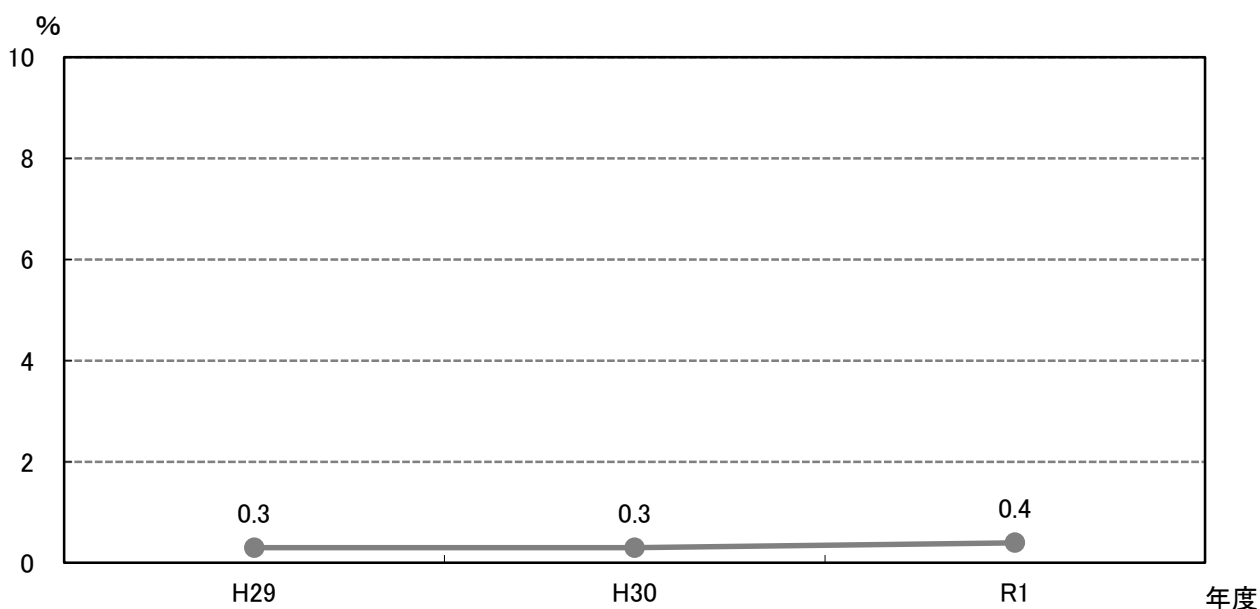
オ 社会資本等形成の世代間負担比率 0.4% <30年度 0.3%>

令和元（2019）年度の社会資本等形成の世代間負担比率は0.4%となり、前年度と比較して0.1ポイント増加しました。

社会資本等形成の世代間負担比率は低い値で推移していることから、将来世代の社会資本等形成における負担の割合は少ないと言えます。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）は、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。この値が低いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなります。

<社会資本等形成の世代間負担比率の推移>



【計算式】

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率(\%)} = \frac{\text{特別区債残高(注)}}{\text{有形・無形固定資産合計}} \times 100$$

(注) 特別区債残高から以下の地方債を控除します。

減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政特例債、臨時財政対策債

※特別区債残高…179億7,100万円

有形・無形固定資産合計…4兆7,466億2,600万円

(2) 行政コスト計算書（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和元年度末人口（169,629人）を用いて算出しています。

[通常収支の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 行政収支の部				
1 行政収入	89,251	526	97.9%	3.2%
特別区税	31,891	188	35.0%	8.0%
地方譲与税	384	2	0.4%	0.1%
地方特例交付金	613	4	0.7%	583.5%
特別区財政調整交付金	16,500	97	18.1%	△18.1%
その他交付金	9,029	53	9.9%	△4.6%
国庫支出金	10,798	64	11.8%	39.0%
都支出金	6,023	36	6.6%	18.0%
分担金及び負担金	785	5	0.9%	△6.3%
使用料及び手数料	8,589	51	9.4%	9.9%
財産収入	1,171	7	1.3%	8.5%
諸収入	3,329	20	3.7%	△19.4%
寄附金	116	1	0.1%	17.2%
繰入金	21	0	0.0%	△47.0%
2 行政費用	83,444	492	97.7%	11.4%
人件費	14,080	83	16.5%	2.5%
物件費	21,048	124	24.6%	7.6%
維持補修費	963	6	1.1%	20.7%
扶助費	15,161	89	17.7%	10.5%
補助費等	9,134	54	10.7%	7.6%
投資的経費	13,036	77	15.3%	51.5%
繰出金	3,847	23	4.5%	11.6%
減価償却費	4,933	29	5.8%	2.6%
不納欠損引当金繰入額	127	1	0.1%	15.5%
賞与引当金繰入額	611	4	0.7%	4.9%
退職給与引当金繰入額	504	3	0.6%	△52.6%
行政収支差額	5,806	34		△49.8%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
Ⅱ 金融収支の部				
1 金融収入	42	0	0.0%	1.4%
受取利息及び配当金	42	0	0.0%	1.4%
2 金融費用	232	1	0.3%	△0.3%
特別区債利子	110	1	0.1%	△3.5%
特別区債発行費	20	0	0.0%	※
その他借入金利子等	102	1	0.1%	△13.0%
金 融 収 支 差 額	△190	△1		0.7%
通 常 収 支 差 額	5,616	33		△50.6%

※前年度との増減率が大きいため、非表示とする。

[特別収支の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 特別収入	1,894	11	2.1%	964.1%
固定資産売却益	2	0	0.0%	△13.7%
その他特別収入	1,891	11	2.1%	978.6%
2 特別費用	1,738	10	2.0%	2,334.2%
固定資産除却損	1,677	10	2.0%	※
不納欠損額	14	0	0.0%	△66.5%
その他特別費用	47	0	0.1%	528.6%
特 別 収 支 差 額	156	1		46.4%

※前年度との増減率が大きいため、非表示とする。

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	増減率
当 期 収 支 差 額	5,772	34	△49.7%

① 行政コスト計算書の状況

令和元（2019）年度の行政コスト計算書の通常収支差額は56億1,600万円とプラスであり、通常の行政サービスにかかる費用は全て行政収入で賄えていると言えます。

また、特別収支差額は1億5,600万円となっており、その結果、当期収支差額は57億7,200万円となりました。

当期収支差額は、前年度と比較して57億400万円減少しています。これは、特別収支差額が4,900万円増加したものの、通常収支差額が57億5,300万円減少したことによるものです。

○通常収支の状況

通常収支の内訳としては、行政サービスにかかる損益を表す行政収支差額は58億600万円となり、利息等の金融にかかる損益を表す金融収支差額は△1億9,000万円となっており、この合計額である通常収支差額が56億1,600万円となっています。

通常収支差額は前年度と比較して、57億5,300万円の減となりました。これは、特別区税の増などにより行政収入が増加したものの、投資的経費の増などにより行政費用が行政収入を上回る規模で増加したことによるもので、収支差額の黒字幅が縮小したことを表しています。

○特別収支の状況

特別収支差額は1億5,600万円となり、前年度と比較して、4,900万円の増加となりました。

これは、市街地再開発事業に伴う権利変換により、普通財産（土地）を除却し、行政財産（土地及び建物）の増加分を計上したことなどによるものです。

②行政コスト計算書の分析

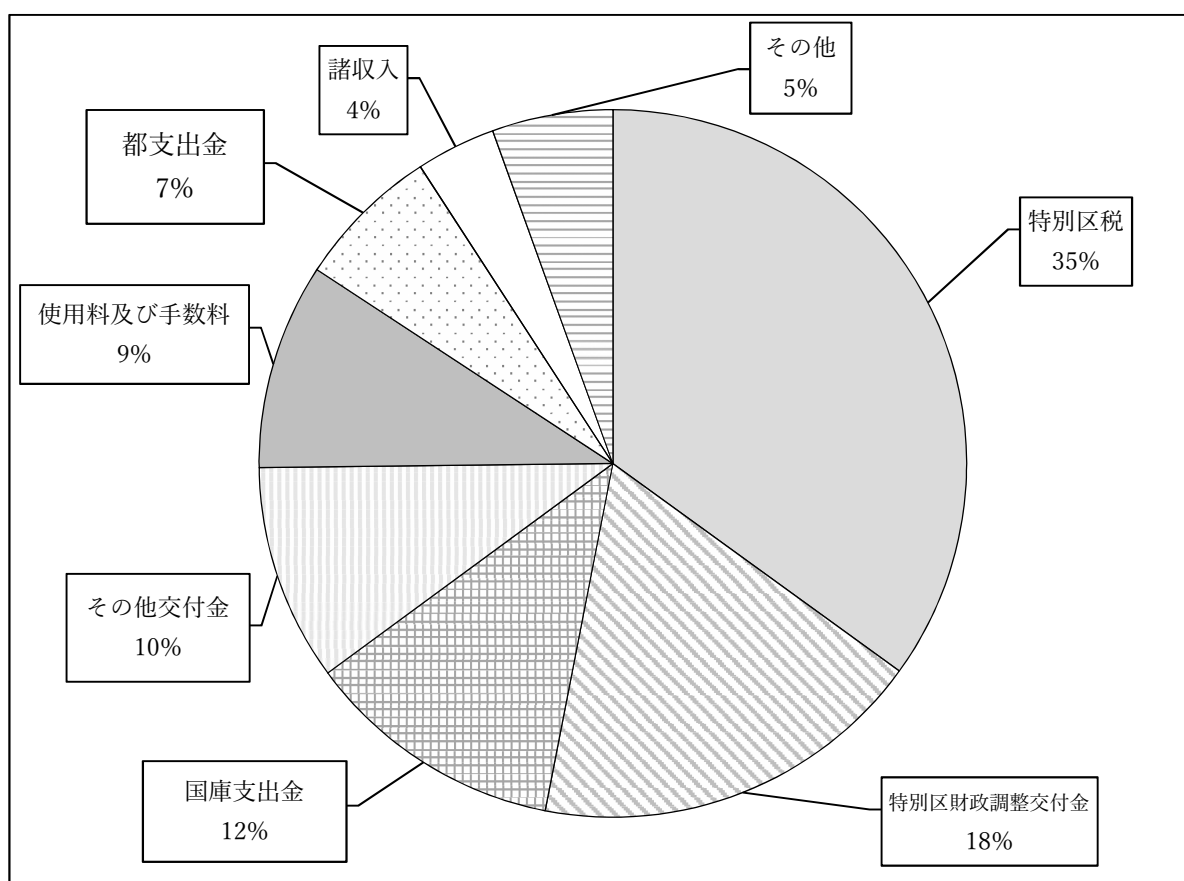
ア 収入科目の構成

令和元（2019）年度の収入合計は911億8,600万円でした。構成比率の上位3科目をみると、特別区税が318億9,100万円と最も多く、全体の35%を占めています。次いで特別区財政調整交付金（165億円・18%）、国庫支出金（107億9,800万円・12%）の順となっています。

これを前年度と比較すると、上位2科目の順位は変わらないものの、市街地再開発事業助成の増や幼児教育・保育の無償化の実施により、3番目の科目がその他交付金から、国庫支出金に変わっています。

なお、前年度と同様に上位2科目が区の財政を支える主要な財源となっており、収入全体の50%を超えています。

＜収入科目の構成比率＞



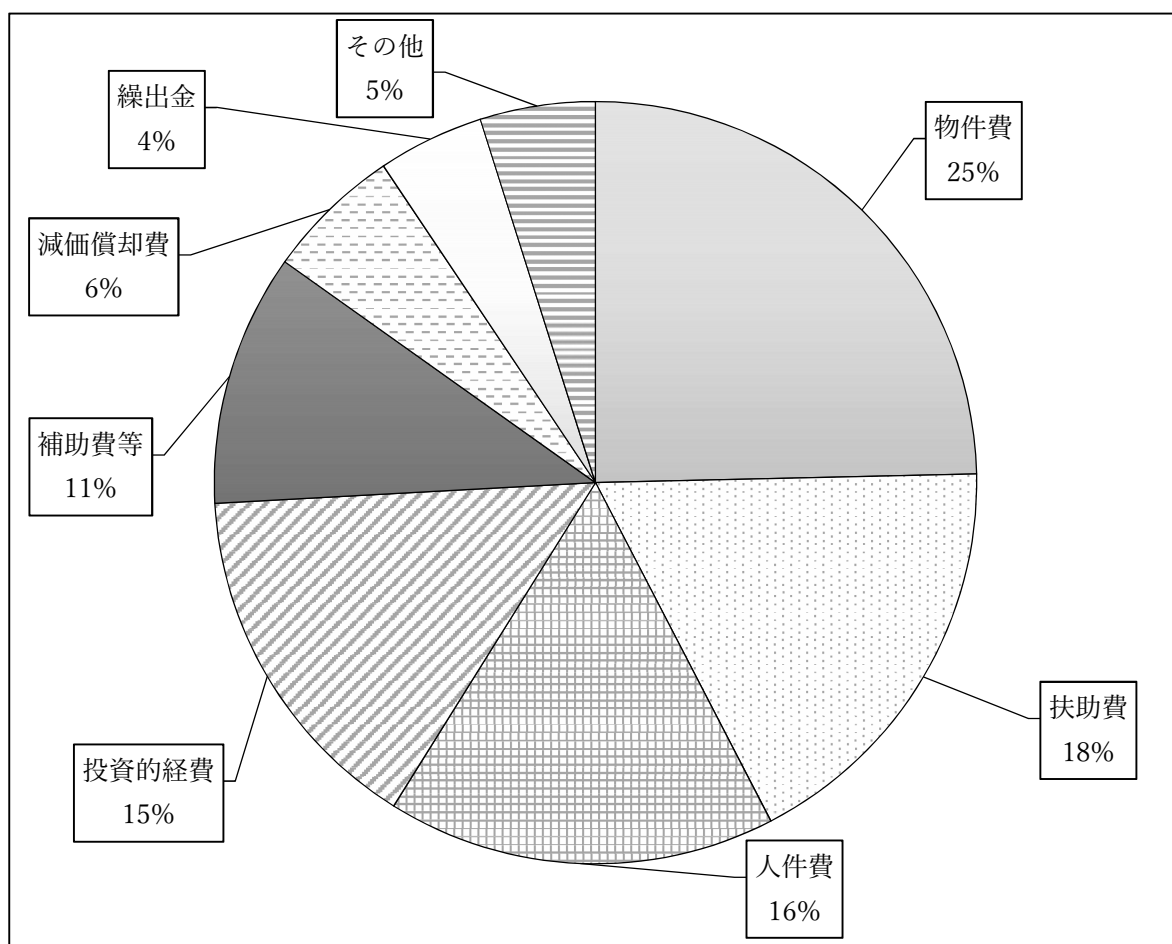
イ 費用科目の構成

令和元（2019）年度の費用合計は854億1,400万円でした。構成比率の上位3科目をみると、物件費が210億4,800万円と最も多く、全体の25%を占めています。次いで扶助費（151億6,100万円・18%）、人件費（140億8,000万円・16%）の順となっています。

これを前年度と比較すると、物件費の構成比率が最も高いことには変わりはありませんが、前年度は2番目だった人件費と3番目だった扶助費の順番が入れ替わりました。

また、前年度と比較して費用合計では101億9,600万円増加しています。その主な要因は投資的経費が44億3,200万円増加したためですが、人口増などを背景として、ほぼ全ての費用科目が増加しています。

＜費用科目の構成比率＞



ウ 区民一人当たりの行政コスト 49 万円 <30 年度 46 万円>

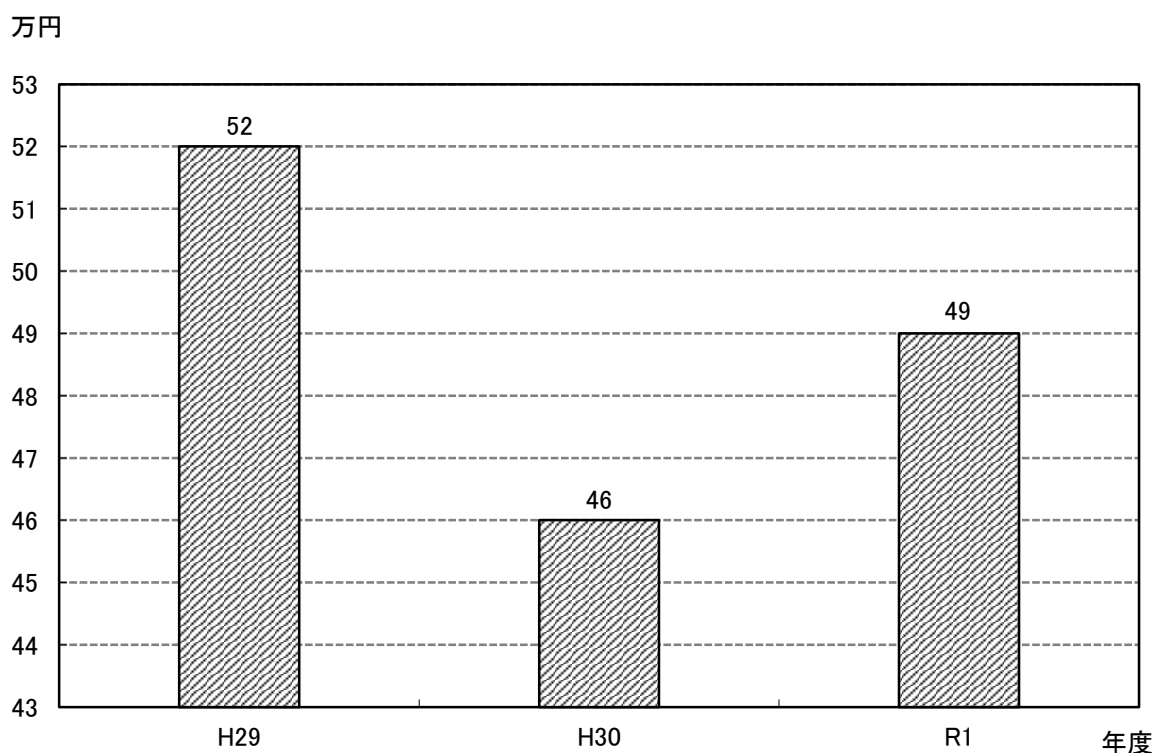
令和元（2019）年度の区民一人当たりの行政コストは49万円となり、前年度と比較して3万円の増となりました。

これは、分母である年度末の人口が増加したものの、分子である行政費用が投資的経費の増などにより増加し、行政費用の増加率が年度末の人口の増加率を上回ったためです。

なお、過去3年間で見ると、市街地再開発事業助成など投資的経費により増減がありますが、年度によって増減幅が大きい投資的経費を除くと横ばいの状況で推移しています。

区民一人当たりの行政コストとは、行政サービスの効率性を図る指標と言えます。ただし、この数値は、行政サービス提供量（行政サービス水準）の多寡による影響も大きく受けることに注意が必要です。

〈区民一人当たりの行政コストの推移〉



【計算式】

$$\text{区民一人当たりの行政コスト(円/人)} = \frac{\text{行政費用}}{\text{令和元年度末の人口}}$$

※行政費用…834億4,400万円

令和元年度末の人口…169,629人

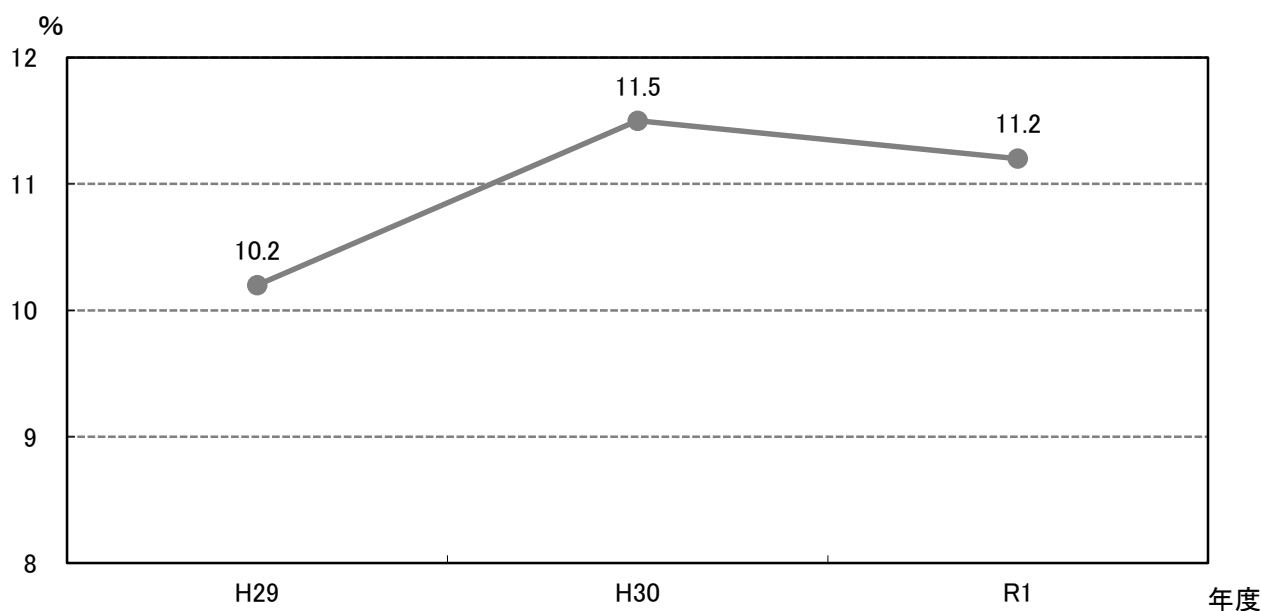
エ 受益者負担比率 11.2% <30年度 11.5%>

令和元（2019）年度の受益者負担比率は11.2%となり、前年度と比較して0.3ポイントの減となりました。

これは、分子である分担金及び負担金と使用料及び手数料の合算額が増加したものの、投資的経費の増などにより、分母の行政費用が大幅に増加したことによるものです。

受益者負担比率とは、行政サービス提供にかかる費用が、どの程度受益者負担で賄えているのかを把握するための指標です。

〈受益者負担比率の推移〉



【計算式】

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \frac{\text{分担金及び負担金} + \text{使用料及び手数料}}{\text{行政費用} + \text{金融費用}} \times 100$$

※分担金及び負担金＋使用料及び手数料…93億7,500万円

行政費用＋金融費用…836億7,600万円

(3) キャッシュ・フロー計算書（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和元年度末人口（169,629人）を用いて算出しています。

[I 行政サービス活動]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 行政サービス活動収入	88,946	524	89.9%	2.9%
税収等	58,410	344	59.1%	△2.0%
特別区税	31,883	188	32.2%	8.0%
地方譲与税	384	2	0.4%	0.1%
地方特例交付金	613	4	0.6%	583.5%
特別区財政調整交付金	16,500	97	16.7%	△18.1%
その他交付金	9,029	53	9.1%	△4.6%
国庫支出金	10,589	62	10.7%	36.3%
都支出金	6,023	36	6.1%	18.0%
業務収入	13,884	82	14.0%	△0.6%
分担金及び負担金	785	5	0.8%	△6.4%
使用料及び手数料	8,581	51	8.7%	10.0%
財産収入	1,171	7	1.2%	8.5%
諸収入	3,209	19	3.2%	△21.8%
寄附金	116	1	0.1%	17.2%
繰入金	21	0	0.0%	△47.0%
金融収入	42	0	0.0%	1.4%
受取利息及び配当金	42	0	0.0%	1.4%
2 行政サービス活動支出	79,069	466	79.5%	12.5%
行政支出	78,837	465	79.3%	12.5%
人件費	15,643	92	15.7%	1.2%
物件費	21,048	124	21.2%	7.6%
維持補修費	963	6	1.0%	20.7%
扶助費	15,162	89	15.3%	10.5%
補助費等	9,138	54	9.2%	7.7%
投資的経費	13,036	77	13.1%	51.5%
繰出金	3,847	23	3.9%	11.6%
金融支出	232	1	0.2%	△0.3%
特別区債利子・発行費	130	1	0.1%	12.6%
その他借入金利子等	102	1	0.1%	△13.0%
行政サービス活動収支差額	9,877	58		△38.9%

[Ⅱ 社会資本整備等投資活動]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 社会資本整備等投資活動収入	7,057	42	7.1%	172.4%
国庫支出金等	819	5	0.8%	109.1%
国庫支出金	356	2	0.4%	86.8%
都支出金	427	3	0.4%	116.4%
分担金及び負担金	15	0	0.0%	皆増
繰入金等	22	0	0.0%	426.4%
財産収入	5	0	0.0%	85.9%
財産売却収入	5	0	0.0%	85.9%
基金繰入金	5,027	30	5.1%	419.1%
財政調整基金	1,100	6	1.1%	皆増
特定目的基金	3,927	23	4.0%	305.5%
貸付金元金収入	1,206	7	1.2%	△1.8%
2 社会資本整備等投資活動支出	19,466	115	19.6%	10.0%
社会資本整備支出	13,360	79	13.4%	72.4%
物件費	30	0	0.0%	△61.5%
投資的経費	13,329	79	13.4%	73.8%
基金積立金	4,886	29	4.9%	△44.1%
財政調整基金	1,795	11	1.8%	△56.5%
減債基金	105	1	0.1%	47.8%
特定目的基金	2,987	18	3.0%	△34.2%
貸付金・出資金等	1,221	7	1.2%	1.4%
貸付金	1,221	7	1.2%	1.4%
社会資本整備等投資活動収支差額	△12,409	△73		17.8%
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△2,532	△15		△336.5%

[Ⅲ 財務活動]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 財務活動収入	2,884	17	2.9%	144.6%
特別区債	2,884	17	2.9%	144.6%
2 財務活動支出	872	5	0.9%	4.5%
公債費	580	3	0.6%	26.5%
その他借入金等償還	292	2	0.3%	△22.4%
財務活動収支差額	2,012	12		484.7%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
収支差額合計	△520	△3		△136.8%
前年度からの繰越金	3,376	20		72.2%
形式収支	2,855	17		△15.4%

① キャッシュ・フロー計算書の状況

令和元（2019）年度のキャッシュ・フロー計算書の当期における収支差額合計は△5億2,000万円となっており、前年度からの繰越金33億7,600万円を合算して、形式収支は28億5,500万円となりました。

収支差額合計は行政サービス活動収支差額98億7,700万円、社会資本整備等投資活動収支差額△124億900万円、財務活動収支差額20億1,200万円の合計から計算されています。なお、行政活動キャッシュ・フロー収支差額が△25億3,200万円とマイナスであることから、行政サービス活動収支差額を上回る規模の社会資本整備等投資活動が行われたことになります。

形式収支を前年度と比較すると、5億2,000万円の減となりました。これは、前年度からの繰越金は14億1,500万円の増となったものの、収支差額合計が19億3,500万円の減となったことによるものです。

○行政サービス活動収支の状況

行政サービス活動収支差額は行政サービス活動収入889億4,600万円と行政サービス活動支出790億6,900万円の差引で計算されています。

行政サービス活動収支差額を前年度と比較すると、62億9,200万円の減となっていますが、これは行政支出のうち投資的経費の増などによるものです。

○社会資本整備等投資活動収支の状況

社会資本整備等投資活動収支差額は、社会資本整備等投資活動収入70億5,700万円と社会資本整備等投資活動支出194億6,600万円の差引で計算されています。

社会資本整備等投資活動収支差額を前年度と比較すると、26億8,900万円の増となっていますが、これは投資的経費が増加したものの、基金への積立額が減少したことに加え、基金繰入金が増加したことによるものです。

○財務活動収支の状況

財務活動収支差額は、財務活動収入28億8,400万円と財務活動支出8億7,200万円の差引で計算されています。

財務活動収支差額を前年度と比較すると、16億6,800万円の増となっていますが、これは本の森ちゅうおう（仮称）の整備に係る特別区債を新規に発行したことなどにより財務活動収入が増加したためです。

〈各活動の収支差額の推移〉

(単位：百万円)

	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	合計
行政サービス活動 収支差額	7,031	16,169	9,877	33,077
社会資本整備等投資活動 収支差額	△6,843	△15,098	△12,409	△34,351
財務活動収支差額	△1,062	344	2,012	1,294
収支差額合計	△874	1,415	△520	20

行政サービス活動収支差額は、黒字で推移しています。これは、経常的な行政サービス活動において、毎年度、キャッシュを生み出していることを表しています。なお、一般的には、この黒字額が大きいほど支出の自由度が高い財政状態であると言えます。

社会資本整備等投資活動収支差額は、赤字で推移しています。これは、区の資産形成に資する投資的経費を支出するなど、将来世代が利用できる資産を形成する投資活動が継続的に行われていることを表しています。

平成29(2017)年度から平成30(2018)年度にかけては、行政サービス活動収支差額の黒字額の範囲内で投資活動が行われていますが、令和元(2019)年度では、行政サービス活動収支差額の黒字額を超えた投資活動が行われています。

また、過去3年間の合計においても行政サービス活動収支差額の黒字額を超えた投資活動が行われていることから、近年では人口増加に対応するための施設整備など、将来に向けて必要となる投資活動を推進しているという特徴があると言えます。

なお、令和元(2019)年度のように行政サービス活動収支差額の黒字額を超える投資活動が今後も継続的に行われる場合には注意する必要があります。

財務活動収支差額は、平成30(2018)年度から黒字で推移しています。これは、過去に発行した特別区債などの償還に係る支出よりも特別区債を発行するなどによる収入が多かったことを表しています。

なお、財務活動収支差額が黒字であり、その額が大きいほど区の借金に当たる区債残高が増加しているため、今後負担する負債が増えていることを表しています。

② キャッシュ・フロー計算書の分析

ア プライマリーバランス（基礎的財政収支）△24億4,100万円 〈30年度 90億7,300万円〉

令和元（2019）年度のプライマリーバランスは、24億4,100万円の赤字となり、前年度と比較して、115億1,300万円の減となりました。

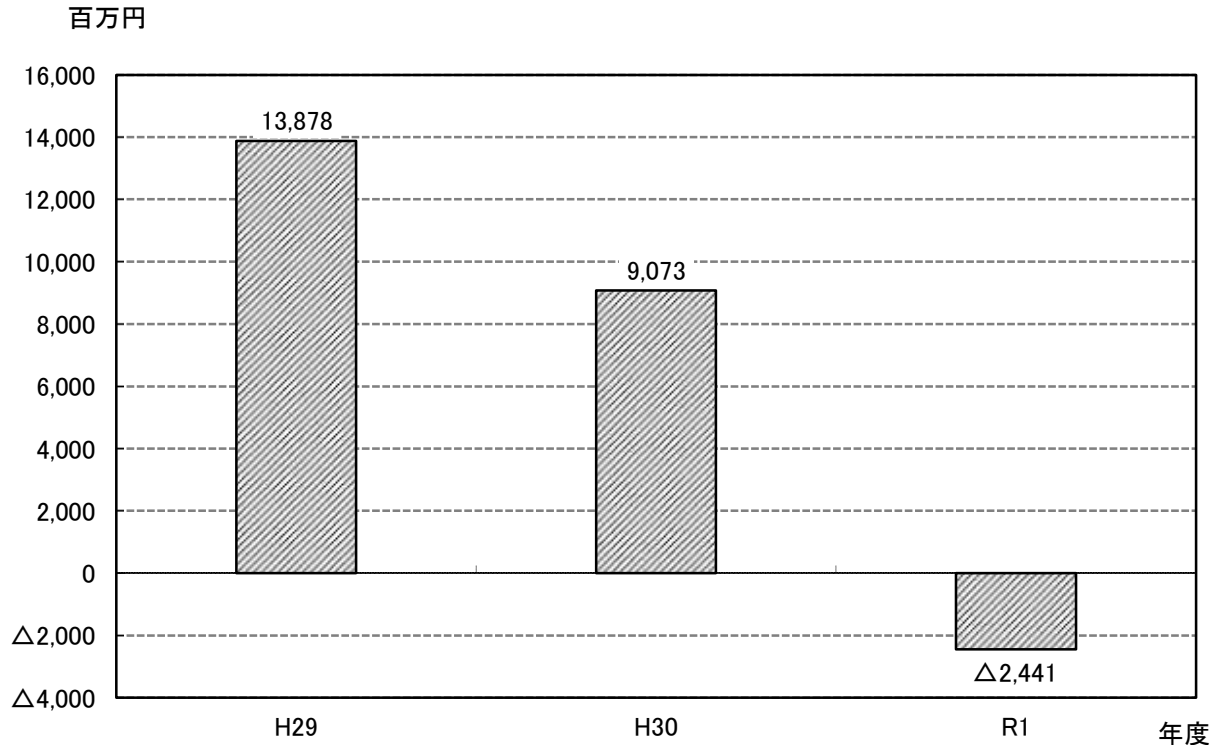
これは金融支出を除いた行政サービス活動収支差額が減少し、基金積立金支出及び基金繰入金収入を除く社会資本整備等投資活動収支差額に係る社会資本整備支出が大幅に増加したためです。

具体的には、市街地再開発事業助成、阪本小学校の改築、本の森ちゅうおう（仮称）の整備などにより、行政サービス活動と社会資本整備等投資活動の両方に計上されている投資的経費の合計が前年度と比較して100億9,200万円増加していることが主な要因です。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）は、地方債等の元利償還額及び基金積立金を除いた支出と、地方債等借入額及び基金繰入金を除いた収入のバランスを示す指標です。

当該バランスが均衡している場合には、借金や基金の取崩に頼らない持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。

〈プライマリーバランス(基礎的財政収支)の推移〉



【計算式】

$$\begin{aligned} \text{プライマリーバランス(円)} = & \text{行政サービス活動収支差額(金融支出を除く)} \\ & + \text{社会資本整備等投資活動収支差額} \\ & \quad (\text{基金積立金支出・基金繰入金収入を除く}) \end{aligned}$$

※行政サービス活動収支差額(金融支出を除く)…101億900万円

社会資本整備等投資活動収支差額…△125億5,000万円

(基金積立金支出・基金繰入金収入を除く)

(4) 正味財産変動計算書（一般会計）

	正 味		
	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支出 金
前期末残高	4,753,126	382	320
当期変動額	-	307	425
固定資産等の増減	-	307	425
特別区債等の増減	-	-	-
その他内部取引による増減	-	-	-
当期収支差額（調整後）	-	-	-
当期末残高	4,753,126	689	745

正味財産変動計算書の状況

令和元（2019）年度の正味財産変動額は、国庫支出金3億700万円、都支出金4億2,500万円、負担金及び繰入金等3,600万円、受贈財産評価額2億4,300万円となり、行政コスト計算書の当期収支差額57億7,200万円も含めて正味財産が合計67億8,200万円増加しました。

この結果、令和元年度末の正味財産残高は4兆7,868億6,300万円となりました。

(単位：百万円)

財 産				合 計
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
89	4,285	5	21,873	4,780,081
36	243	－	5,772	6,782
36	243	－	－	1,010
－	－	－	－	－
－	－	－	－	－
－	－	－	5,772	5,772
125	4,527	5	27,645	4,786,863

(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）

		前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産				
	行政財産	290,094	7,538	334
	土地	118,550	828	－
	建物	161,888	5,684	334
	工作物	9,549	999	－
	立木	52	－	－
	浮棧橋等	56	27	－
	普通財産	22,212	12,297	1,670
	土地	13,604	12,297	1,670
	建物	8,488	－	－
	工作物	120	－	－
	重要物品	1,937	404	225
	インフラ資産	4,501,675	627	12,362
	土地	4,473,310	－	12,297
	土地以外	28,366	627	65
	建設仮勘定	9,162	19,514	12,533
無形固定資産				
	行政財産	223	－	－
	普通財産	88	－	－
	ソフトウェア	288	－	－
合 計		4,825,680	40,379	27,124

(単位：百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
297,298	83,918	213,380	4,220
119,378	—	119,378	—
167,238	79,182	88,055	3,783
10,548	4,723	5,824	435
52	—	52	—
83	12	70	2
32,839	1,524	31,315	206
24,231	—	24,231	—
8,488	1,477	7,011	200
120	47	73	6
2,116	1,447	669	95
4,489,941	5,245	4,484,696	357
4,461,013	—	4,461,013	—
28,928	5,245	23,683	357
16,142	—	16,142	—
223	—	223	—
88	—	88	—
288	176	112	55
4,838,935	92,309	4,746,626	4,933

＜有形固定資産及び無形固定資産の内訳＞

区分			内訳等
有形固定資産	行政財産	土地	小・中学校敷地、幼稚園敷地、公園敷地、保育園敷地、児童館敷地 など
		建物	小・中学校、幼稚園、保育園、児童館、区民住宅、区民館 など
		工作物	防災無線設備、観光案内標識、公園遊具、平和の鐘 など
		立木	区民健康村、浜町公園、佃公園 など
		浮栈橋等	日本橋船着場浮栈橋
	普通財産	土地	築地魚河岸敷地、旧産業支援用地、日本橋一丁目廃道敷地 など
		建物	築地魚河岸、佃認知症高齢者グループホーム など
		工作物	側溝・排水溝（築地魚河岸） など
	重要物品	重要物品	100万円以上の物品
	インフラ資産	土地	道路敷地
		道路(舗装)	道路舗装
		橋梁	桜小橋、西仲橋、朝潮小橋 など
		地下施設	区道に接している地下通路、共同溝 など
	建設仮勘定	建設仮勘定	建設または製作途中にある建物（阪本小学校 など）
無形固定資産	行政財産	地上権	八丁堀住宅
	普通財産	その他無形固定資産	道路占用物件管理システムプログラム
	ソフトウェア	ソフトウェア	複数の所属で使用し取得価格100万円以上のもの（財務会計システムなど）

（６）指標による分析結果（一般会計）

分析の視点	住民等のニーズ	指標	令和元年度	平成30年度
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	有形固定資産減価償却率	44.4%	43.6%
		区民一人当たりの資産額	2,840万円	2,937万円
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	正味財産比率（純資産比率）	99.4%	99.4%
		社会資本等形成の世代間負担比率	0.4%	0.3%
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか （どのくらい借金があるか）	負債対標準財政規模比率	57.2%	52.8%
		プライマリーバランス（基礎的財政収支）	△24億4,100万円	90億7,300万円
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	区民一人当たりの行政コスト	49万円	46万円
自律性	受益者負担の水準はどうなっているか	受益者負担比率	11.2%	11.5%

① 資産形成度

有形固定資産減価償却率は44.4%で、50%を下回っていることから、資産は全体的に老朽化していないと言えますが、前年度と有形固定資産減価償却率を比較すると0.8ポイント増加しており、年々、着実に老朽化が進行しています。

区民一人当たり資産額は2,840万円で、前年度と比較して97万円減少しました。将来世代に残る資産は前年度比で増加していますが、区民一人当たりで見ると人口増加の要因により減少しています。

今後も人口増加が続くと考えられることから、一人当たりの資産額は減少していく見込です。老朽化への対応に係る費用も考慮しながら、現在保有している資産の維持管理を適切に行っていきます。

② 世代間公平性

正味財産比率（純資産比率）は99.4%で、前年度と増減はありませんでした。

この比率が、前年度と変わらず高い比率で推移しているため、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産が蓄積されていると言えます。なお、その主な要因は、土地が高額なことによるものであり、これは地価が高い本区の特徴でもあることから、他の地方自治体と比較しても高い数値になる傾向にあります。

社会資本等形成の世代間負担比率は0.4%で、前年度と比較して0.1ポイント増加しています。

区の資産は土地などのインフラ資産が高額なため、この比率は低くなる傾向にありますが、将来世代の負担が高まらないようにしていかなければなりません。

なお、正味財産比率（純資産比率）及び社会資本等形成の世代間負担比率について、換金性の低い土地（インフラ資産）を除いた場合の比率は、それぞれ91.4%、6.3%になります。

③持続可能性（健全性）

負債対標準財政規模比率は57.2%で、前年度と比較して4.4ポイント増加しています。

これは、特別区債の新規発行などにより負債額が増加したことに加え、特別区財政調整交付金にかかる財産費の前倒し算定という特殊要因が無くなったことにより標準財政規模が減少したことが要因です。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）は△24億4,100万円で、前年度と比較して115億1,300万円減少しています。

前年度の黒字から令和元年度は赤字になっていますので、単年度で見ると税収等で当年度の支出を賄えていないことになります。

従って、これらの指標からは単年度で見ると持続可能性という点では注意が必要なため、経年で比較していくことが重要です。特に今後、新たな施設整備による負債の増加が見込まれることから負債が過大とならないよう注意していきます。

④効率性

区民一人当たりの行政コストは49万円で、前年度と比較して3万円増加しています。

これは、行政費用に係る市街地再開発事業助成などによる投資的経費が増加したことが主な要因として挙げられます。なお、年度によって増減幅の大きい投資的経費を除いた金額を用いて区民一人当たりの行政コストを算出した場合は、1万円の増加となります。

従って、この指標からは前年度と比較すると行政サービスの効率性が低下していると言えますが、過去3年間では投資的経費を除くと横ばいの状況で推移しています。そのため、今後の指標の数値だけでなく、投資的経費の増減にも注意を払いつつ、効率性を高められるよう努めていきます。

⑤自律性

受益者負担比率は11.2%で、前年度と比較して0.3ポイント減少しています。

これは、施設使用料など受益者が負担した額が増加したものの、投資的経費の増などにより行政サービスの提供に係る費用が大きく増加したためです。

この指標からは、前年度と比較すると本区の自律性は低下していると言えます。そのため、今後の指標の数値に注意を払いつつ、費用と受益者負担のバランスを考慮しながら適正化に努めていきます。

3 各会計合算財務諸表

(1) 各会計合算財務諸表の概要

中央区には一般会計のほか「国民健康保険事業会計」「介護保険事業会計」「後期高齢者医療会計」という3つの特別会計があり、一般会計の財務諸表にこれら特別会計の財務諸表を合算し、会計間の繰入・繰出等の内部取引を相殺消去※したものが各会計合算財務諸表となります。一般会計だけでなく特別会計を含めることで区全体の財政の姿を見ることができます。

(2) 貸借対照表（各会計合算）

[資産の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
I 流動資産	31,581	0.5 %	30,331	1,250		-
現金預金	3,291	△ 15.3 %	2,855	435		-
収入未済	2,673	2.6 %	1,588	1,084		-
不納欠損引当金	△400	4.5 %	△130	△270		-
基金積立金	24,794	2.9 %	24,794	-		-
短期貸付金	1,223	1.6 %	1,223	-		-
II 固定資産	4,788,507	0.2 %	4,787,334	1,174		-
1 行政財産	213,738	1.4 %	213,603	135		-
有形固定資産	213,515	1.4 %	213,380	135		-
土地	119,424	0.7 %	119,378	46		-
建物	88,145	1.8 %	88,055	89		-
工作物	5,824	10.7 %	5,824	-		-
立木	52	0.0 %	52	-		-
浮棧橋等	70	54.1 %	70	-		-
無形固定資産	223	0.0 %	223	-		-
2 普通財産	31,404	49.7 %	31,404	-		-
有形固定資産	31,315	49.9 %	31,315	-		-
土地	24,231	78.1 %	24,231	-		-
建物	7,011	△ 2.8 %	7,011	-		-
工作物	73	△ 7.3 %	73	-		-
無形固定資産	88	0.0 %	88	-		-
3 重要物品	669	66.2 %	669	-		-
4 インフラ資産	4,484,696	△ 0.3 %	4,484,696	-		-
有形固定資産	4,484,696	△ 0.3 %	4,484,696	-		-
土地	4,461,013	△ 0.3 %	4,461,013	-		-
土地以外	23,683	0.9 %	23,683	-		-
5 ソフトウェア	112	△ 32.9 %	112	-		-
6 建設仮勘定	16,142	76.2 %	16,142	-		-
7 投資その他の資産	41,746	△ 1.6 %	40,708	1,038		-
有価証券及び出資金	1,205	0.0 %	1,205	-		-
長期貸付金	13	△ 23.8 %	13	-		-
その他債権	16	0.0 %	16	-		-
基金積立金	40,511	△ 1.7 %	39,473	1,038		-
資産の部合計	4,820,088	0.2 %	4,817,665	2,423		-

※相殺消去

一般会計から特別会計への繰出金は、一般会計では支出(費用)として計上され、特別会計では、収入として計上されます。

しかし、これらの処理は区全体(各会計合算)では、あくまでも内部の取引処理となるため、こうした内部取引を相殺し、消去する必要があります。

[負債の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
I 流動負債	1,606	5.5%	1,549	57		-
還付未済金	69	24.6%	27	43		-
特別区債	707	21.9%	707	-		-
賞与引当金	625	5.0%	611	14		-
その他流動負債	205	△ 29.8%	205	-		-
II 固定負債	29,253	4.1%	29,253	-		-
特別区債	17,264	14.0%	17,264	-		-
退職給与引当金	9,312	△ 7.6%	9,312	-		-
その他固定負債	2,677	△ 7.1%	2,677	-		-
負債の部合計	30,859	4.2%	30,802	57		-

[正味財産の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
正味財産	4,789,229	0.1%	4,786,863	2,367		-
(うち正味財産増減額)	6,788	△ 51.1%	6,782	5		-
正味財産の部合計	4,789,229	0.1%	4,786,863	2,367		-

						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
負債及び正味財産の部合計	4,820,088	0.2%	4,817,665	2,423		-

貸借対照表（一般会計）との比較分析

ア 資産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較（資産）

（単位：百万円）

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
資産の部			
Ⅰ 流動資産	31,581	30,331	1,250
Ⅱ 固定資産	4,788,507	4,787,334	1,174
行政財産	213,738	213,603	135
普通財産	31,404	31,404	－
インフラ資産	4,484,696	4,484,696	－
投資その他の資産	41,746	40,708	1,038
その他固定資産	16,924	16,924	－
資産の部合計	4,820,088	4,817,665	2,423

流動資産は、一般会計の303億3,100万円に対し、国民健康保険事業会計の保険料収入未済9億5,700万円、介護保険事業会計の現金預金2億4,500万円など、12億5,000万円が各会計合算貸借対照表に加わっています。

固定資産は、一般会計の4兆7,873億3,400万円に対し、介護保険事業会計の特定目的基金10億3,800万円、行政財産1億3,500万円の合計11億7,400万円が各会計合算貸借対照表に加わっています。

イ 負債・正味財産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較(負債・正味財産)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
負債の部			
I 流動負債	1,606	1,549	57
II 固定負債	29,253	29,253	-
負債の部合計	30,859	30,802	57
正味財産の部			
正味財産	4,789,229	4,786,863	2,367
(うち正味財産増減額)	6,788	6,782	5
正味財産の部合計	4,789,229	4,786,863	2,367
負債及び正味財産の部合計	4,820,088	4,817,665	2,423

負債は、一般会計の308億200万円に対し、国民健康保険事業会計の還付未済金2,600万円など、5,700万円が各会計合算貸借対照表に加わっています。

資産から負債を差し引いた正味財産は一般会計の4兆7,868億6,300万円に対し、23億6,700万円増加しています。当期の正味財産増減額は一般会計の67億8,200万円に対し、国民健康保険事業会計△9,100万円、介護保険事業会計1億100万円、後期高齢者医療会計△400万円の合計500万円増加しています。

(3) 行政コスト計算書（各会計合算）

[通常収支の部]					
	(百万円)				
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
I 行政収支の部					
1 行政収入	109,566	2.7 %	89,251	24,183	△3,868
特別区税	31,891	8.0 %	31,891	-	-
地方譲与税	384	0.1 %	384	-	-
地方特例交付金	613	583.5 %	613	-	-
特別区財政調整交付金	16,500	△ 18.1 %	16,500	-	-
その他交付金	9,029	△ 4.6 %	9,029	-	-
保険料	7,905	0.5 %	-	7,905	-
国庫支出金	12,567	32.9 %	10,798	1,769	-
都支出金	14,484	6.6 %	6,023	8,461	-
分担金及び負担金	2,897	△ 0.7 %	785	2,111	-
使用料及び手数料	8,589	9.9 %	8,589	0	-
財産収入	1,171	8.5 %	1,171	-	-
諸収入	3,419	△ 19.7 %	3,329	90	-
寄附金	116	17.2 %	116	-	-
繰入金	-	-	21	3,847	△3,868
2 行政費用	103,430	8.8 %	83,444	24,145	△4,159
人件費	14,415	2.4 %	14,080	335	-
物件費	21,750	7.8 %	21,048	701	-
維持補修費	963	20.7 %	963	-	-
扶助費	15,161	10.5 %	15,161	-	-
補助費等	31,935	2.9 %	9,134	22,801	-
投資的経費	13,036	51.5 %	13,036	-	-
繰出金	-	-	3,847	21	△3,868
減価償却費	4,935	2.6 %	4,933	3	-
不納欠損引当金繰入額	397	3.7 %	127	269	-
賞与引当金繰入額	625	5.0 %	611	14	-
退職給与引当金繰入額	214	△ 76.0 %	504	-	△291
行政収支差額	6,136	△ 47.0 %	5,806	38	291

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
Ⅱ 金融収支の部					
1 金融収入	42	1.4 %	42	0	-
受取利息及び配当金	42	1.4 %	42	0	-
2 金融費用	232	△ 0.3 %	232	-	-
特別区債利子	110	△ 3.5 %	110	-	-
特別区債発行費	20	※	20	-	-
その他借入金利子等	102	△ 13.0 %	102	-	-
金融収支差額	△190	0.7 %	△190	0	-
通常収支差額	5,945	△ 47.8 %	5,616	39	291

※前年度との増減率が大きいいため、非表示とする。

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
[特別収支の部]					
1 特別収入	1,607	17,619.0 %	1,894	4	△291
固定資産売却益	2	△ 13.7 %	2	-	-
その他特別収入	1,604	※	1,891	4	△291
2 特別費用	1,775	762.9 %	1,738	37	-
固定資産除却損	1,677	※	1,677	-	-
不納欠損額	52	△ 70.9 %	14	37	-
その他特別費用	47	528.6 %	47	-	-
特別収支差額	△168	14.5 %	156	△33	△291

※前年度との増減率が大きいいため、非表示とする。

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
当期収支差額	5,777	△ 48.4 %	5,772	5	-

行政コスト計算書（一般会計）との比較分析

ア 収入の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (収入科目)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政収入	109,566	89,251	20,315
特別区税	31,891	31,891	-
特別区財政調整交付金	16,500	16,500	-
その他交付金	9,029	9,029	-
保険料	7,905	-	7,905
国庫支出金	12,567	10,798	1,769
都支出金	14,484	6,023	8,461
分担金及び負担金	2,897	785	2,111
使用料及び手数料	8,589	8,589	0
その他行政収入	5,704	5,635	69
金融収入	42	42	0
特別収入	1,607	1,894	△287
収入合計	111,214	91,186	20,028

収入合計は、1,112億1,400万円となり、一般会計の911億8,600万円に対し、200億2,800万円増えています。

このうち行政収入は、一般会計の892億5,100万円に対し、特別会計の都支出金84億6,100万円、保険料79億500万円、分担金及び負担金21億1,100万円、国庫支出金17億6,900万円など、203億1,500万円が各会計合算行政コスト計算書に加わっています。

イ 費用の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (費用科目)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政費用	103,430	83,444	19,986
人件費	14,415	14,080	335
物件費	21,750	21,048	701
扶助費	15,161	15,161	-
補助費等	31,935	9,134	22,801
投資的経費	13,036	13,036	-
繰出金	-	3,847	△3,847
減価償却費	4,935	4,933	3
その他行政費用	2,198	2,205	△8
金融費用	232	232	-
特別費用	1,775	1,738	37
費用合計	105,437	85,414	20,023

費用合計は、1,054億3,700万円となり、一般会計の854億1,400万円に対し、200億2,300万円増えています。

このうち行政費用は、一般会計の834億4,400万円に対し、特別会計の医療費や介護費となる保険給付費などの補助費等228億100万円などが加わるとともに、一般会計のうち繰出金38億4,700万円は特別会計との内部取引であるため相殺消去され差し引かれています。

ウ 当期収支差額の比較

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
収入	111,214	91,186	20,028
費用	105,437	85,414	20,023
収支差額	5,777	5,772	5

当期収支差額は、57億7,700万円となり、一般会計の57億7,200万円に対し、500万円増加しています。これは、特別会計の収支差額が一般会計と同様にプラスとなっていることを表します。

(4) キャッシュ・フロー計算書（各会計合算）

〔Ⅰ 行政サービス活動〕						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 行政サービス活動収入	109,037	2.5 %	88,946	23,959	△3,868	
税込等	58,410	△ 2.0 %	58,410	－	－	
特別区税	31,883	8.0 %	31,883	－	－	
地方譲与税	384	0.1 %	384	－	－	
地方特例交付金	613	583.5 %	613	－	－	
特別区財政調整交付金	16,500	△ 18.1 %	16,500	－	－	
その他交付金	9,029	△ 4.6 %	9,029	－	－	
国庫支出金	12,358	30.7 %	10,589	1,769	－	
都支出金	14,484	6.6 %	6,023	8,461	－	
業務収入	23,743	0.2 %	13,884	13,728	△3,868	
保険料	7,684	1.6 %	－	7,684	－	
分担金及び負担金	2,896	△ 0.7 %	785	2,111	－	
使用料及び手数料	8,581	10.0 %	8,581	0	－	
財産収入	1,171	8.5 %	1,171	－	－	
諸収入	3,296	△ 22.1 %	3,209	86	－	
寄附金	116	17.2 %	116	－	－	
繰入金	－	－	21	3,847	△3,868	
金融収入	42	1.4 %	42	0	－	
受取利息及び配当金	42	1.4 %	42	0	－	
2 行政サービス活動支出	99,083	9.6 %	79,069	23,882	△3,868	
行政支出	98,851	9.6 %	78,837	23,882	△3,868	
人件費	15,992	1.2 %	15,643	348	－	
物件費	21,750	7.8 %	21,048	701	－	
維持補修費	963	20.7 %	963	－	－	
扶助費	15,162	10.5 %	15,162	－	－	
補助費等	31,950	2.9 %	9,138	22,812	－	
投資的経費	13,036	51.5 %	13,036	－	－	
繰出金	－	－	3,847	21	△3,868	
金融支出	232	△ 0.3 %	232	－	－	
特別区債利子・発行費	130	12.6 %	130	－	－	
その他借入金利子等	102	△ 13.0 %	102	－	－	
行政サービス活動収支差額	9,953	△ 37.7 %	9,877	76	－	

〔Ⅱ 社会資本整備等投資活動〕						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 社会資本整備等投資活動収入	7,057	172.4 %	7,057	-	-	
国庫支出金等	819	109.1 %	819	-	-	
国庫支出金	356	86.8 %	356	-	-	
都支出金	427	116.4 %	427	-	-	
分担金及び負担金	15	皆増	15	-	-	
繰入金等	22	426.4 %	22	-	-	
財産収入	5	85.9 %	5	-	-	
財産売却収入	5	85.9 %	5	-	-	
基金繰入金	5,027	419.1 %	5,027	-	-	
財政調整基金	1,100	皆増	1,100	-	-	
特定目的基金	3,927	305.5 %	3,927	-	-	
貸付金元金収入	1,206	△ 1.8 %	1,206	-	-	
2 社会資本整備等投資活動支出	19,618	10.3 %	19,466	152	-	
社会資本整備支出	13,360	72.4 %	13,360	-	-	
物件費	30	△ 61.5 %	30	-	-	
投資的経費	13,329	73.8 %	13,329	-	-	
基金積立金	5,038	△ 43.0 %	4,886	152	-	
財政調整基金	1,795	△ 56.5 %	1,795	-	-	
減債基金	105	47.8 %	105	-	-	
特定目的基金	3,139	△ 32.3 %	2,987	152	-	
貸付金・出資金等	1,221	1.4 %	1,221	-	-	
貸付金	1,221	1.4 %	1,221	-	-	
社会資本整備等投資活動収支差額	△12,561	17.3 %	△12,409	△152	-	
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△2,608	△ 437.4 %	△2,532	△76	-	

〔Ⅲ 財務活動〕						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 財務活動収入	2,884	144.6 %	2,884	-	-	
特別区債	2,884	144.6 %	2,884	-	-	
2 財務活動支出	872	4.5 %	872	-	-	
公債費	580	26.5 %	580	-	-	
その他借入金等償還	292	△ 22.4 %	292	-	-	
財務活動収支差額	2,012	484.7 %	2,012	-	-	

						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
収支差額合計	△596	△ 153.4 %	△520	△76	-	
前年度からの繰越金	3,887	40.3 %	3,376	511	-	
形式収支	3,291	△ 15.3 %	2,855	435	-	

キャッシュ・フロー計算書（一般会計）との比較分析

ア 行政サービス活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (行政サービス活動収支差額)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政サービス活動収入	109,037	88,946	20,090
行政サービス活動支出	99,083	79,069	20,014
行政サービス活動収支差額	9,953	9,877	76

行政サービス活動収支差額は、99億5,300万円となり、一般会計の98億7,700万円に対し、7,600万円増加しています。

このうち行政サービス活動収入は、一般会計889億4,600万円に対し、特別会計の都支出金84億6,100万円、保険料76億8,400万円、分担金及び負担金21億1,100万円など、200億9,000万円が各会計合算キャッシュ・フロー計算書に加わっています。

行政サービス活動支出は、一般会計の790億6,900万円に対し、特別会計の補助費等228億1,200万円などが加わるとともに、一般会計の繰出金38億4,700万円などが相殺消去され差し引かれた結果、200億1,400万円が各会計合算キャッシュ・フロー計算書に加わっています。

イ 社会資本整備等投資活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (社会資本整備等投資活動収支差額)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
社会資本整備等投資活動収入	7,057	7,057	-
社会資本整備等投資活動支出	19,618	19,466	152
社会資本整備等投資活動収支差額	△12,561	△12,409	△152

社会資本整備等投資活動収支差額は、△125億6,100万円となり、一般会計の△124億900万円に対し、マイナス幅が大きくなっています。

このうち、社会資本整備等投資活動支出は、一般会計の194億6,600万円に対し、介護保険事業会計の特定目的基金積立金1億5,200万円が各会計合算キャッシュ・フロー計算書に加わっています。

ウ 財務活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (財務活動収支差額)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
財務活動収入	2,884	2,884	-
財務活動支出	872	872	-
財務活動収支差額	2,012	2,012	-

財務活動収支差額は、各会計合算では一般会計と同額の20億1,200万円となります。これは、特別会計では借入金などの財源確保を行っていないためです。

(5) 正味財産変動計算書（各会計合算）

	正 味		
	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都支 出 金
前期末残高	4,755,267	382	320
当期変動額	－	307	425
固定資産等の増減	－	307	425
特別区債等の増減	－	－	－
その他内部取引による増減	－	－	－
当期収支差額（調整後）	－	－	－
当期末残高	4,755,267	689	745

正味財産変動計算書（一般会計）との比較分析

各会計合算と一般会計の正味財産変動計算書の比較

（単位：百万円）

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
前期末残高	4,782,442	4,780,081	2,361
当期変動額	6,788	6,782	5
固定資産等の増減	1,010	1,010	－
特別区債等の増減	－	－	－
その他内部取引による増減	－	－	－
当期収支差額（調整後）	5,777	5,772	5
当期末残高	4,789,229	4,786,863	2,367

(単位：百万円)

財 産				合 計
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
89	4,285	－	22,099	4,782,442
36	243	－	5,777	6,788
36	243	－	－	1,010
－	－	－	－	－
－	－	－	－	－
－	－	－	5,777	5,777
125	4,527	－	27,877	4,789,229

正味財産の前期末残高は、一般会計の4兆7,800億8,100万円に対し、特別会計23億6,100万円が加わった4兆7,824億4,200万円です。

当期変動額は、一般会計67億8,200万円と特別会計500万円の合計67億8,800万円となりました。なお、特別会計の当期変動額500万円は、行政コスト計算書の当期収支差額分です。

当期変動額の増加は正味財産が増えたことを表しており、当期末残高は4兆7,892億2,900万円となりました。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（各会計合算）

		前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産				
	行政財産	290,274	7,538	334
	土地	118,596	828	－
	建物	162,022	5,684	334
	工作物	9,549	999	－
	立木	52	－	－
	浮棧橋等	56	27	－
	普通財産	22,212	12,297	1,670
	土地	13,604	12,297	1,670
	建物	8,488	－	－
	工作物	120	－	－
	重要物品	1,937	404	225
	インフラ資産	4,501,675	627	12,362
	土地	4,473,310	－	12,297
	土地以外	28,366	627	65
	建設仮勘定	9,162	19,514	12,533
無形固定資産				
	行政財産	223	－	－
	普通財産	88	－	－
	ソフトウェア	288	－	－
合 計		4,825,860	40,379	27,124

(単位：百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
297,477	83,962	213,515	4,222
119,424	—	119,424	—
167,371	79,226	88,145	3,786
10,548	4,723	5,824	435
52	—	52	—
83	12	70	2
32,839	1,524	31,315	206
24,231	—	24,231	—
8,488	1,477	7,011	200
120	47	73	6
2,116	1,447	669	95
4,489,941	5,245	4,484,696	357
4,461,013	—	4,461,013	—
28,928	5,245	23,683	357
16,142	—	16,142	—
223	—	223	—
88	—	88	—
288	176	112	55
4,839,115	92,353	4,746,761	4,935

今後の財政運営

(1) 本区財政の現状

これまで見てきたように、令和元（2019）年度決算を踏まえた本区の財政状況は、

- ① 実質収支比率は 4.3%で、黒字かつ適正水準（3～5%）の範囲にあります。
- ② 経常収支比率は72.4%で、適正水準（70～80%）の範囲にあります。
- ③ 財政健全化法4指標は、いずれも健全な状況にあることを示しているものの、将来負担比率は3年ぶりにマイナス幅が縮小しました。
- ④ 主要3基金と特別区債の残高比較では、基金残高が414億3,800万円上回っているものの、前年度と比べ24億9,600万円差が縮まっています。
- ⑤ 貸借対照表では、資産総額が前年度と比べ80億300万円増加したものの、負債総額は12億2,100万円増加し、標準財政規模に対する負債の比率も4.4ポイント増加しました。
- ⑥ 行政コスト計算書の通常収支差額は、56億1,600万円のプラスとなりましたが、キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、25億3,200万円のマイナスとなっています。

以上のことから、本区の現時点での財政状況は、引き続き健全性を保っていますが、基金と特別区債の残高差や、負債の比率などストック情報を中心とした指標からは、将来に対する余力は小さくなっていると言えます。

(2) 歳入の見通し

近年、国は税源偏在是正の名のもと、ふるさと納税や法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直しなど、大都市財源を地方へ再配分する取組を強行しており、本区においても大きなマイナス影響が生じています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みは、平成20年のリーマン・ショックに端を発した金融危機を大幅に上回ることが見込まれ、その回復までに相当の期間を要することが想定されます。

リーマン・ショック時に本区が受けたマイナス影響は、平成21年度には特別区交付金が前年度と比べ約31億円もの減収となったほか、平成22年度には特別区民税が約16億円減少したことからも、税収等の大幅な減を見込まなくてはなりません。

財政環境が厳しくなる中、安定した区民サービスを維持するためには、歳入（とりわけ一般財源）の確保が必要となることから、特別区民税などの納付環境の充実による収納率向上や収入未済の解消に努め自主財源を確保するほか、受益者負担の適正化を図る観点から負担水準の見直しなどの取組が、より一層重要となります。

(3) 今後の行政需要

本区の人口増加は平成10（1998）年以降続いており、令和元（2019）年の1年間では5,859人の増となり、年間出生数も4年連続で2,000人を超え乳幼児数も増加しています。

そのため、保育所の待機児童解消に向けた取組や児童数の増に対応した学校施設の整備など、子育て・教育環境の充実を図る必要があるほか、東京2020大会後や日本橋上空の首都高速道路の地下化を見越した新たな都市基盤整備など、本区を取り巻く大きな環境変化への対応が必要となります。

また、新型コロナウイルス感染症による危機を早期かつ確実に乗り越えるための取組や、感染拡大により明らかになった課題への対策を講ずる必要があります。

厳しい財政環境が見込まれる中、行政需要は今後さらに拡大・多様化していきます。したがって、限られた財源を有効に活用するために、施策全般にわたり優先度・重要度などの観点からの積極的な見直しやスクラップ・アンド・ビルドによる事業構築を行い、区民の負託に応える施策展開のための財源を確保し、今後の社会経済状況の変化にも的確に対応しうる持続可能で強固な財政基盤を堅持していかなければなりません。

(4) 基金・特別区債の見通し

令和元（2019）年度は、特別区民税の増を受け積極的に基金への積立てを行いました。常盤小学校（別館）の整備などに伴い教育施設整備基金を活用したことにより、基金残高は減少しました。また、阪本小学校の改築などの財源として特別区債を発行したことにより、特別区債残高は2年連続で増加しました。

令和2（2020）年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策やその影響による減収分の補てんなどの財源対策が必要となるほか、本の森ちゅうおう（仮称）の整備とともに、東京2020大会後を見据えた基盤整備として、晴海地区に小・中学校や特別出張所、認定こども園、保健センターなどの新たな施設整備を行うことから、多大な財政負担が生じます。

したがって、将来の収支見通しも視野に入れた上で、基金の計画的な積立ては引き続き行っていくものの、財政調整基金やこれらの施設整備に活用する施設整備基金や教育施設整備基金の残高は減少していくことが見込まれます。また、施設整備の際に、特別区債の発行もあわせて行っていくため、特別区債残高は増加していくことが見込まれます。

(5) 今後の財政運営に向けて

① 厳しい財政環境と健全で持続可能な行財政運営

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、今後の税収見通しが厳しくかつ不透明な中にあっても、住民に最も身近な基礎自治体として、感染症の拡大防止と地域の

活力を取り戻すための取組はもとより、福祉、防災など区民生活に密接に関わる取組を着実に推進します。

また、コロナ禍においては、行政サービスを安定的に提供することの困難さなど様々な課題が明らかになったことから、行政の体制なども再検証し、必要な措置を講じていきます。

そのためにも、特別区民税や保険料等については納付環境の充実を図るなど引き続き徴収努力を行うほか、国等の補助制度を積極的に活用するなど、さらなる歳入確保を図るとともに、これまで蓄えてきた基金を今こそ活用し、厳しい財政環境にあっても必要な行政サービスを提供し続けられるよう財政運営を図っていきます。

② 行政評価と予算編成が連動した成果重視型マネジメントサイクルの徹底

行政サービスが今日の社会情勢や区民ニーズに対応しているかを常に検証し、効率的な執行により「最少の経費で最大の効果を上げる」ことは、区民の負託を受けた行政の責務と言えます。そのためにも、事業の進捗状況や実績の検証だけでなく、各事業のストック情報やフルコスト情報を活用した行政評価により明らかとなった課題や方向性を、予算編成における事業の構築や見直しに反映していきます。事業成果を重視したマネジメントサイクルを徹底することにより、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営を推進します。

③ 先見性のある施設マネジメントの推進

公共施設については、将来の人口動向や多様化する行政需要を見据え、タイムシェアなど多目的な利用により既存施設を有効活用し、施設サービスの継続的な提供を図ります。

また、公共施設を長期にわたり計画的に管理していくには、各施設の現状や劣化状況、将来必要となる維持管理コストを的確に把握しなければなりません。そのためには、財務諸表の活用などにより、減価償却の進捗も含めた老朽化の状況を検証するとともに、現在策定を進めている個別施設計画に基づき、施設の長寿命化、将来コストの低減や平準化を図るなど、最適な施設マネジメントを推進します。

参 考 資 料

	頁
■ 財政の状況	106
■ 普通会計 歳入決算	107
■ 普通会計 歳出決算	109
■ 各区決算状況一覧	111

財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

（一般会計決算）

（単位：千円）

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入総額	(A)	88,358,802	99,556,390	105,389,182	92,199,085	102,262,731
歳出総額	(B)	83,995,530	96,721,381	103,428,257	88,823,304	99,407,281
形式収支(A-B)	(C)	4,363,272	2,835,009	1,960,925	3,375,781	2,855,450
翌年度に繰越すべき財源	(D)	2,602,769	979,416	220,977	720,187	553,872
実質収支(C-D)	(E)	1,760,503	1,855,593	1,739,948	2,655,594	2,301,578
単年度収支(E-前年度のE)		△ 266,623	95,090	△ 115,645	915,646	△ 354,016
実質単年度収支		1,147,842	149,775	310,787	5,043,106	340,873

（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入総額	(A)	87,389,287	98,580,357	104,417,516	91,225,232	101,113,510
歳出総額	(B)	83,026,015	95,745,348	102,456,591	87,873,281	98,299,968
形式収支(A-B)	(C)	4,363,272	2,835,009	1,960,925	3,351,951	2,813,542
翌年度に繰越すべき財源	(D)	2,602,769	979,416	220,977	696,357	513,182
実質収支(C-D)	(E)	1,760,503	1,855,593	1,739,948	2,655,594	2,300,360
単年度収支(E-前年度のE)		△ 266,623	95,090	△ 115,645	915,646	△ 355,234
実質単年度収支		1,147,842	149,775	310,787	5,043,106	339,655
実質収支比率		3.7%	3.8%	3.5%	4.7%	4.3%
標準財政規模		48,008,540	48,862,304	50,150,300	56,069,123	53,872,809
経常収支比率		73.1%	75.0%	72.3%	68.7%	72.4%

普通会計 歳入決算（一般財源・特定財源）

（単位：千円）

区 分		平成 27 年 度 決 算 額	平成 28 年 度 決 算 額	平成 29 年 度 決 算 額	平成 30 年 度 決 算 額	令和 元 年 度 決 算 額
一 般 財 源		52,198,931	51,481,559	53,732,705	59,590,770	58,409,513
内 訳	特 別 区 税	25,327,512	26,440,630	27,712,898	29,511,731	31,882,792
	地 方 譲 与 税	386,318	382,149	380,866	383,772	384,312
	利 子 割 交 付 金	290,825	84,061	93,630	103,816	81,508
	配 当 割 交 付 金	353,444	275,836	387,670	347,642	408,038
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	351,028	162,803	392,602	287,594	254,638
	地 方 消 費 税 交 付 金	10,475,720	9,561,062	9,926,353	8,467,549	8,104,339
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	175,683	176,057	221,334	231,773	115,346
	環 境 性 能 割 交 付 金	—	—	—	—	40,759
	地 方 特 例 交 付 金	63,539	61,207	75,468	89,743	613,396
	特 別 区 交 付 金	14,747,952	14,311,606	14,516,503	20,143,155	16,500,358
	交 通 安 全 対 策 交 付 金	26,910	26,148	25,381	23,995	24,027
	特 定 財 源	35,190,356	47,098,798	50,684,811	31,634,462	42,703,997
内 訳	分 担 金 及 び 負 担 金	572,681	673,808	849,079	918,057	883,421
	使 用 料	5,281,527	5,937,026	5,992,220	6,004,886	6,808,118
	手 数 料	756,699	782,445	817,603	849,882	861,502
	国 庫 支 出 金	9,746,496	14,892,900	12,922,688	7,851,598	10,806,294
	都 支 出 金	4,774,869	5,937,629	7,064,062	5,245,720	6,338,817
	財 産 収 入	978,389	1,001,242	13,628,127	1,121,255	1,216,565
	寄 附 金	178,453	46,869	112,498	98,798	115,816
	繰 入 金	3,433,617	5,306,700	2,546,568	1,219,250	5,150,574
	繰 越 金	2,969,653	4,363,272	2,835,009	1,960,925	3,351,951
	諸 収 入	3,573,972	4,905,907	3,916,957	5,185,091	4,287,139
	特 別 区 債	2,924,000	3,251,000	0	1,179,000	2,883,800
	合 計	87,389,287	98,580,357	104,417,516	91,225,232	101,113,510

普通会計 歳入決算（自主財源・依存財源）

（単位：千円）

区 分		平成 27 年 度 算 額	平成 28 年 度 算 額	平成 29 年 度 算 額	平成 30 年 度 算 額	令和 元 年 度 算 額
自 主 財 源		43,072,503	49,457,899	58,410,959	46,869,875	54,557,878
内 訳	特 別 区 税	25,327,512	26,440,630	27,712,898	29,511,731	31,882,792
	分 担 金 及 び 負 担 金	572,681	673,808	849,079	918,057	883,421
	使 用 料	5,281,527	5,937,026	5,992,220	6,004,886	6,808,118
	手 数 料	756,699	782,445	817,603	849,882	861,502
	財 産 収 入	978,389	1,001,242	13,628,127	1,121,255	1,216,565
	寄 附 金	178,453	46,869	112,498	98,798	115,816
	繰 入 金	3,433,617	5,306,700	2,546,568	1,219,250	5,150,574
	繰 越 金	2,969,653	4,363,272	2,835,009	1,960,925	3,351,951
	諸 収 入	3,573,972	4,905,907	3,916,957	5,185,091	4,287,139
依 存 財 源		44,316,784	49,122,458	46,006,557	44,355,357	46,555,632
内 訳	地 方 譲 与 税	386,318	382,149	380,866	383,772	384,312
	利 子 割 交 付 金	290,825	84,061	93,630	103,816	81,508
	配 当 割 交 付 金	353,444	275,836	387,670	347,642	408,038
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	351,028	162,803	392,602	287,594	254,638
	地 方 消 費 税 交 付 金	10,475,720	9,561,062	9,926,353	8,467,549	8,104,339
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	175,683	176,057	221,334	231,773	115,346
	環 境 性 能 割 交 付 金	—	—	—	—	40,759
	地 方 特 例 交 付 金	63,539	61,207	75,468	89,743	613,396
	特 別 区 交 付 金	14,747,952	14,311,606	14,516,503	20,143,155	16,500,358
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,910	26,148	25,381	23,995	24,027
	国 庫 支 出 金	9,746,496	14,892,900	12,922,688	7,851,598	10,806,294
	都 支 出 金	4,774,869	5,937,629	7,064,062	5,245,720	6,338,817
	特 別 区 債	2,924,000	3,251,000	0	1,179,000	2,883,800
合 計		87,389,287	98,580,357	104,417,516	91,225,232	101,113,510

普通会計 歳出決算（目的別）

（単位：千円）

区 分	平成 27 年 度 決 算 額	平成 28 年 度 決 算 額	平成 29 年 度 決 算 額	平成 30 年 度 決 算 額	令和 元 年 度 決 算 額
議 会 費	641,299	621,054	608,981	655,779	620,736
総 務 費	10,793,148	10,217,639	10,543,936	16,033,217	12,987,565
民 生 費	24,073,230	27,009,298	29,371,855	30,356,947	33,313,984
衛 生 費	5,976,436	6,263,873	6,324,868	6,466,504	6,892,732
労 働 費	183,183	186,228	183,158	175,152	180,603
農 林 水 産 業 費	49,738	43,138	46,882	46,401	51,018
商 工 費	3,414,380	3,388,040	3,299,777	3,172,045	3,798,431
土 木 費	20,023,922	28,894,079	22,298,434	14,371,688	16,838,000
消 防 費	558,038	533,675	457,136	499,016	817,880
教 育 費	16,657,114	17,740,744	28,432,993	15,452,210	21,985,083
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0
公 債 費	655,527	847,580	888,571	644,322	813,936
諸 支 出 金	0	0	0	0	0
合 計	83,026,015	95,745,348	102,456,591	87,873,281	98,299,968

普通会計 歳出決算（性質別）

（単位：千円）

区 分		平成 27 年 度 決 算 額	平成 28 年 度 決 算 額	平成 29 年 度 決 算 額	平成 30 年 度 決 算 額	令和 元 年 度 決 算 額
義 務 的 経 費		27,694,174	29,267,831	30,603,458	31,643,426	33,485,475
内 訳	人 件 費	14,826,165	15,003,512	14,843,235	15,201,303	15,371,389
	扶 助 費	12,212,485	13,420,874	14,873,365	15,799,461	17,307,158
	公 債 費	655,524	843,445	886,858	642,662	806,928
投 資 的 経 費		23,160,204	33,375,841	25,890,021	16,889,408	26,994,117
そ の 他 経 費		32,171,637	33,101,676	45,963,112	39,340,447	37,820,376
内 訳	物 件 費	16,806,471	16,665,618	16,772,249	17,570,535	18,967,174
	維 持 補 修 費	703,500	942,458	855,246	759,903	908,744
	補 助 費 等	6,945,721	7,281,929	6,831,838	6,625,860	6,782,478
	積 立 金	2,182,266	3,003,223	15,676,130	8,666,626	4,781,684
	投資及び出資金	0	0	0	0	0
	貸 付 金	1,330,504	1,226,940	1,224,836	1,203,791	1,220,500
	繰 出 金	4,203,175	3,981,508	4,602,813	4,513,732	5,159,796
合 計		83,026,015	95,745,348	102,456,591	87,873,281	98,299,968

各区決算状況一覧（令和元年度 普通会計）

（単位：千円）

区 名	歳 入 総 額	歳 出 総 額	実 質 収 支 比 率	経 常 収 支 比 率
千 代 田	59,296,029	55,961,131	5.8%	72.7%
中 央	101,113,510	98,299,968	4.3%	72.4%
港	158,892,529	149,919,322	9.3%	70.1%
新 宿	149,717,407	146,142,692	3.8%	81.5%
文 京	116,968,428	110,333,028	9.2%	80.0%
台 東	108,168,137	104,147,276	7.0%	84.3%
墨 田	125,718,501	118,897,183	8.5%	79.8%
江 東	202,814,172	197,551,053	3.9%	75.2%
品 川	183,779,737	178,667,021	4.9%	75.7%
目 黒	108,539,900	102,809,237	8.1%	78.5%
大 田	280,208,262	275,540,482	2.2%	85.9%
世 田 谷	329,629,725	316,695,177	4.9%	81.4%
渋 谷	109,179,472	100,786,380	11.8%	72.9%
中 野	149,801,300	141,505,341	2.9%	80.3%
杉 並	205,368,165	198,137,078	5.3%	82.1%
豊 島	146,263,450	142,425,684	4.5%	80.9%
北	155,362,671	150,982,821	4.7%	83.0%
荒 川	100,849,634	97,980,489	4.0%	84.1%
板 橋	225,645,770	219,948,483	4.1%	78.8%
練 馬	270,678,435	264,703,844	3.3%	83.1%
足 立	294,721,630	285,257,396	4.5%	77.5%
葛 飾	209,900,242	197,055,909	10.2%	77.6%
江 戸 川	278,443,576	262,524,755	5.9%	75.3%
特 別 区 計	4,071,060,682	3,916,271,750	5.4%	79.1%

令和2年9月発行

刊行物登録番号
2-056

令和2年度
財政白書

編集・発行 中央区企画部財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印刷 タナカ印刷株式会社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号302